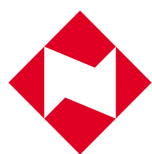
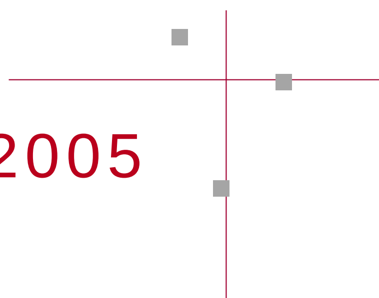


ディスクロージャー誌

ニッセイ同和損保の現状 2005



NISSAY DOWA

DISCLOSURE 2005

CONTENTS


本社「フェニックスタワー」

会社概要（平成17年3月31日現在）

沿革	明治30年11月創業 平成13年4月 同和火災海上保険（昭和19年設立）、ニッセイ損害保険（平成8年設立）の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険が誕生
資本金	473億円
総資産	1兆2,117億円
従業員数	4,196人

※本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

トピックス

平成15年（2003年）

4月 新型肺炎「重症急性呼吸器症候群（SARS）」への補償
傷害保険等に付帯する「特定感染症危険担保特約」等を改定し、割増保険料なしで、新型肺炎「重症急性呼吸器症候群（SARS）」の補償を開始しました。

7月 「IT業務賠償責任保険」を改定
個人情報保護の気運の高まりに応え「IT業務賠償責任保険」を改定、法人のお客さまのニーズによりきめ細かく対応可能な3つのプラン（オールリスク・基本・情報漏えい）へとラインナップを拡充しました。

8月 盗難重点補償型の火災保険 「ホームぴたっと家財安心プラン」を発売
増え続ける侵入窃盗被害に備えるため、盗難補償に重点をおいた家財専用火災保険「ホームぴたっと家財安心プラン」を発売しました。

自賠責保険の共同システムを開発
当社を含む損害保険会社6社は、自動車損害賠償責任保険について、共同システム（e-JIBAI）を開発することに合意しました。

9月 熟年世代向け傷害保険「こつこつ倶楽部」を発売
新規加入年齢を満84歳まで広げ、保険にご加入機会の少ない高齢者の方でも加入できる熟年世代向けの傷害保険「こつこつ倶楽部」を発売しました。

10月 「ふれ愛ほっとネット」サービスを開始
契約内容の確認や自動車事故の進捗状況などをインターネットでいつでも確認することができる「ふれ愛ほっとネット」サービスを開始しました。

12月 携帯電話を利用した営業事務所のキャッシュレス化を開始
営業事務所における現金の取扱を廃止し、収納事務コスト等の削減を図る「現金収納業務システム（Cash Line）」をビリングシステム社と共同開発しました。

平成16年（2004年）

1月 セントポール社との業務提携
米国のミネソタ州に本社を持つセントポール社とフロンティング業務を中心とした業務提携に関して合意し、平成16年1月1日付で正式調印を行いました。

2月 「総合リスク診断サービス」を開始
子会社のフェニックスリスク総合研究（株）を通じて、中堅・中小企業を対象にした「総合リスク診断サービス」を開始しました。

5月 「経営塾verⅡ」を開発
法人のお客さまに対して各種助成金の受給可能性の診断や受給の支援を行う「助成金受給可能性診断」や代理店が合併した場合の収支や経費削減効果などを試算する「代理店収支シミュレーション」などのメニューがパッケージされた、代理店の提案力・経営力を強化する支援ソフト「経営塾verⅡ」を開発しました。

6月 自動車保険「セットで割引」を発売
「対人賠償無制限＋対物賠償無制限＋人身傷害補償保険」にセットでご加入いただいた場合に、保険料の5%を割り引く「セットで割引」を発売しました。

7月 自動車保険の「日弁連弁護士紹介サービス」の拡充
自動車保険（弁護士費用等補償保険付帯）契約者向けに提供していた弁護士紹介サービスを拡充、自動車事故以外の日常の様々なトラブルに関しても弁護士紹介サービスの対象とし、お客さまサービスの充実を図りました。

9月 環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得（西宮事務センター）
当社事業所の中で紙使用量・電力使用量が最も大きい西宮事務センターを対象として先行的に環境負荷削減の取組みを進め、平成16年9月17日付で「ISO14001」の認証を取得しました。

11月 「ホームぴたっと」商品プランの拡充
より多様化するお客さまの補償ニーズにお応えするため、補償内容を選択することができるプランを従来の4種類から24種類に拡充しました。

「防犯環境設計」に基づく「盗難リスク診断サービス」を開始
物理的環境設計（ハード的手法）と防犯活動（ソフト的手法）とを合わせて、総合的な防犯環境の形成を目指す「防犯環境設計」の考え方を取り入れて開発した「盗難リスク診断サービス」を開始しました。

一時払積立医療保険プラン「メディカル10」を発売
充実した保障で病気やケガに備える「医療保険プラン」について一時払・積立型を新設し、「メディカル10（テン）」のペットネームで発売しました。

平成17年（2005年）

1月 「IT業務賠償責任保険」のリスク細分化を実施
情報漏えいに伴う損害も補償する「IT業務賠償責任保険」について、リスクを細分化することにより、保険料の割引率を最大30%から最大60%へと拡大しました。

6月 自然災害に強い中小企業向け火災保険「ビジネスプラス」を発売
自然災害が多発した平成16年度に頂戴したお客さまの声を生かし、台風による風災や水災などに対する補償を厚くした火災保険「ビジネスプラス」を発売しました。

※商品改定および料率改定については41ページをご参照ください。

ごあいさつ

はじめに

日頃よりニッセイ同和損保をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。おかげさまで当社は、今年、誕生後5年、節目の年を迎えることができました。

振り返りますと、昨年度は新潟県中越地震や数多くの台風などを経験し、大規模な自然災害がわれわれの生活にもたらす影響の大きさを強く実感した一年でありました。当社としましても、全社を挙げて保険金のお支払いを進める中で、復旧に貢献しお客さまの生活を支えるという損害保険会社の社会的使命の大きさを改めて痛感いたしました。

当社では、企業理念「NISSAY DOWA 未来宣言“ 幸せへの挑戦“ 」において、お客さまをはじめ当社に関わるすべての方々の幸せ（「6つの幸せ」）の実現に挑戦することを宣言いたしております。また、この理念を実現するために、全社員の行動指針として、「NISSAY DOWA－C3：顧客第一（Customer, First!）、共創（Collaboration）、チャレンジ精神（Challenge Spirits）」を定めております。

保険事業を通じて幅広く皆さまのお役に立つことを使命とし、当社は、お客さまや代理店の皆さまに選ばれる企業、そして投資家の皆さまから高く評価される企業を目指しております。

成長戦略の遂行

このような理念のもとで、当社では発足時に5ヵ年の中期経営計画「新世紀へのブレイク・スルー」を策定し、計画の遂行に全役職員が一丸となって取り組んでおります。

今年度はその中期経営計画の総仕上げの年として、「新たなる成長への挑戦」をスローガンに、事業費率・損害率改善を通じた収益性のさらなる向上を含め、中期的に成長を維持するための基盤の構築を進めております。

この4月には、ニッセイマーケットの開拓体制についても大幅な見直しを行いました。また、商品提案をサポートする専門組織の設置などによって、お客さまのニーズに沿ったより高度な保険のご提案を行う体制を整えております。

魅力ある商品・サービスの開発

さらに、お客さまにご満足いただける独自の商品・サービスの開発にも継続して取り組んでおります。例えば、昨年の台風で被害に遭われたお客さまの声を受け、平成17年6月には、台風などの自然災害の補償を充実した中小企業向け火災保険「ビジネスプラス」を新しく発売いたしました。

これからも、お客さまのニーズを踏まえ、ニッセイグループ独自の「ニッセイ保険口座」を活用した総合保険サービスの充実や独自商品の開発など、他社にない優れた商品・サービスのご提供に取り組んでまいります。

企業理念

NISSAY DOWA 未来宣言
“ 幸せへの挑戦 ”

6つの幸せ
私たちニッセイ同和損害保険は、
地球のすべての人々の幸せのために
挑戦しつづけることを宣言します。

1 顧客の幸せ
お客さまの真のニーズに応える
商品・サービスを提供することによって、
お客さまの幸せづくりに挑戦します。

2 株主の幸せ
健全な企業経営と業績の伸展によって
株主の期待に応え、
株主の幸せづくりに挑戦します。

3 代理店の幸せ
保険サービスのプロである代理店の
皆さまの夢や目標の実現を支援し、
代理店の皆さまの幸せづくりに挑戦します。

4 社員の幸せ
社員同士が共創し、働きがいのある職場を
創ることによって、社員および
社員の家族の幸せづくりに挑戦します。

5 社会の幸せ
私たちの生活の場である社会に感謝し、
人権を尊重し、教育・文化の振興に貢献すること
によって、社会の幸せづくりに挑戦します。

6 地球の幸せ
かけがえのない地球の自然と環境を保護し、
人々の健康と安全に奉仕することによって、
地球の幸せづくりに挑戦します。

良き企業市民として

当社の企業理念では、「6つの幸せ」として顧客・株主・代理店・社員・社会・地球の幸せに挑戦することを掲げ、様々な取り組みを進めております。

例えば、昨年には西宮事務センターにおいてISO14001を取得しました。また、本社ビル内にあるザ・フェニックスホールを通じた芸術・文化活動や、災害被害に対し社員と会社の双方が義援金を拠出する運営なども継続いたしております。

これらの取り組みを支える当社の理念は、近年理解が進みつつあるCSRの考え方そのものであり、引き続き、多様な活動を通じて当社の社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

おわりに

このような当社の経営方針や事業概要に対するご理解をより深めていただく一助として、ディスクロージャー誌「ニッセイ同和損保の現状2005」を作成いたしました。本誌が皆様のお役に立てば幸いでございます。

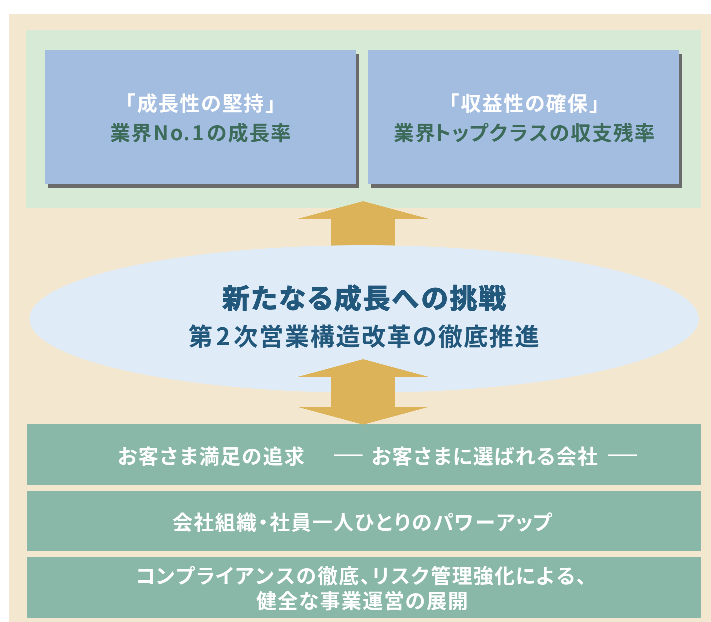
これからも当社は、損害保険事業を通じてより安心で豊かな社会を実現することを目指し、全社を挙げて努力を続けてまいります。

今後とも、なお一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長
須藤　秀一郎

中期経営計画(平成16〜17年)基本方針



行動指針



代表的な経営指標

当社の平成16年度の事業活動をご理解いただくため、代表的な経営指標について大きくフロー面、ストック面に分けて掲載しています。

損害保険会社独自の経営指標も多いことから、用語の解説もあわせて行っています。詳細については各項目に記載の該当ページをご参照ください。

フロー面

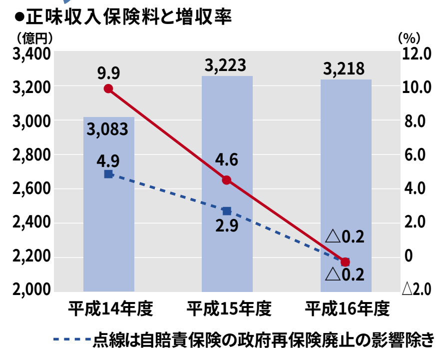
①正味収入保険料

保険会社の売上規模を示す指標の1つであり、元受正味保険料（契約者から引き受けた保険料）から再保険に係る保険料を加減（受再正味保険料を加え、出再正味保険料を控除）し、収入積立保険料を控除した保険料をいいます。当社の平成16年度正味収入保険料は3,218億円となり、前年度に比べ0.2%の減収となりました。なお、自賠責保険の政府再保険廃止の影響※を除いた場合の正味収入保険料は前年度に比べ0.2%の減収となりました。

▶ 56、58ページをご参照ください。

3,218億円（平成16年度）

●正味収入保険料と増収率



----点線は自賠責保険の政府再保険廃止の影響除き

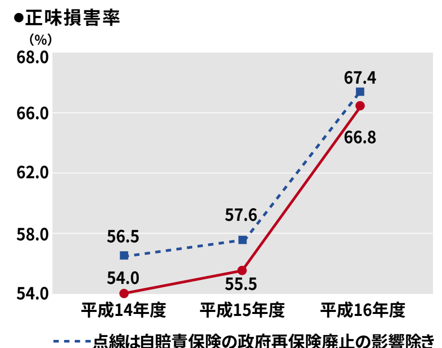
②正味損害率

保険会社の経営分析や保険料率算出の際に用いられる指標であり、通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。当社の平成16年度正味損害率は、相次ぐ台風の上陸により自然災害に係る支払保険金が増加したため、前年度に比べ11.3ポイント上昇し66.8%となりました。自賠責保険の政府再保険廃止の影響※を除いた場合の正味損害率は67.4%となり、前年度に比べ9.9ポイント上昇しました。

▶ 56、60ページをご参照ください。

66.8%（平成16年度）

●正味損害率



----点線は自賠責保険の政府再保険廃止の影響除き

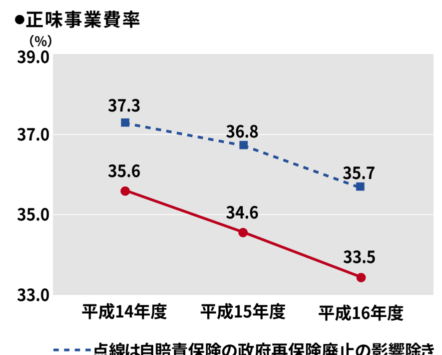
③正味事業費率

保険会社の経営効率を示す指標の1つであり、事業費（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）を正味収入保険料で除した割合をいいます。平成16年度の正味事業費率は前年度に比べ1.0ポイント改善の33.5%となりました。自賠責保険の政府再保険廃止の影響※を除いた場合の正味事業費率は前年度に比べ1.1ポイント改善の35.7%となりました。

▶ 56、61ページをご参照ください。

33.5%（平成16年度）

●正味事業費率



----点線は自賠責保険の政府再保険廃止の影響除き

※自賠責保険の政府再保険廃止の影響

自動車損害賠償責任保険の純保険料部分（保険金支払に充当）については、従来、6割を政府再保険へ出再し、残り4割を再保険プールへ出再したのち、受再保険料として再配分される仕組みでした。平成14年度より、政府再保険が廃止され、全額を再保険プールへ出再し再配分される仕組みに変更となったことによる正味収入保険料などの増加要因のことをいいます。したがって、この増加要因を除いた数値が、前年度と同一のベースで比較した数値となります。

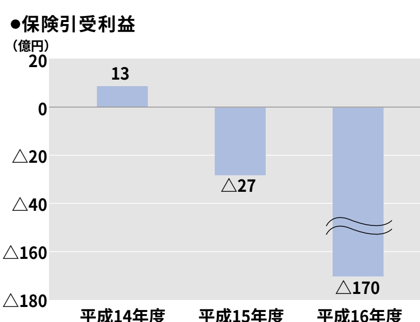
④保険引受利益

△170億円（平成16年度）

保険引受収益から保険引受費用、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支※を加減して求められるものであり、保険契約の引受により生じる利益をいいます。
自然災害に係る支払保険金が増加したこと等により、平成16年度の保険引受利益は前年度に比べ143億円減少し△170億円となりました。

▶ 55、56、61ページをご参照ください。

●保険引受利益



保険引受利益	（億円）
保険引受収益	3,781
(−) 保険引受費用	3,446
(−) 保険引受に係る営業費及び一般管理費	507
(+) その他収支	2
(=) 保険引受利益	△170

※その他収支
自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

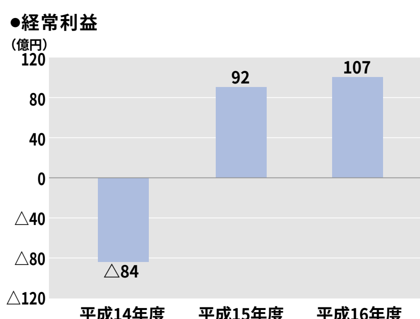
⑤経常利益

107億円（平成16年度）

保険引受利益から、資産運用収益・費用、その他経常損益、営業費及び一般管理費を加減して得られるものであり、損害保険会社の事業活動による利益をいいます。
資産運用収益が増加したこともあり、平成16年度の経常利益は前年度に比べ15億円増加し107億円となりました。

▶ 54、55、58、71、75ページをご参照ください。

●経常利益



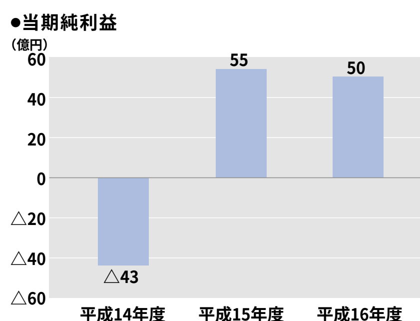
⑥当期純利益

50億円（平成16年度）

経常利益から特別損益を加減し、さらに法人税及び住民税、税効果会計適用による法人税等調整額を加減して算出する最終利益をいいます。
経常利益に特別損益を加減した税引前当期純利益は70億円となり、さらに法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した結果、平成16年度の当期純利益は50億円となりました。

▶ 54、55、58、71、75ページをご参照ください。

●当期純利益



ストック面

①ソルベンシー・マージン比率

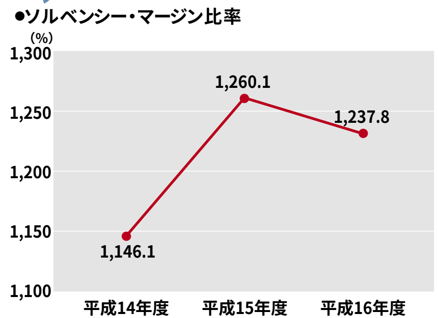
1,237.8%（平成16年度末）

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」※です。

平成16年度末のソルベンシー・マージン比率は1,237.8%と前年度と同様に高い水準を維持しており、十分な支払余力を有しています。

▶ 58、67ページをご参照ください。

●ソルベンシー・マージン比率



※ソルベンシー・マージン比率
行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

②総資産額

1兆2,117億円（平成16年度末）

貸借対照表の資産の部の合計をいいます。損害保険会社の資産運用は安全性、公共性に留意することを原則としており、その資産構成は有価証券が中心となっています。

平成16年度の総資産は1兆2,117億円となっており、総資産のうち資産運用収益の源泉となる運用資産は1兆1,328億円で全体の93.5%を占めています。

▶ 58、62、68、74ページをご参照ください。

③純資産額

2,785億円（平成16年度末）

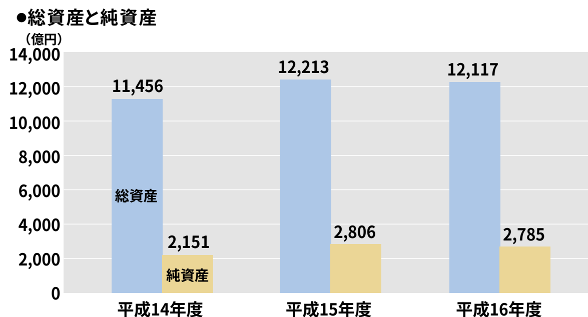
貸借対照表の資本の部の合計をいいます。自己資本あるいは株主資本ともいわれ会社の正味財産を指します。

平成16年度末の純資産額は2,785億円で純資産額の総資産に占める割合（自己資本比率）は23.0%となっています。

株主への配当と内部留保のバランスを図り、資本の充実と有効活用に努めています。

▶ 58、68、74ページをご参照ください。

●総資産と純資産



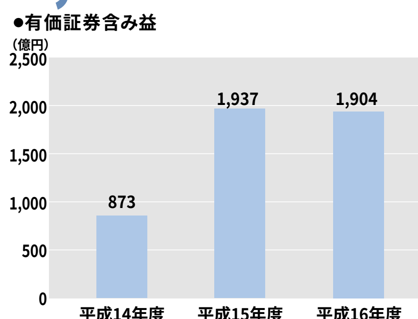
④有価証券含み益

1,904億円（平成16年度末）

有価証券含み益とは、保有している有価証券の時価が取得原価を上回る場合の、その差額のことをいいます（下回る場合は「含み損」といいます）。有価証券含み益は、経営のリスクバッファーであり、ソルベンシー・マージンの一部を構成しています。
当社の平成16年度末の有価証券含み益は1,904億円となっています。

▶ 89ページをご参照ください。

●有価証券含み益



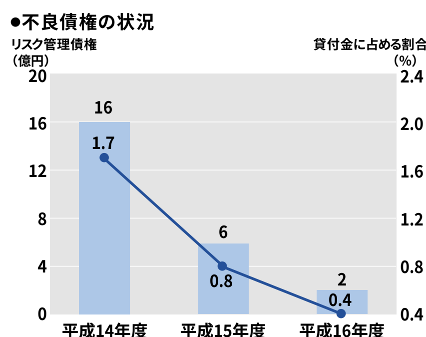
⑤不良債権の状況（リスク管理債権）

2億円（平成16年度末）

不良債権については、保険業法で「リスク管理債権」※と「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示を求められており、資産の自己査定を実施し、その結果に基づいて開示しています。また不良債権については必要な償却・引当を行い資産の健全性に努めています。
平成16年度末のリスク管理債権は2億円となり、貸付金に占める割合は0.4%と極めて低い水準となっています。

▶ 82ページをご参照ください。

●不良債権の状況



※リスク管理債権
貸付金のうち、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3カ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」に該当するものを総称してリスク管理債権といいます。

格付け

当社は、スタンダード&プアーズ社（S&P）及び日本格付研究所（JCR）から保険金支払能力に関する格付けを取得しています。こうした、第三者の格付け機関が評価した格付けを取得することは、お客さまが保険会社を客観的に判断する材料として、有用であると考えています。

格付け機関	格付け種類	格付け	格付け定義
スタンダード&プアーズ社（S&P）	保険財務力格付け（長期発行体格付け）	A+	強い保険財務力を有するが、上位2つの格付け（「AAA」、「AA」）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
日本格付研究所（JCR）	長期格付け（保険金支払能力）	AA	債務履行の確実性は非常に高い。

※上記格付けは、平成17年7月2日現在の情報に基づいており、将来的には変更されることがあります。

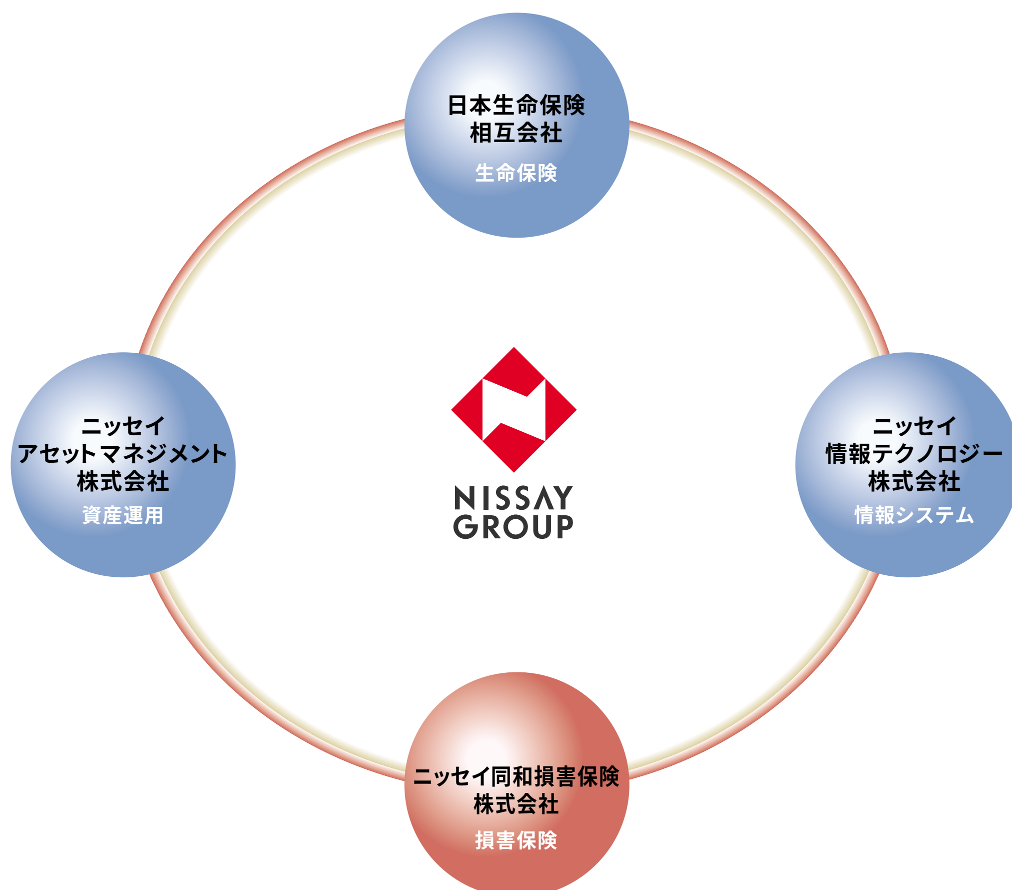
最高の総合保険サービスを目指して

ニッセイグループは保険業界において、いち早く「生損総合保険」戦略を打ち出し、平成13年4月にはグループ生損保4社を2社（日本生命・ニッセイ同和損保）に統合しました。同時に、ニッセイグループ本業4社体制を整え、販売から引受に至るまで、ニッセイブランドで責任を持って完結する総合保険戦略を推進しています。

当社は、約1万8千店の代理店と損保販売資格を有する約4万7千人の日本生命営業職員を通じ、日本生命約1,100万人の個人のお客さま、約30万社の法人のお客さまに総合保険サービスを提供することに加え、代理店販売体制の一層の強化を図ることで、高い成長性と収益性を実現する経営戦略を掲げています。

商品・サービス面では、生損保パッケージ商品を平成14年4月から発売するなど、総合保険グループならではのユニークな商品戦略を展開しています。今後も、当社はニッセイグループの総合力を最大限に活かし、お客さまにとってメリットのある「最高の総合保険サービス」のご提供をさらに推進していきます。

ニッセイグループ本業4社



ニッセイグループの基本戦略

ニッセイグループは多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険、損害保険、医療・介護、資産形成の全てにわたる「最高の総合保険サービス」を提供できる体制づくりに取り組んでいます。具体的には、常にお客さまの視点にたって、

①先進的かつ最高のサービスを具体的かつスピード感を持って提供すること

②販売から引受に至るまで、ニッセイブランドで責任あるサービスを提供すること

を基本戦略とし、日本生命保険、ニッセイ同和損害保険、ニッセイアセットマネジメント、ニッセイ情報テクノロジーを本業4社として、グループ一体運営をより強固に推進しています。

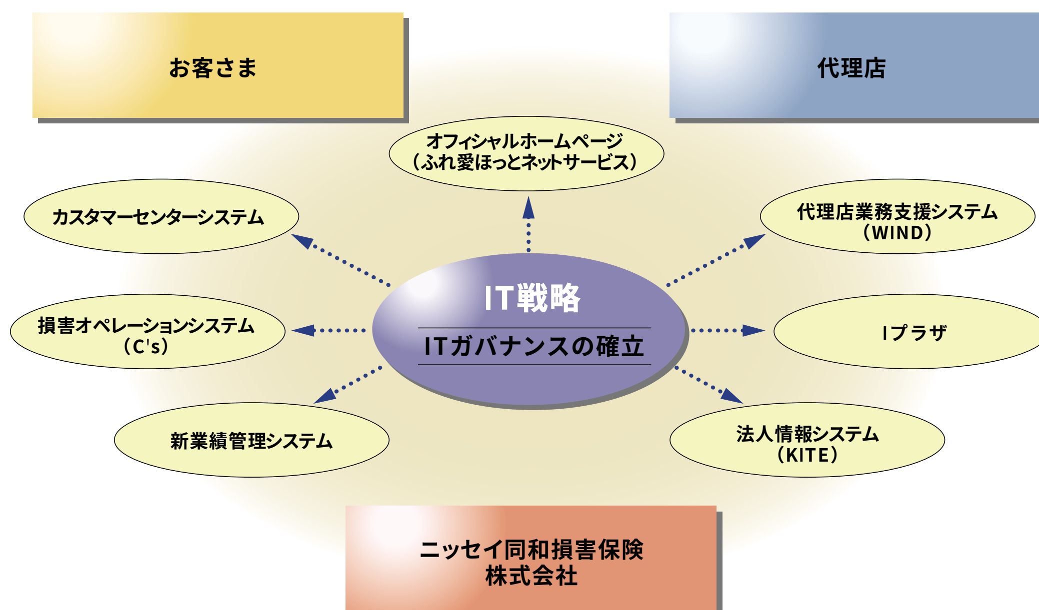
お客さまへのサービス向上を目指した

最良のITインフラの整備

情報通信技術の革新によるインターネットの普及等、大きく変貌する経営環境において、IT戦略は新たなビジネスモデルの創出等、企業戦略を具現化する為の役割を担っており、当社では経営戦略と連動したIT戦略を展開しております。

当社では、成長戦略を支えるために、お客さまや代理店へのサービス向上を目的とした領域に、積極的なシステム投資をおこなってまいりました。

また、併せて、企業戦略と情報化投資の整合性の確保、大規模IT投資案件の効果の検証等、投資の意思決定と管理を行う仕組みを構築し、ITガバナンスの強化を図っています。



ふれ愛ほっとネット
ご契約者さまがご自身で会員登録していただくことにより、契約内容及び、自動車事故の進捗状況等について確認できるシステム

カスタマーセンターシステム
お客さまのお問い合わせ窓口機能とあわせ、自動車保険のご契約内容変更手続きを電話受付で完了させるサービス機能も実現するシステム

損害オペレーションシステム（C's）
お客さまへの迅速かつきめ細かなサービスと社内事務効率の大幅な向上を実現するシステム

新業績管理システム
より詳細でスピーディな業績把握・分析を通じた社内事務の大幅な効率化を実現するシステム

代理店業務支援システム（WIND）
インターネット画面による簡便な操作により、代理店の業務効率化を実現するシステム

法人情報システム（KITE）
企業のお客さまに関する情報を一元化管理し、お客さま対応の高度化を可能にしたシステム

Iプラザ
代理店への情報伝達のスピード・アップ／均質化を目指して、インターネット上でタイムリーな各種営業情報等を提供するシステム

インターネットによる情報提供

当社では、インターネットホームページを活用したディスクロージャーについても積極的に取り組んでいます。インターネットでは、各種保険商品の案内・サービス窓口・決算短信・格付け情報・会社概要・当社に関するトピックスなど、数多くの情報を提供しています。
また、ご契約者さまは会員登録することにより、会員専用サイトを通じ、ご自身の契約内容などの各種情報を見ることができます。
ぜひ、一度アクセスしてみてください。
URL http://www.nissaydowa.co.jp



先進的な商品の開発

社会の変化とともに、損害保険に対するニーズも多様化・高度化しています。当社では、お客さまのニーズに的確にお応えするため、ニッセイグループ一体となった総合力を活かしながら商品開発を推進しています。

近年関心の高まっている医療保険分野において、貯蓄性も備えた保険料一時払いタイプの医療保険『メディカル10』を発売したほか、「個人情報保護法」の完全施行にあわせ『IT業務賠償責任保険 情報漏洩限定プラン』をバージョンアップするなど、常に社会のニーズにお応えする商品をご提供しております。

また、ご好評いただいております住宅向けの火災保険『ホームぴたっと』に加えて、平成17年6月には自然災害に対する補償に重点を置いた中小企業向け火災保険『ビジネスプラス』を新たに発売したほか、リスク細分型自動車保険『ぴたっとくん』を商品改定するなど多様な商品のご提供を通じて、当社は、一人ひとりのお客さまのニーズにきめ細かくお応えできるよう努めております。

商品開発への取組

『IT業務賠償責任保険』（平成16年8月改定）

平成17年4月に「個人情報の保護に関する法律」が完全施行され、企業が保有する顧客情報の管理体制と責任について社会的関心が高まっています。当社では平成15年7月に『IT業務賠償責任保険 情報漏洩限定プラン』を発売しました。さらに平成16年8月には情報漏洩時に企業が顧客に対して負担するお見舞金等をカバーする情報漏洩対応費用等特約を新設しました。また、平成17年1月に個人情報の管理状況が良好な企業に対して保険料割引率を拡大するなど社会の変化に迅速に対応した商品の開発をすすめております。

『メディカル10』（平成16年11月発売）

『メディカル10』は、保険期間を10年とする一時払専用の『積立医療保険プラン』で、月払と比べて、保険期間中の払込保険料総額を大幅に節減することができます。

一律3万円の入院一時金に加え、病気は1泊2日以上の入院から1入院最長360日までの手厚い保障をご提供します。さらに、10年後の満期時には20万円の満期返れい金をお受取りいただけます。

また、三大疾病や介護に対する保障を充実させたプランも選択できます。

『ビジネスプラス』（平成17年6月発売）

昨今、台風による風災や水災などの自然災害により各地で多大な被害が生じていますが、従来型の店舗や事務所向けの火災保険では、風災や水災について保険金のお支払にさまざまな制約があるため、十分な補償が受けられない場合がありました。自然災害による被害が増えるなか、お客さまのお役に立つ補償をご提供するため、風災による20万円未満の小損害の場合もお支払対象とし、また水災による損害割合30%以上の大きな損害については損害額の全額をお支払いするなど、自然災害に対する補償を充実させた火災保険『ビジネスプラス』を平成17年6月に発売しました。

「弁護士紹介サービス」対応商品

自動車保険や火災保険などの主要商品とあわせて加入できる「被害事故費用担保特約」等は、不慮の事故によるお身体や財産の被害に遭われた場合に、弁護士への法律相談費用、弁護士報酬などを補償するとともに、お客さまのご要望に応じて、日本弁護士連合会との協定に基づく「弁護士紹介サービス」をご提供しています。



「ビジネスプラス」



「弁護士費用保険のおすすめ」

「弁護士紹介サービス」対応商品

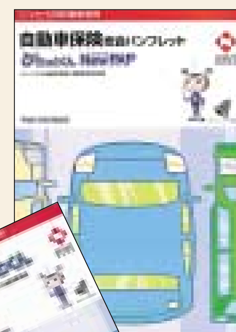
- **自動車保険**
  ぴたっとくん、New PAP、BAP
- **火災保険**
  ホームぴたっと、マンション総合保険、入居者総合プラン
- **傷害保険**
  こつこつ倶楽部
- **団体医療保険**
- **総合補償保険**
- **積立型保険**
  DECA、New DECA、マイプロテクト、レディプロテクト
- **積立マンション総合保険**

自動車保険『ぴたっとくん』『New PAP』

セットで割引

平成16年6月より発売を開始した「セットで割引」は、お客さまが「大きな事故を起こした場合に補償が足りない」「事故の相手方が無保険車でご自身の補償が十分に受けられない」といった事態に陥ることのないように安心の補償（対人・対物無制限＋人身傷害補償保険）とロードサービスをより安く（保険料5%割引）提供するものです。

発売以来たいへんご好評をいただき、現在では既に、セットで割引が適用可能な個人のお客さまのうち約7割の方にご加入いただいております。



「ぴたっとくん」

お役立ち自動車保険

平成17年度は、補償内容をさらに充実させた「お役立ち自動車保険」を販売しております。

これは、従来の補償内容に、保険会社が示談交渉に関与できないいわゆる「もらい事故」の際に弁護士に相談・委任する費用を担保する弁護士費用保険と、医療費等の当座支払にご活用いただける部位症状別定額払型の搭乗者傷害保険をパッケージしたものです。

「お役立ち自動車保険」にご加入いただいたお客さまに対しては、従来から提供しているロードサービスのレッカーけん引距離を、業界トップクラスの60kmに拡充しております。

これにより、「大きな事故を起こしても」・「加害者になっても被害者になっても」・「事故だけでなく、故障時のトラブルでも」安心な補償を、合理的な保険料でご提供が可能となりました。



「セットで割引」

リスク細分型自動車保険『ぴたっとくん』

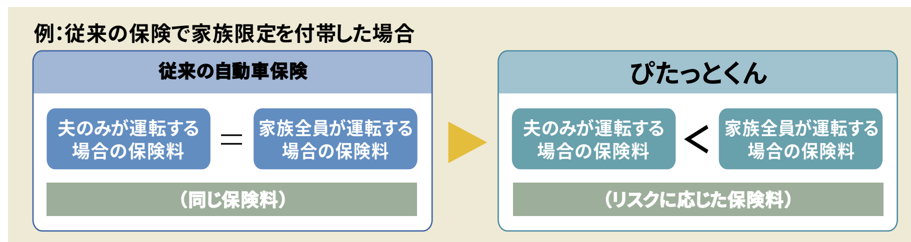
『ぴたっとくん』は“ ぴたっと ”フィットする保険設計と、合理的な保険料を実現すると共に、充実した補償内容でお客さまに一層の満足と安心をご提供する新しいコンセプトの個人向け自動車保険です。

●ぴたっとくんの特長

（1）“ ぴたっと ”フィットする保険設計

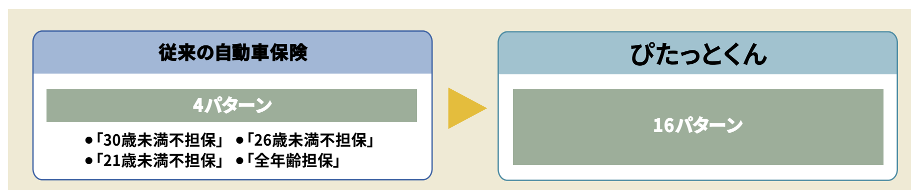
①多様な運転者範囲設定方法

ぴたっとくんは、実際に運転する人の範囲にあわせて「本人限定」・「夫婦限定」・「家族限定」「本人＋家族以外」・「夫婦＋家族以外」・「限定なし」の6パターンから運転者範囲を設定することができます。



②きめ細かい運転者年齢設定方法

ぴたっとくんは、ご家族内で最も若い運転者の年齢に基づき、16パターンの年齢条件を設定することができます。ご家族以外の方は、ご家族と同じ年齢条件、年齢を問わず補償のいずれかからお選びいただくことができます。



（2）合理的な保険料の実現

ぴたっとくんでは、ゴールド免許のお客さまの保険料を10%割引としています。

最優のサービスの提供

当社では「ニッセイ保険口座」開設者への損害保険料割引サービスや事故時の安心をお届けする「ふれ愛工場ネットワーク」、さらに故障時にも役立つ「ロードサービス」等を開発し、常にお客さまの立場に立った独自のサービス体制を展開してきました。

また、約1万8千店の代理店と損保資格を有する約4万7千人の日本生命営業職員が、お客さま1人ひとりにフィットした「ベストアドバイス」の実践を基本理念として、きめの細かいコンサルティングサービスをご提供しています。

お客さまの利便性を高めるため、ご契約に関するご照会・ご相談をフリーダイヤルで承るカスタマーサービスのほか、インターネットをベースとした「ふれ愛ほっとネット」サービス等の新しいメニューを追加するなど、今後もお客さま1人ひとりにご満足いただける最優のサービスをご提供していきます。

ニッセイ
保険口座
NISSAY

保険料の割引サービス
ニッセイ保険口座
口座で割引
自動車保険 火災保険

ニッセイ保険口座による総合保険サービス

ニッセイ保険口座は、ニッセイグループのさまざまな商品・サービスを「より有利に」「よりわかりやすく」「より便利に」お客さまにご提供するための仕組みです。

当社では、この仕組みを利用して、ニッセイ保険口座を開設しているお客さまに対し、損害保険の保険料割引制度である「口座で割引」をご提供しています。対象となる商品も、自動車保険をはじめ、火災保険、積立家庭総合傷害保険、企業向け傷害保険、ビジネス総合保険と幅広く取り揃えています。

当社はニッセイ保険口座をグループ共通の商品・サービス提供の基盤として、最高の総合保険サービスをご提供していきます。

損害保険・口座で割引

（自動車・火災・積立家庭総合傷害・団体傷害・キーマン傷害・ビジネス総合）

ニッセイ保険口座を開設していただいたお客さまには、以下の損害保険の保険料が割引になります。

自動車保険　保険料 5% 割引

当社の自動車保険の保険料が5%割引となります。
団体扱契約・フリート契約を除くなど、割引対象は当社の規定によります。分割払の場合、従来の分割割増（5%）をいただかないことで、実質的な割引となります。

火災保険　保険料 2.5% 割引

当社の火災保険の主契約保険料が2.5%割引となります。
特約部分、地震保険、積立生活総合保険、普通火災保険（工場物件）、団体扱契約を除くなど、割引対象は当社の規定によります。

積立家庭総合傷害保険（レディプロテクト、マイプロテクト、NewDECA）　保険料 2.5% 割引

団体傷害保険※1（全員加入型）　保険料 2.5% 割引

キーマン傷害保険※2　保険料 5% 割引

ビジネス総合保険　保険料 5% 割引

カスタマー割引※3　保険料 2.5% 割引

※1「口座で割引」適用前の年間保険料が20万円未満のご契約は割引の対象となりません。その他、一部の特約部分を除くなど、割引対象は当社の規定によります。
※2「口座で割引」適用前の年間保険料が5万円未満のご契約は割引の対象となりません。その他、一部の特約部分を除くなど、割引対象は当社の規定によります。
※3 ニッセイ保険口座未開設の場合でも、当社に建物の火災保険または自動車保険のご契約があるお客さまについては、『ビジネス総合保険』の保険料が2.5%割引となります。

積立家庭総合傷害保険
積立型の傷害保険に日常生活に必要なさまざまな補償をセットした商品です。「レディプロテクト／マイプロテクト」は、ニッセイ保険口座を開設されているお客さま専用商品です。

団体傷害保険（全員加入型）
会社（個人経営の事業主の方を含みます）が契約者となり、経営者から従業員までまとめてご加入いただく普通傷害保険です。

キーマン傷害保険
会社（個人経営の事業主の方を含みます）が契約者となり、経営者や役員等の方1名を被保険者とする普通傷害保険です。

ビジネス総合保険
店舗や事務所を取り巻くリスクを総合的に補償する商品です。商品・什器・備品等の物損害、休業損失、賠償損害など、業務上のリスクを幅広くカバーします。

サービス提供を担う当社の主要チャネル

日本生命営業職員	約4万7千人の営業職員が日本生命のご契約者を中心に生保・損保の両面に渡る、総合的な保険コンサルティングをご提供します。また、法人のお客さまへは、プロ代理店、当社専任スタッフとの協業体制により、高度なリスクコンサルティングサービスをご提供します。
プロ代理店	保険のプロフェッショナルとしての専門性を備え、お客さまにきめ細かいリスクコンサルティングサービスと事故対応アドバイスを行います。
企業代理店	関連企業、取引先企業を中心に、企業経営の視点からのリスクマネジメントを通じた高度な提案活動を行います。
ディーラー・整備工場代理店	本業（自動車販売・整備）の一環として、特に自動車を取り巻くリスクについて専門性を活かした提案活動を行います。
金融機関代理店	金融総合サービスの視点から、お客さまをとりまく各種リスクについて提案活動を行います。銀行窓口での損保商品販売も積極的に展開し、金融機関としての利便性を高めています。

「ふれ愛ほっとネット」サービス

平成15年10月より、個人のご契約者向けに、ご加入の保険に関する各種情報サービスや健康介護サービス等からなるインターネットを活用した「ふれ愛ほっとネット」（会員制）をご提供しています。

サービス内容

①保険に関するサービス

- 損害保険契約内容照会
- 自動車事故経過照会

365日24時間、契約のご加入状況や自動車事故の進捗状況をご確認いただけます。

②ネット「なるほど特典」

- おっと!メールサービス

免許更新日や車検満了日などあらかじめご登録いただいた日を事前にメールでお知らせします。

- 健康介護チャンネル

メールによるご相談の受付、ホームページ上でのメンタルチェック、病気・薬・病院等の情報検索をご利用いただけます。

③携帯電話専用サービス

- 携帯専用チャンネル

携帯電話から、事故連絡先等の問合せ一覧、事故ナビゲーション、ご加入契約の一覧をご照会いただけます。



「ふれ愛ほっとネット」のトップページ
※本サービスのご利用にあたっては、事前に会員登録が必要です。

ふれ愛カードサービス

平成14年4月より、自動車保険等の主要商品をご契約のお客さまに「ふれ愛カード」を発行し、各種保険サービスと付帯サービスからなる「ふれ愛カードサービス」をご提供しています。

ふれ愛カード「なるほど特典」

- 生活割引特典サービス

全国8,000店を超える提携店で「ふれ愛カード」を提示いただくことにより、各種割引をはじめとするさまざまな特典をご利用いただけます。

- 自動車関連サービス

車の購入に関する紹介サービス等、自動車関連サービスをご提供しています。

- 健康介護チャンネル

健康や介護に関する相談、医療機関や介護施設等の案内、ニチイ学館社提携による健康介護サービスをご提供しています。

- 生活サポートサービス

法律相談や税務相談、子育て相談等の相談サービス、カギ・水廻りトラブルの解決業者紹介サービスをご提供しています。



「ふれ愛カード」

お客さま重視のカスタマーサービス

当社は、お客さまからのお問合せ窓口としてカスタマーセンターを設置し、事故のご連絡受付、ご契約に関するご照会・ご相談、自動車保険のご契約内容変更受付、自動車保険お見積り等のサービスを提供しています。またカスタマーセンターでは、社員一人ひとりがお客さまの声に耳を傾け、それを業務に反映できるように、お客さまのお申し出内容を「貴重なご意見」として社内にフィードバックし、全社で課題を共有しています。さらに「貴重なご意見」のなかから組織的な対応が必要な案件を業務改善課題として登録、個別に改善対応策を検討・実施し、商品・お客さまサービスの改善に役立てています。

サービス内容並びに受付時間

受付窓口	受付時間	サービス内容	フリーダイヤル
事故受付窓口	365日 24時間	自動車保険の事故受付	0120-25-9956
		自動車保険以外の事故受付	0120-25-4956
ご契約に関わる相談・受付窓口	365日 9時～18時	自動車保険のご契約内容変更受付	0120-95-0055
	平日 9時～17時	ご契約内容・手続方法等のご照会・ご相談受付および苦情受付	

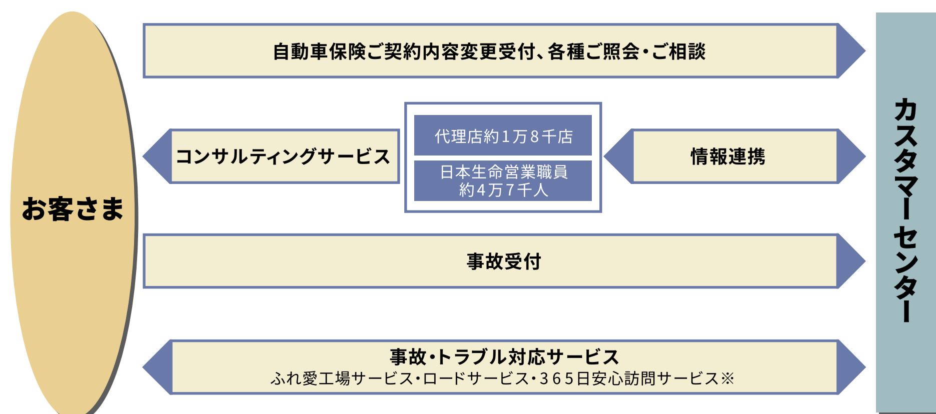
フリーダイヤルは携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

受付けたご相談等の件数（平成16年度）

自動車	火災	傷害・新種	積立	その他	合計
111,291件	11,073件	6,134件	3,823件	12,968件	145,289件

上記は、事故受付・自動車保険契約内容変更受付の件数を含みません。

サービス体制



※各種サービスのご提供については一定の条件等があります。

〈苦情対応体制〉

カスタマーセンターでは、お客さまからの苦情のお申し出を承り対応する専任チームを設けています。また全店舗に苦情対応窓口を設置して対応体制を構築し、全ての部門が迅速かつ誠意ある苦情対応に努めています。

損害保険業界全体としても、お客さまからの相談・苦情にお応えする機関として「（社）日本損害保険協会の損害保険調停委員会」※や「（財）自賠責保険・共済紛争処理機構」※を設けています。

※（社）日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室および自動車保険請求相談センターにおいて、損害保険に関する相談や苦情を受付ています。そんがいほけん相談室および自動車保険請求相談センターは、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めますが、それでも当事者間で問題の解決がつかないこともあり、そのような場合のために設けられたのが、公平な立場から調停を行う損害保険調停委員会です。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会がご利用になれます。
（http://www.sonpo.or.jp）

※（財）自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国からも「指定紛争処理機関」として指定を受けているのが（財）自賠責保険・共済紛争処理機構です。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。ただし同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。
（http://www.jibai-adr.or.jp）

リスクコンサルティングサービス

企業活動を取り巻くリスクは、ますます多様化・複雑化し、リスクマネジメントへの関心が一段と高まっています。当社では、これまで多数のお客さまに対して総合的なリスクマネジメントをご提案してまいりました。

そのノウハウを集約して、平成16年度に「総合リスク診断サービス・製造業編」を新たに開発し、適用業種を大幅に拡大しました。また、店舗の盗難防止対策を提言する専門診断サービスも新規にリリースしています。今後も、ニッセイグループの総合力を活かし、お客さまのニーズに応えた質の高いリスクコンサルティングサービスの提供に努めてまいります。

リスクマネジメント関連

- **フェニックスリスクレポート**
  最新のリスク情勢を取り上げて解説した専門レポートを、年間を通じて発行しています。
- **個人情報漏洩リスク対策セミナー**
  頻発する個人情報漏洩リスクへの具体的対策を盛り込んだ企業向けセミナーを実施しています。
- **総合リスク診断サービス**（調査票に基づく診断）
  企業を取り巻くさまざまなリスクを、調査票を用いて調査し、独自に開発した診断システムを使用して総合的な分析・診断を行い、リスク対策の実施状況と危機管理体制強化に有効な改善策について、診断報告書にまとめてご提供しています。
- **労働災害事故防止セミナー**
- **PLP**（警告表示・取扱説明書作成支援等）**に関する情報提供**
- **盗難リスク診断サービス**
- **事故事例情報提供**



「フェニックスリスクレポート」


「総合リスク診断サービス」

火災防災関連

- **防災診断サービス**
  専門スタッフが施設の状況を実地調査し、火災・爆発リスクの予防対策やリスク低減策についてアドバイスしています。
- **火災・爆発リスク分析・被害想定**
  火災・爆発の発生リスクやそれに伴う事業中断リスクなど、専門スタッフが実地調査し、予想される被害額の想定を行い、お客さまのリスクマネジメントの参考となる各種データをご提供しています。
- **自然災害リスク分析・被害想定**
  施設固有の地震リスクを詳細分析し、発生確率や被害額の想定を行っています。また、施設所在地域で過去に発生した地震や襲来した台風についての各種データをご提供しています。


防災診断時の状況

自動車防災関連

- **Vサポートシステム**（企業のための交通事故防止提案診断システム）
  安全運転管理体制や事故状況を分析・診断し、交通事故ゼロを目指すために、具体的かつ効果的な交通事故防止策の提案・支援を行っています。
- **自動車事故防止コンサルティング**
  交通事故防止および安全運転管理に関するコンサルティングを行うとともに、お客さまのニーズに応じて、安全運転セミナーの講師を派遣しています。
- **コンピュータ診断**
  アンケートを基に従業員の運転適性を診断し、評価とアドバイスを行っています。
- **安全サービスバスによる安全運転診断**
  お客さまの事業所を直接訪問し、運転適性検査器による診断を行っています。
- **交通事故ゼロへの挑戦運動支援**（各種ツール提供）



「Vサポートシステム」

上記サービスについては、当社子会社であるフェニックスリスク総合研究（株）がお手伝いします。

業界最高水準の事故対応サービス

万一事故に遭われた際の事故対応サービスが、保険商品の価値を決定します。

当社の事故対応サービスの特長は、お客さまがもっとも不安を感じる事故やトラブル発生直後に迅速なサービスをご提供し、お客さまの不安をいち早く解消することにあります。

また、事故発生直後だけでなく、事故解決まで全国122ヶ所のサービス拠点に配置した約1500名の専門要員がスピーディーかつ丁寧に対応いたします。

さらに、平成16年度には休日サービスセンターの対象範囲を政令指定都市まで拡充し、これまで以上にお客さまにご満足いただける事故対応サービスの充実を目指します。

◎事故対応サービス

①ふれ愛工場サービス

「ふれ愛工場」は当社がパートナーとして提携した優良自動車整備工場の全国ネットワーク（平成17年4月1日現在554工場）です。自動車のプロ「ふれ愛工場」が豊富な経験と熟練した技術による質の高いサービスをご提供することで、ふれ愛工場をご利用いただいたお客さまへのアンケート結果においても再度のご利用を希望される方が96.7%になるなど、大変ご好評をいただいております。

ふれ愛工場現場急行サービス

24時間365日、事故現場にすぐかけつけます。
事故の際は、カスタマーセンターにご連絡ください。
フリーダイヤル 0120-25-9956

代車無料提供サービス

修理期間中、
代車を無料でお貸しします。



「ふれ愛工場」マーク

引取納車無料サービス

引取は無料、
修理完了後はすぐに
お車をお届けします。

優先・迅速・万全の修理

当社のお客さまは優先的に修理し、
画像伝送システムを活用し、迅速に
見積り、修理に着工します。

修理箇所永久保証

お車の所有者が変わらない限り、
修理箇所に生じた不具合は、
無料で再修理します。



「ふれ愛工場特約・サービス」

※本サービスはいずれも「ふれ愛工場」で修理することと自家用6車種であることが条件となります。
※本サービスは、ご契約の保険約款で約定されたものではありません。ご利用は当社規定によります。
※現場急行サービスは、お車が自力走行できない場合のサービスです。

◎事故対応サービス

② 365日安心訪問サービス

自動車事故受付後、お客さまのご要請に応じて、全国どこでも24時間以内※に専任スタッフがお客さまを訪問しています。
事故解決までの流れや各種サービスの内容、保険金請求手続きの方法等について、丁寧に分かりやすくご説明することにより、事故直後の不安を解消しています。

※訪問地域の交通状況によっては24時間以内に訪問できない場合があります。（遅くとも3日以内に訪問）

③ 火災保険緊急立会サービス

火災保険事故の場合も365日、安心をご提供しています。緊急性を要する事故については、当社の社員または損害鑑定人が速やかに現場立会調査を行い、保険金お支払いまでの流れや手続き等についても丁寧にご説明しています。

④ 海外旅行傷害保険に係わる各種サービス

海外での事故・トラブルでも安心です。海外旅行傷害保険をご契約のお客さまは、フリーダイヤルまたはコレクトコールにより、日本語で保険金請求についてのお問い合わせいただくことができます。また病院のご紹介、病院への治療費直接支払、医師の派遣・病院への移送やハワイにおける治療費キャッシュレスサービスなども実施しています。

◎トラブル対応サービス

ニッセイ同和損保のロードサービス

車の故障によるトラブルでお困りの際には、
ニッセイ同和損保のロードサービスも無料でご利用いただけます。

フリーダイヤル 0120-22-0006 ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

レッカーけん引サービス（事故・故障時）	クイック修理サービス（故障時）
代替交通手段提供サービス（故障時）	臨時宿泊施設提供サービス（故障時）
修理車両お届けサービス（故障時）	家族のお見舞いかけつけサービス（事故時）
電話故障アドバイスサービス（故障時）	電話ナビゲーションサービス
電話緊急伝言サービス（事故・故障時）	ガソリンスタンド案内サービス
医療機関案内サービス	チャイルドシートレンタル業者紹介サービス

※本サービスは対人賠償（無制限）・対物賠償（無制限）・人身傷害補償をセットでご契約いただいた自家用8車種が対象となります。
（平成17年5月31日始期以前のご契約は、「人身傷害補償」と「車両保険または対物賠償（無制限）」を共に付帯した契約も対象）
※事前に当社のロードサービスセンター（上記フリーダイヤル）にお電話いただくことが無料サービスの条件となります。なお、一部費用負担が生じる場合があります。
※本サービスはご契約の保険約款で約定されたものではありません。ご利用は当社規定によります。



「ロードサービス」

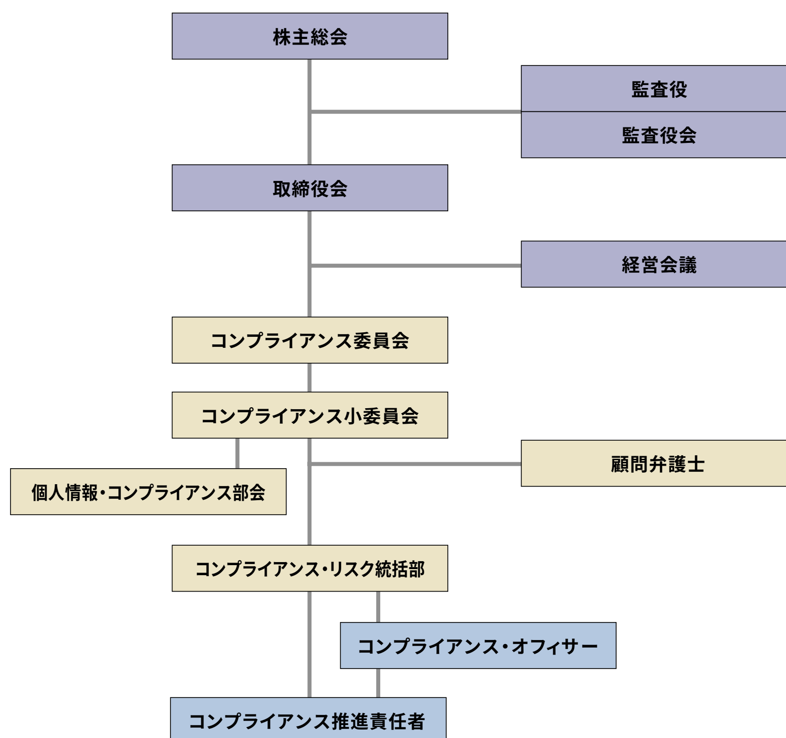
信頼に応えるCSRの取り組み

保険事業は、国民生活の安定・向上及び国民経済の発展に密接な関わりを持つ、極めて公共性の高い事業です。当社では、この保険事業を適正に運営し社会的使命を果たしていくことが、CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の基礎をなすと考え、コンプライアンスの徹底などに努めています。また、当社は企業理念において地球のすべての人々の幸せのために挑戦しつづけることを宣言し、社会貢献活動、文化・芸術活動、環境問題など様々な分野において、積極的な取り組みを進めています。これらの取り組みを着実に積み重ねることで、良き企業市民としての社会的な責任を果たしていきます。

コンプライアンス（法令遵守）の徹底

保険事業は社会の信頼が基礎となるため、保険会社には特に高度なコンプライアンスの実現が求められます。当社は、役職員一人ひとりが高い倫理観と遵法精神に裏付けされた公正かつ適正な行動をとり、お客さまに信頼されることが全ての前提であると考え、コンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンス体制





コンプライアンス指針カード

（1）コンプライアンス指針

損害保険会社がその公共的使命と社会的責任を全うするためには、法令や社会的規範を守るだけでなく、企業倫理の確立を含むより高度なコンプライアンスの達成が求められます。当社では、全役職員が常に念頭におくべき基本原則と具体的な行動指針を定め、これを携帯用カードとして全役職員に配布しています。

（2）コンプライアンス・マニュアル

具体的・実践的なコンプライアンスの手引書として、各種分野別のコンプライアンス・マニュアルを作成しています。その他に、コンプライアンス推進への取り組みや当社業務に関する各種法令等に関する理解を深めるためにハンドブックを作成し、全役職員がいつでも参照できるようにしています。

（3）コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス重視の風土醸成のため、コンプライアンス委員会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。また、各部支店においても研修等の実施計画を策定し、コンプライアンス推進に取り組んでいます。

（4）全社的コンプライアンス推進体制

当社ではコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進についての施策の策定を行っています。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、コンプライアンス・リスク統括部があり、コンプライアンス委員会と連携を図っています。また、各部支店にコンプライアンス推進責任者を配置すると共に、全国7つの地域ブロックにコンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンスの実行状況の確認等を行うなど、全社的なコンプライアンスの推進を図っています。

個人情報保護について

平成17年4月の個人情報保護法の全面施行により、個人情報の取扱いに関する意識が一層高くなっている中で、個人情報保護に向けての管理体制の強化を図っております。具体的には、当社における個人情報保護宣言として「個人情報保護に関する基本方針」（P49）を制定し、さらに「個人情報取扱規程」等の各種規程等を整備して、管理体制を構築しています。

また、全社的な個人情報の管理を推進するために、コンプライアンス小委員会のもとに個人情報・コンプライアンス部会を設け、個人情報管理態勢の強化に向けた継続的な取組みを行っています。

勧誘方針

平成13年4月の「金融商品販売法」「消費者契約法」の施行に伴い、当社では「法令遵守」と「お客さま第一主義」の一層の前進に向け、損害保険会社として、また日本生命との代理店委託契約に基づく生命保険代理店としての保険販売時の姿勢を示す「勧誘方針」を作成し、全事務所と当社ホームページに掲示しました。また、当社代理店に対しても、勧誘方針を定め、店舗に掲示することを指導しています。

当社の勧誘方針は以下のとおりです。

勧 誘 方 針

●お客様の保険その他金融商品に関する知識、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った説明を行うように心掛けてまいります。また市場リスクを伴う商品につきましては、商品内容・リスク内容等について十分な説明を行い、お客様が最適な保険その他金融商品を選択できるように努めてまいります。

●保険その他金融商品の説明に際しましては、お客様に十分ご理解いただけるように、お客様の立場になって、説明方法等に工夫を凝らし、また、時間・場所等にも十分配慮するように努めてまいります。

●万が一、保険事故が発生した場合には、保険金のお支払いに関して迅速かつ的確に対応し、お客様に安心をお届けするように努めてまいります。

●お客様の様々なご意見等につきましては真摯に受止め、お客様の満足度をより高められるように努めてまいります。

社会貢献活動

当社では、様々な社会貢献活動を積極的に実践しています。以下に、その活動の一端をご紹介いたします。

これらの活動の着実な積み重ねと、本業である保険事業の適正な運営によって、良き企業市民として皆様の信頼にお応えしていきます。

災害被害に対する義援金

平成16年度は、梅雨前線豪雨被害（新潟県・福井県）、観測史上最多10個の上陸を数えた台風災害、新潟県中越地震の発生など、各地で大きな自然災害に見舞われました。

当社では、社会貢献活動の一環として災害救助法が適用された地域の人々を支援するため義援金募集を行っており、計10件の災害について役職員・代理店を対象に義援金を募り、当社の拠出金と合わせ被災地の自治体等に寄付しました。

義援金の寄付を行った災害は、以下のとおりです。

- ●梅雨前線豪雨被害（新潟県・福井県）
- ●台風10、15、16、18、21、22、23号
- ●新潟県中越地震

国際医療福祉大学への奨学金寄付

当社は、高齢化社会に対応し、介護サービスやシルバー事業における取組みを強化してきました。その一つに高齢者介護・リハビリテーションなど医療福祉・医療経営に携わる人材を育成する国際医療福祉大学（栃木県大田原市）の学生・留学生を対象とした奨学金制度があります。

これは、旧同和火災が創業100周年の記念事業の一環として平成9年に創設した制度で、国際医療福祉大学から推薦された学生に、返還義務のない奨学金を卒業まで給付するものです。平成17年度には総額2,000万円を奨学金として寄付しています。

平成17年3月、国際医療福祉大学からは、医療福祉のエキスパートとして大学院生を含め約900名が実社会へ巣立っており、これからの医療福祉分野を支える人材として大いにその活躍が期待されています。



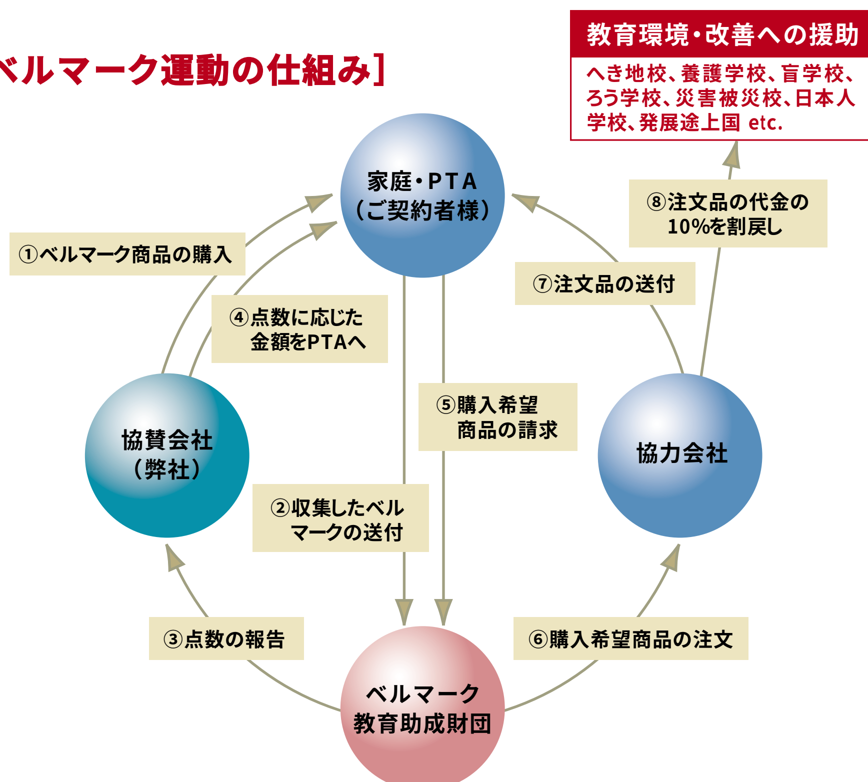
第9回 国際医療福祉大学奨学生認証式

ベルマーク運動への参加



当社は、平成12年4月より金融業界では初めての協賛会社として、「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・積立保険の各分野で、主に一般家庭を対象とした当社商品を協賛商品としてベルマークポイントを付帯しています。現在、ベルマーク運動には全国の約2万8000を超えるPTAが参加しており、当社はこの運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しております。

[ベルマーク運動の仕組み]



[ベルマーク対象商品]

保険種目	商品名	点数
自動車保険	パーソナル自動車保険（ぴたっとくん）	1証券につき50点
火災保険	住宅総合保険	1証券につき20点
	住宅火災保険	
	店舗総合保険	
	マンション保険（団地保険）	
	住宅安心総合保険（ホームぴたっと）	
	入居者総合保険（賃貸住宅居住者向住宅安心総合保険）	
傷害保険	学生総合保険（団体契約のみ）	保険料×0.005点
	こども総合保険（団体契約のみ）	保険料×0.005点
	自動車総合保険（団体契約のみ）	保険料×0.002点
	医療保険プラン（団体契約除く）	1証券につき30点
	がん保険プラン（団体契約除く）	1証券につき30点
積立保険	積立家庭総合補償保険（NEW DECA）	1証券につき50点
	積立総合補償保険（DECA）	1証券につき50点
	積立こども総合保険「あい」	1証券につき50点
	積立医療保険プラン	1証券につき30点
	積立がん保険プラン	1証券につき30点

※ベルマーク対象商品・ベルマークポイントについては、当該商品の販売状況に応じて変更・追加されることがありますので予めご了承ください。

この他にも、チャリティ募金への協力、古切手・使用済テレホンカードの収集活動、役職員のボランティア活動の支援、（社）日本損害保険協会を通じたボランティア活動への参加などに継続して取り組んでいます。

ザ・フェニックスホールにおける芸術・文化活動

当社は、大阪本社ビル内にある「ザ・フェニックスホール」を芸術・文化支援活動（メセナ）の拠点と位置づけ、芸術文化を長期的に支援することをコンセプトに運営を行っています。

国内外の良質な音楽を親しみやすい形で提供することにより、小規模ながらハイグレードなコンサートホールとして、地域の皆様に親しまれ続け、平成17年5月には開館10周年を迎えました。

開館以来の自主企画公演・共催公演回数は334回、貸館公演回数1,793回、ご来場者数48万人に達しています。（平成17年3月末）

自主企画公演はシリーズ制を採用しています。ホールの特性を生かした「アンサンブル・ア・ラ・カルト」シリーズをはじめ、「ティータイムコンサート」、「注目アーティスト」など様々なシリーズがあり、特色のある公演をお楽しみいただけます。また、「エヴォリューション」シリーズは、才能あるアーティストから公募した企画を音楽評論家や音楽記者の方々とともに選考し、ホールを無料で提供するというもので、各方面から高い評価をいただいています。

これからも「すべての人にやさしいホール」を目指し、芸術・文化の発信基地として活動を継続していきます。


「ザ・フェニックスホール」

環境問題への取り組み（ISO14001認証取得）

当社は、企業理念「NISSAY DOWA 未来宣言 “ 幸せへの挑戦 ”」において「地球の幸せ」を掲げています。環境負荷を低減するために具体的な数値目標を定め、各種印刷物の再生紙利用、省エネルギー、省資源を推進するとともに、ニッセイグループの一員として「ニッセイ未来を育む森づくり」運動への参加などを通じて、環境問題に積極的に取り組んでいきます。

環境問題の取組の柱として、平成16年9月、当社事業所の中で紙使用量・電力使用量が最も大きい西宮事務センター（兵庫県）において環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しました。

平成17年度は、同センターでの取り組みで得られた成果のさらなる拡大・深化を図るため、東京本社における認証取得に向け準備を進めています。

[ISO14001マネジメントシステム 登録内容]

登録事業者：ニッセイ同和損害保険株式会社　西宮事務センター
適用規格：ISO14001：1996
登録活動範囲：損害保険業務に関わる事務・システム関連業務
登録証番号：JQA－EM4235
登録日：平成16年9月17日
審査登録機関：財団法人 日本品質保証機構（JQA）
認定機関：財団法人 日本適合性認定協会（JAB）

※「ISO14001」：国際標準化機構(International Organization for Standardization)が定めた、企業活動等に関わる環境負荷を低減・改善するための環境マネジメントシステムの国際規格。
※「環境マネジメントシステム」：企業の事業活動が環境に与える影響を、自ら把握して評価の上、環境負荷をできるだけ低減させるための経営方針や目標・行動計画等を策定し、実行、点検していく仕組み。



「ISO14001
マネジメントシステム登録証」



「ISO14001
登録マークと認定マーク」

リスク管理の強化

近年のIT技術の進歩、規制緩和、自由化の急速な進展に伴い、損害保険業界においてもさまざまなリスクが新たに出現し、保険会社を取り巻くリスクは複雑化してきています。

当社ではこうした現実を踏まえ、リスク管理を会社経営の重要課題の一つと考え、「経営におけるさまざまなリスクを的確に把握し、管理することにより、経営の健全性と適切な運営の確保を実現する」という基本方針に基づき、取締役会を頂点とする厳格なリスク管理体制を整え、その強化に努めてきました。

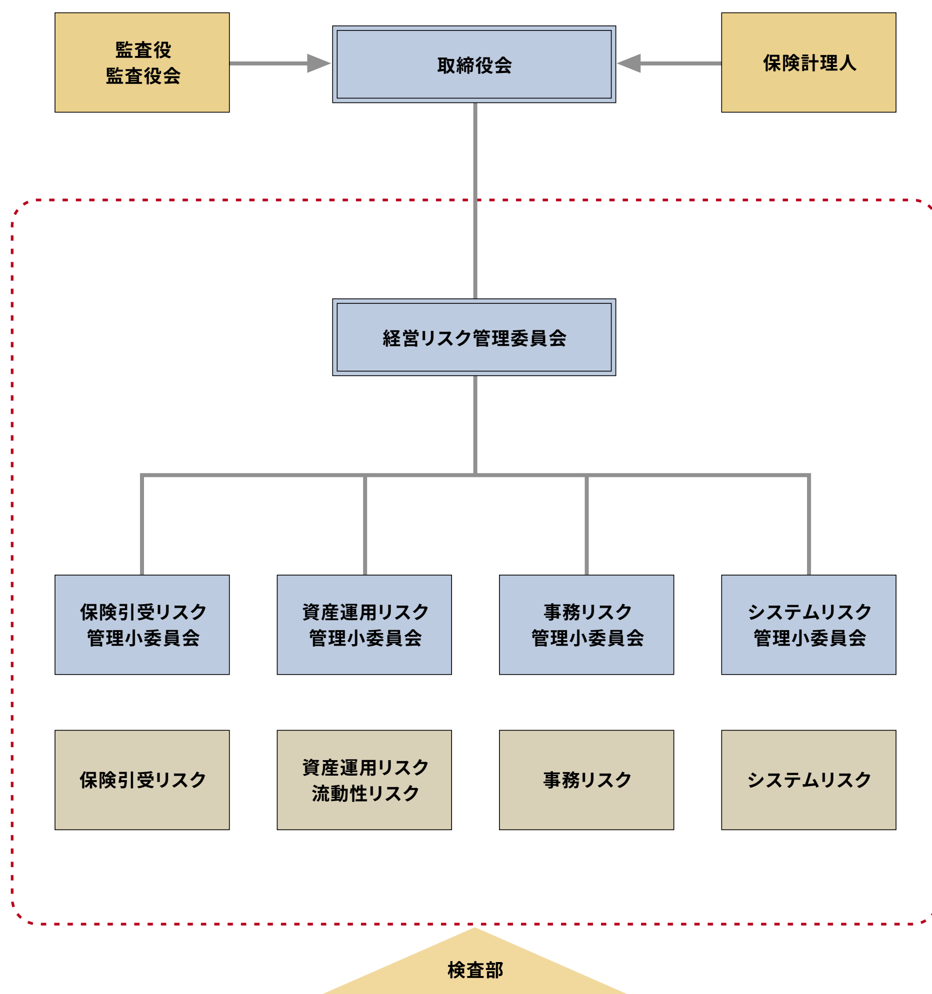
具体的には各種リスクの状況を把握・検証する4つの「小委員会」を設置し、各種リスクを詳細に管理する体制をとり、リスク管理手法・運営の改善を行うことで、リスク管理の高度化を図っています。

さらに、各種リスクを統合的に管理する観点から社長を委員長とする「経営リスク管理委員会」を設置し、リスクの横断的な管理とリスク管理に関する重要事項の審議を行う体制を整備しています。

また、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント（資産負債総合管理））の観点から、当委員会の直轄下部組織として「ALM部会」を設置し、関連する小委員会との密接な連携のもとに部会運営を行うことでリスク管理の強化を図っております。

このような体制の下、各種リスクに係る管理・運営方針は、経営リスク管理委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定します。

リスク管理体制



（1）保険引受リスク

「保険引受リスク」とは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する事により、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険引受リスクを一般保険リスク、自然災害リスク、巨大リスク、再保険リスク、予定利率リスクに分類し、各リスクを適切に把握、管理しています。

①一般保険リスク

損害保険事業は、偶然の事故により生ずる損害を補償するというその性質上、保険金支払の不確実性にさらされています。当社では、定期的に各商品の損害率等を把握し、想定値を超える異常値が生じた場合にはその要因等を分析し、必要に応じて商品の改廃、引受基準・販売方針の変更等の措置を講じています。

②自然災害リスク

日本は地震・台風などの自然災害の被害を受けやすい地理的・社会的環境にあります。これらの自然災害は、広範囲にわたり被害をもたらす可能性があり、そのような場合、多数の契約について同時に保険金支払が生じ、巨額の損失をもたらす可能性も否定できません。当社では、最新のリスク分析モデルを活用してリスクの状況を把握し、適切な再保険を手配するとともに、異常危険準備金の積立による内部留保の充実を図っています。

③巨大リスク

1回の保険事故により生じる損害額が高額となる契約につきましては、必要に応じて適切な再保険を手配することにより当社の保有するリスクを一定の額以内に抑える措置を講じています。

④再保険リスク

再保険を手配しているにもかかわらず、再保険会社が破綻すること等により予定していた保険金を受け取れない可能性があります。再保険会社の選定にあたりましては、世界的な格付専門会社による信用格付けなどを基準にして各会社毎に確認を行うことで、良質の再保険プログラムの維持・管理を行っています。

⑤予定利率リスク

当社が販売している商品の中には、補償機能と貯蓄機能を併せ持つ積立型保険や長期保険契約など、将来の資産運用益を見込んで保険料を予定利率により割り引いているものがあります。これらの責任準備金は長期の固定金利負債であり、金利の低下や経済情勢の悪化によって実際の運用利回りが予定利率を下回り必要な運用益を確保することができない可能性があります。また、金利が低下した場合には時価ベースの負債が債券等の資産の時価を上回って増大し、当社の時価ベースでの財政状態が悪化する可能性があります。

当社では、積立型保険の販売方針や予定利率を運用実績・市場動向等を考慮して機動的に見直す一方で、資産運用にあたっては資産・負債の将来キャッシュ・フローの分析結果を踏まえてリスクと収益を適切にコントロールすることにより必要な運用益の確保を目指すなどALM［アセット・ライアビリティ・マネジメント（資産負債総合管理）］の観点から資産・負債のミスマッチリスクの軽減に努めています。

（2）資産運用リスク

「資産運用リスク」とは保有する資産の価値が変動するリスクや投融資先が倒産し元本回収が不能となるリスク等をいいます。

当社では、資産運用リスクを、その性質によって市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類し、リスク管理部門が取引実施部門への牽制機能を働かせながら、各種リスクを一元的に管理する体制をとっています。

①市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利・有価証券・為替などの市場価格の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）※を用いてポートフォリオのリスク量を測定・管理し、過大なリスク量を保有することがないようリスクコントロールに努めています。

②信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化などにより保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、信用VaR※を測定すると共に、与信先毎にその信用格付に基づいた与信限度額を設けて会社全体の信用リスクを一元的に管理する体制をとっています。また、資産の健全性を維持するため、個別取引毎に厳正な与信審査を行うとともに資産の自己査定を厳格に行っています。

③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動やテナント需給等に起因する不動産収益の減少や市況の変化等を要因とした不動産価値の減少により損失を被るリスクをいいます。当社では不動産の資産価値に対してアラームポイント、不動産の使用価値に対して最低投資利回りを各々設定することにより、リスク管理に努めています。

※VaR
（バリュー・アット・リスク）
市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、過去のデータをもとに算出した、潜在的最大損失額。

※信用VaR
信用供与先の財務状況の悪化等によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、過去の統計データをもとに算出した潜在的最大損失額。

（3）流動性リスク

「流動性リスク」とは巨大災害による資金流出や、市場の混乱などにより通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では地震・台風などの巨大災害発生時の保険金支払等に備えるために、十分な流動性資産を確保することに努めています。

（4）事務リスク

「事務リスク」とは役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより発生するリスクのことをいいます。

事務は当社業務の根幹をなすものであり、事務ミスや遅延等により、お客さまにご迷惑をおかけすることがあってはならないとの認識のもと、当社では事務リスクの的確な把握・管理を目的とした事務リスク管理規程を設け、保険契約の事務処理に係わる事務リスクをはじめとする7つの事務リスクに分類したうえで、各リスク毎に担当部門がリスク軽減策を実施しています。

（5）システムリスク

システムリスクのうちコンピューターの不正使用に関するリスクについては、コンピューターや情報の使用・管理に関する各種社内規則を定めるとともに、アクセス権限の限定等の不正使用防止措置を講じています。また、地震など広域災害によるシステム破壊・停止に関するリスクについては、関西に設置しているメインセンターに加え関東にバックアップセンターを設置し、被災時の迅速なシステム復旧が可能な体制を構築しています。当社では、経営リスク管理委員会の下にシステムリスク管理小委員会を設置し、これらのシステムに関するリスクを総合的に管理する体制を構築しています。

社内・社外の監査・検査体制

（1）社内の監査体制

当社では、商法に基づく監査役が取締役の職務の執行監査にあたっているほか、内部監査部門として本社に検査部を置き、専門スタッフによる全国の事業所検査を通じて、「法令等遵守状況」、「リスク管理状況」及び「募集管理態勢」を中心に事業活動全般にわたる業務の遂行状況等についてプロセスチェックによる実効性の高い監査実施に努めています。

（2）社外の監査・検査体制

当社は、保険業法の定めに基づいて金融庁並びに各地区財務局の検査を受けることになっています。

このほか、商法特例法・証券取引法に基づき、監査法人トーマツが会計監査人として監査にあたっています。

1 組織の状況

平成13～17年度5ヶ年計画の総仕上げとなる平成17年度は、次のステージへ向けての成長基盤を構築するべく、重点マーケット・重点チャネルへの対応力強化とコンプライアンス・業務管理の強化を目指して組織改正を行いました。

1 重点マーケット・重点チャネルへの対応力の強化

（1）ニッセイマーケットを中心とする顧客開拓力の強化

【中小企業マーケット】

①ニッセイマーケットの一層の開拓推進に向けて、全国主要7地域（宮城・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・福岡）に、営業部支店が行うニッセイの中小企業顧客開拓を支援する「地域営業支援ブロック」を新設しました。各ブロックには、開拓支援担当者とともにコンプライアンスオフィサーを配置しています。

②ニッセイマーケット開拓機能の強化を図るため、都心統括営業部（東京）、中央統括営業部（大阪）に、日本生命とともに新規企業開拓を推進する「NLI営業室」を新設しました。
併せて、都心部を中心に法人営業経験者の日本生命支社への出向を実施しました。

【大企業マーケット】

①大企業向け保険販売における商品提案・設計支援機能を強化するため、「リスクマネジメント業務部」「火災新種保険部」を改組し、大企業マーケット対応機能を「リスクマネジメント業務部」へ集約しました。

②日本生命と一体となったマーケット開拓を推進するため、法人営業経験者の日本生命の法人営業部門への出向を実施しました。

（2）重点チャネル・特定マーケット対応力の強化

①重点チャネル対応の一層の充実を図るため、既存の「専業代理店開発部」「自動車営業開発部」「金融法人開発部」を統括する「代理店開発部」を新設しました。

②航空・宇宙マーケットにおける対応力の一層の強化を図るために、「航空部」と「宇宙産業部」を統合し、「航空・宇宙産業部」を新設しました。

（3）営業企画・開発機能の強化

生産性の高い営業活動への改革に向けた企画・開発機能の一体化・強化を図るため、「営業企画部」と「WTC推進部」を統合し、「営業企画開発部」を新設しました。

2 コンプライアンス・業務管理の強化

（1）コンプライアンス・業務管理の強化

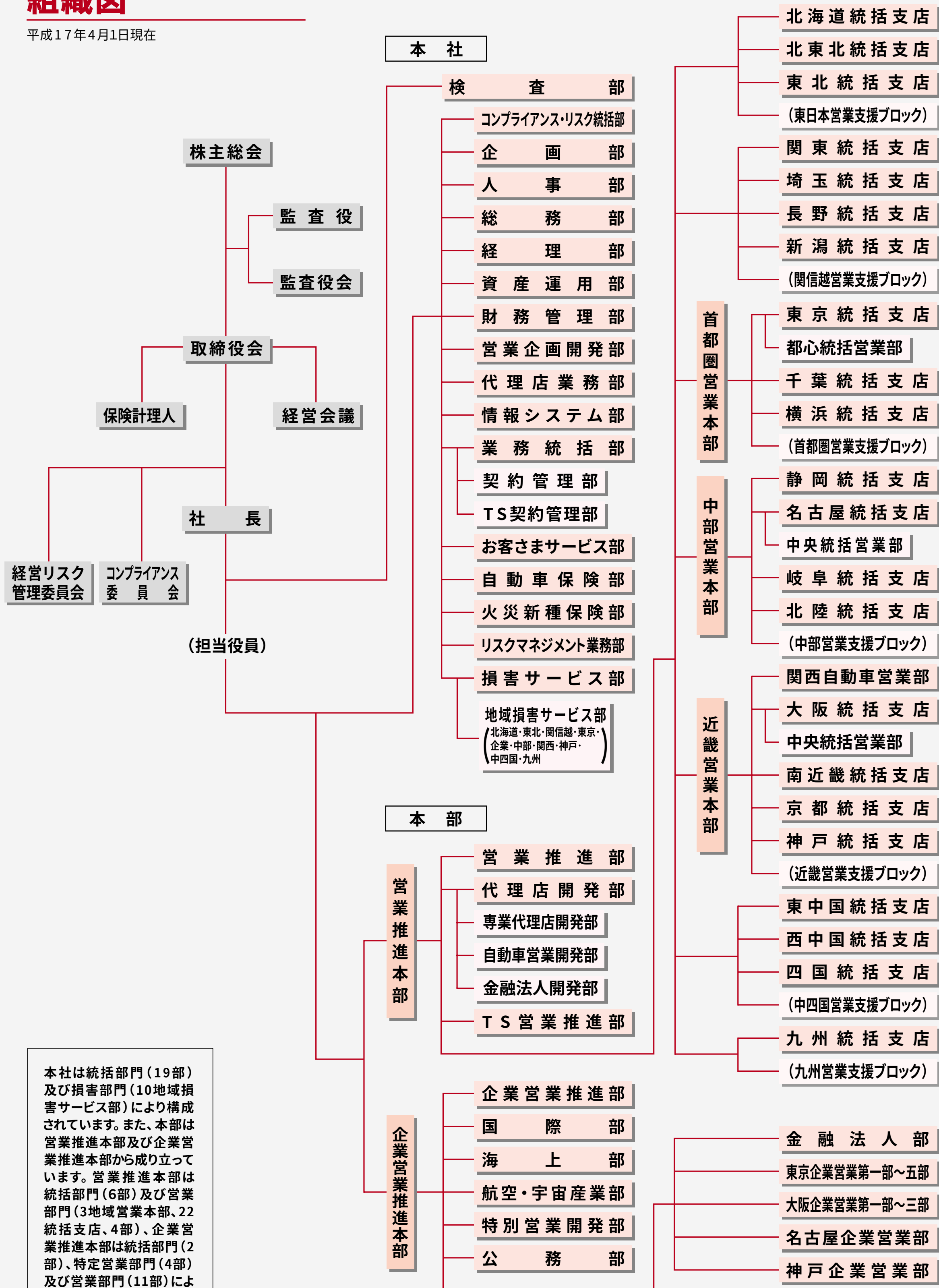
営業部門及び損害部門における適正な業務遂行の一層の推進に向けて、コンプライアンス・オフィサーを統括支店駐在から地域営業支援ブロック駐在に改め、指示権限機能を明確化し、営業部支店に対する牽制機能を強化しました。
あわせて、全統括支店及び主要地域損害サービス部に、コンプライアンス・業務管理の徹底状況の経常的な確認及び指導を任務とする担当者を新たに配置しました。

（2）資産運用領域におけるリスク管理・業務管理機能の強化

資産運用領域におけるリスク管理・業務管理機能を強化するため、「資産運用部」から当該機能を分離し、「財務管理部」を新設しました。

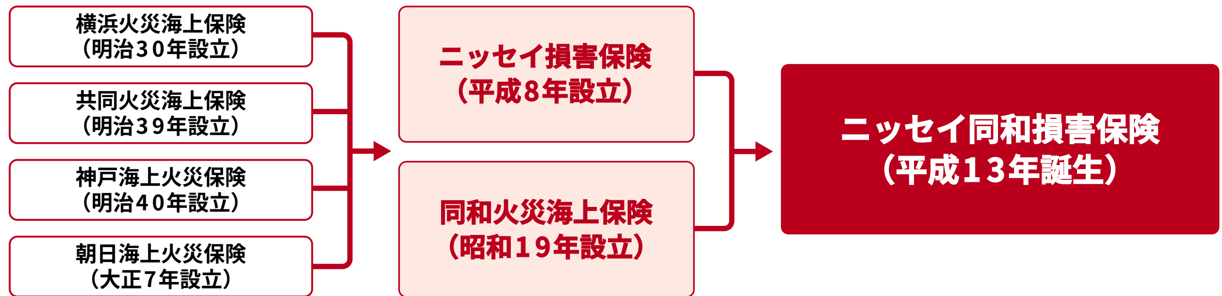
組織図

平成17年4月1日現在



本社は統括部門（19部）及び損害部門（10地域損害サービス部）により構成されています。また、本部は営業推進本部及び企業営業推進本部から成り立っています。営業推進本部は統括部門（6部）及び営業部門（3地域営業本部、22統括支店、4部）、企業営業推進本部は統括部門（2部）、特定営業部門（4部）及び営業部門（11部）により構成されています。

2 沿革



昭和	19年　3月	神戸海上火災保険、共同火災海上保険、朝日海上火災保険、横浜火災海上保険の4社が対等条件で合併し、同和火災海上保険設立
平成	8年　8月	ニッセイ損害保険設立
	11年　6月	日本生命保険、ニッセイ損害保険及び同和火災海上保険の3社で業務協力と資本関係の強化に合意
	12年　5月	同和火災海上保険とニッセイ損害保険が合併契約書を締結
	13年　4月	同和火災海上保険とニッセイ損害保険の2社が合併、ニッセイ同和損害保険誕生
		自動車保険「ぴたっとくん」発売
		銀行窓販開始
	13年　7月	第三分野への参入（「医療保険プラン」「がん保険プラン」発売）
	14年　1月	新代理店オンラインシステム稼働
	14年10月	火災保険「ホームぴたっと」発売
		新損害サービスシステム稼働
	15年　7月	IT業務賠償責任保険「情報漏えい限定プラン」発売
	16年　9月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得（西宮事務センター）

3 事業の内容

1 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

①損害保険業

②他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

③国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務

④前各号のほか、保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことのできる業務

⑤その他前各号の業務に付帯又は関連する事項

2 事業の内容

当社が行っている主な業務は以下のとおりです。

①損害保険業

【保険の引受け】a.火災保険　b.海上保険　c.傷害保険　d.自動車保険
e.自動車損害賠償責任保険　f.その他の保険　g.以上各種保険の再保険

【資産の運用】　保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

②他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています。

主なものとして、日本生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理又は事務の代行等を行っています。

③債務の保証

債務の保証業務を行っています。

④国債の窓口販売業務

国債の引受け及び当該引受けに係る窓口販売業務を行っています。

⑤上記以外の保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことのできる業務

自動車損害賠償保障法第4章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害の支払請求の受理、損害額に関する調査、てん補金の支払い等、その一部業務の委託を受けています。

4 株主・株式の状況

1 基本事項

①定時株主総会開催時期
毎年4月1日から4か月以内
②決算期日
毎年3月31日
③名義書換代理人
大阪市中央区北浜二丁目4番6号　株式会社だいこう証券ビジネス
なお、取扱いは同社本社証券代行部、取次ぎは同社各支社において行っています。
④基準日
定時株主総会において権利を行使することができる株主は、毎年3月31日現在最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とします。
⑤一単元の株式の数
一単元の株式の数は、1,000株とします。
⑥単元未満株式の買取り及び買増し
単元未満株式の買取り及び買増しは、名義書換代理人において取り扱い、当社においてはこれを取り扱いません。
⑦公告掲載新聞
日本経済新聞
⑧上場証券取引所
東京、大阪、福岡、札幌の各証券取引所

2 株主総会

平成17年6月28日、当社本社3階ザ・フェニックスホールにおいて、第62回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項　**平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）**
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
上記計算書類及び自己株式買受けの内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案　**平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）**
利益処分案承認の件
原案どおり承認可決されました。
（株主配当金は1株につき7円と決定されました。）
第2号議案　**取締役22名選任の件**
原案どおり、取締役に岡崎真雄、須藤秀一郎、立山一郎、徳田明直、西岡重毅、萩本啓一、石井利宏、川﨑史顕、河合弘美、勝田和行、小谷重夫、長渡哲明、稲垣和成、米田正典、奥山寛二、岩本勲が各再選、新たに山田昌弘、坂本博、小方申陽、大村善博、木下宏、白築敏一が選任されました。
第3号議案　**退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**
原案どおり、退任取締役西岡忠夫、増井昭彦、桑原章人及び高橋憲二の各氏に対し、当社における一定の基準に従い、それぞれ相当額の退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

なお、本定時株主総会終了後の取締役会の決議により、岡崎真雄が取締役会長（代表取締役）に、須藤秀一郎が取締役社長（代表取締役）に、山田昌弘、立山一郎が取締役副社長（代表取締役）に、徳田明直、西岡重毅が専務取締役に、萩本啓一、石井利宏、川﨑史顕、河合弘美、勝田和行、小谷重夫、長渡哲明が常務取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
また、監査役の互選により、細野幸男が常任監査役（常勤）に選任され就任いたしました。

3 株式分布状況

①所有者別状況

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	−	111	24	381	129	（−）	6,796	7,441	
所有株式数（単元）	−	261,618	2,096	44,109	37,962	（−）	52,690	398,475	1,580,814株
割合（%）	−	65.65	0.53	11.07	9.53	（−）	13.22	100.00	

（注）1. 自己株式17,090,945株は、「個人その他」に17,090単元、「単元未満株式の状況」に945株含まれています。
2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

②所有数別状況

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数（人）	55	34	93	65	786	978	5,430	7,441	
割合（%）	0.74	0.46	1.25	0.87	10.56	13.14	72.98	100.00	
所有株式数（単元）	318,243	24,148	21,999	4,465	13,637	6,251	9,732	398,475	1,580,814株
割合（%）	79.87	6.06	5.52	1.12	3.42	1.57	2.44	100.00	

（注）1.「1,000単元以上」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義の株式が17,090単元及び945株含まれています。
2.「1単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

③地域別状況

地域別	株主数（人）	株主総数に対する割合（%）	株式数（千株）	発行済株式総数に対する割合（%）
北海道	172	1.51	854	0.21
東北	235	2.07	1,711	0.43
関東（東京都）	3,805（1,825）	33.35（15.99）	272,065（255,636）	68.01（63.90）
中部	1,649	14.46	18,698	4.67
近畿（大阪府）	3,925（1,389）	34.40（12.17）	57,348（46,113）	14.34（11.53）
中国	695	6.09	5,252	1.31
四国	342	2.99	6,325	1.58
九州	456	3.98	3,741	0.94
外国	131	1.15	34,058	8.51
合計	**11,410**	**100.00**	**400,055**	**100.00**

4 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	136,958	34.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,069	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,440	4.11
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	7,803	1.95
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	6,267	1.57
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.48
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,086	1.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社池田銀行口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,990	1,25
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,103	1.03
合計		**216,959**	**54.23**

（注）上記のほか、当社は自己株式を17,090千株所有しています。

5 配当政策

当社は、損害保険事業の特殊性に鑑み担保力強化が不可欠であると認識しており、利益の配分にあたりましても、長期的視野に立った企業体質の強化、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益予想等を考慮し、内部留保の充実に努めるとともに安定的な配当を継続することを基本方針としています。

上記の観点から、当期の株主配当金につきましては、前期と同じく1株につき7円としました。これにより当期の配当性向は53.56%となりました。

6 資本金の推移

（単位:百万円）

年月日	増資額	資本金
昭和19年 3月23日		47.5 …………………設立時
昭和27年 8月25日	102.5	150
昭和28年 8月25日	170	320
昭和29年10月 1日	480	800
昭和31年12月20日	800	1,600
昭和36年 2月 1日	1,600	3,200
昭和45年10月 1日	800	4,000
昭和47年11月 1日	2,200	6,200
昭和49年11月 1日	3,800	10,000
昭和54年 6月 1日	3,500	13,500
昭和63年 3月31日	891（注1）	14,391
昭和63年 5月19日	608（注2）	15,000
昭和63年 5月20日	408（注3）	15,409
平成 元年 3月31日	4,555（注4）	19,964
平成 元年12月13日	2,881（注5）	22,845
平成 元年12月14日	11,220（注6）	34,065
平成 2年 3月31日	38（注7）	34,104
平成 3年 3月31日	102（注8）	34,207
平成 3年 5月19日	2（注9）	34,209
平成 3年 5月20日	795（注10）	35,005
平成 4年 3月31日	15（注11）	35,020
平成 6年 3月31日	2（注12）	35,023
平成 7年 3月31日	1（注13）	35,024
平成 9年 3月31日	0（注14）	35,024
平成11年 7月 9日	11,070（注15）	46,094
平成13年 4月 2日	1,234（注16）	47,328

（注1） 昭和63年2月1日から昭和63年3月31日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注2） 昭和63年4月1日から昭和63年5月19日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注3） 昭和63年5月20日付の無償新株式の発行による資本金の増加です。
（注4） 昭和63年5月20日から平成元年3月31日までに発生した転換社債の転換及び新株引受権付社債の新株引受権の行使による資本金の増加です。
（注5） 平成元年4月1日から平成元年12月13日までに発生した転換社債の転換及び新株引受権付社債の新株引受権の行使による資本金の増加です。
（注6） 平成元年12月14日付の公募新株式の発行による資本金の増加です。
（注7） 平成元年12月14日から平成2年3月31日までに発生した転換社債の転換及び新株引受権付社債の新株引受権の行使による資本金の増加です。
（注8） 平成2年4月1日から平成3年3月31日までに発生した転換社債の転換及び新株引受権付社債の新株引受権の行使による資本金の増加です。
（注9） 平成3年4月1日から平成3年5月19日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注10）平成3年5月20日付の無償新株式の発行による資本金の増加です。
（注11）平成3年5月20日から平成4年3月31日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注12）平成5年4月1日から平成6年3月31日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注13）平成6年4月1日から平成7年3月31日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注14）平成8年4月1日から平成9年3月31日までに発生した転換社債の転換による資本金の増加です。
（注15）平成11年7月9日付の第三者割当による新株式の発行による資本金の増加です。
（注16）平成13年4月2日付の合併新株式の発行による資本金の増加です。
（注17）百万円未満は切り捨てて表示しています。

7 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行株式数	発行総額	摘要
普通株式	平成13年4月2日	24,680千株	―	ニッセイ損害保険株式会社との合併 合併比率 1:0.1234

5 役員の状況（平成17年6月28日現在）

役名及び職名	氏　　名 （生年月日）	略　　　　　歴	
取締役会長 （代表取締役）	**岡崎　真雄** （昭和10年10月31日生）	昭和35年6月　同和火災海上保険株式会社取締役 昭和43年6月　同社常務取締役 昭和54年7月　同社常務取締役（代表取締役） 昭和55年1月　同社専務取締役（代表取締役）	昭和60年7月　同社取締役社長（代表取締役） 平成10年4月　同社取締役会長（代表取締役） 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役会長（代表取締役）
取締役社長 （代表取締役）	**須藤　秀一郎** （昭和16年11月24日生）	昭和39年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成 元年 4月　同社企業営業第一部長 平成 3年 6月　同社取締役 平成 8年 6月　同社常務取締役	平成10年4月　同社取締役社長（代表取締役） 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長（代表取締役）
取締役副社長 （代表取締役）	**山田　昌弘** （昭和20年5月22日生）	昭和43年3月　日本生命保険相互会社入社 平成 6年 7月　同社取締役 平成 9年 3月　同社常務取締役 平成12年3月　同社専務取締役 平成12年5月　同社取締役	平成12年5月　ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役社長（代表取締役） 平成17年6月　同社取締役を退任 ニッセイ同和損害保険株式社取締役副社長（代表取締役）
取締役副社長 （代表取締役）	**立山　一郎** （昭和18年6月8日生）	昭和42年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成 6年 4月　同社火災新種業務部長 平成 7年 6月　同社取締役 平成 9年 6月　同社常務取締役	平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社専務取締役 平成15年6月　当社専務取締役（代表取締役） 平成17年6月　当社取締役副社長（代表取締役）
専務取締役 （営業推進本部長）	**徳田　明直** （昭和22年3月21日生）	昭和45年3月　日本生命保険相互会社入社 平成 8年 7月　同社取締役 平成11年3月　同社取締役を退任しニッセイ損害保険株式会社常務取締役（代表取締役）に就任 平成13年3月　同社取締役を退任	平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社顧問 平成13年6月　当社常務取締役 平成16年6月　当社専務取締役　営業推進本部長委嘱
専務取締役 （近畿営業本部長 兼営業推進本部副本部長）	**西岡　重毅** （昭和19年4月10日生）	昭和38年3月　同和火災海上保険株式会社入社 平成 6年 4月　同社静岡支店長 平成 7年 6月　同社取締役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社常務取締役	平成17年6月　当社専務取締役　近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱
常務取締役 （営業推進本部副本部長）	**萩本　啓一** （昭和22年3月16日生）	昭和44年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成11年4月　同社南近畿支店統括支店長 平成11年6月　同社取締役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役	平成14年4月　当社常務取締役 平成15年4月　当社営業推進本部副本部長委嘱
常務取締役 （企業営業推進本部長）	**石井　利宏** （昭和23年3月30日生）	昭和45年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成 8年 6月　同社企画部長 平成12年6月　同社取締役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役	平成14年4月　当社常務取締役 平成16年6月　当社企業営業推進本部長委嘱
常務取締役 （企業営業推進本部副本部長）	**川﨑　史顕** （昭和18年10月26日生）	昭和43年3月　日本生命保険相互会社入社 平成12年3月　ニッセイ損害保険株式会社常務取締役 平成13年3月　同社取締役を退任 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社顧問	平成13年6月　当社取締役 平成14年6月　当社常務取締役　企業営業推進本部副本部長委嘱
常務取締役 （首都圏営業本部長 兼営業推進本部副本部長 兼企業営業推進本部副本部長）	**河合　弘美** （昭和19年11月7日生）	昭和38年3月　同和火災海上保険株式会社入社 平成12年4月　同社理事　東京営業部長 平成12年6月　同社取締役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役	平成15年4月　当社常務取締役　首都圏営業本部長兼営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長
常務取締役	**勝田　和行** （昭和20年4月12日生）	昭和44年3月　日本生命保険相互会社入社 平成12年7月　同社監査役（常勤） 平成13年6月　ニッセイ同和損害保険株式会社監査役	平成16年6月　日本生命保険相互会社監査役 平成16年6月　当社常務取締役 平成16年7月　日本生命保険相互会社監査役を退任
常務取締役 （中部営業本部長 兼営業推進本部副本部長 兼企業営業推進本部副本部長）	**小谷　重夫** （昭和23年7月21日生）	昭和46年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社九州支店統括支店長 平成14年6月　当社取締役　九州支店統括支店長委嘱	平成17年4月　当社常務取締役　中部営業本部長兼営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長委嘱
常務取締役 （企業営業推進本部副本部長）	**長渡　哲明** （昭和19年11月1日生）	昭和43年3月　日本生命保険相互会社入社 平成12年7月　同社支配人本店法人営業本部法人営業副本部長兼本店総合法人第二部総合法人部長	平成15年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社顧問 平成15年6月　当社取締役 平成17年4月　当社常務取締役　企業営業推進本部副本部長委嘱

役名及び職名	氏　　名 （生年月日）	略	歴
取締役 （人事部長）	**稲垣　和成** （昭和24年8月27日生）	昭和48年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 大阪企業営業第一部長	平成15年6月　当社取締役　大阪企業営業 第一部長委嘱 平成16年4月　当社損害サービス部長委嘱 平成17年4月　当社人事部長委嘱
取締役 （営業推進部長）	**米田　正典** （昭和25年7月24日生）	昭和49年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第三部長	平成15年6月　当社取締役　東京企業営業 第三部長委嘱 平成16年4月　当社営業推進部長委嘱
取締役 （代理店開発部長）	**奥山　寛二** （昭和22年12月29日生）	昭和46年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成15年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 理事　東京支店統括支店長	平成16年6月　当社取締役　東京支店統括支 店長委嘱 平成17年4月　当社代理店開発部長委嘱
取締役 （九州統括支店長）	**岩本　勲** （昭和22年8月6日生）	昭和46年3月　日本生命保険相互会社入社 平成12年3月　同社業務部審議役広宣部長 平成16年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 理事　九州支店統括支店長	平成16年6月　当社取締役　九州支店統括支 店長委嘱 平成17年4月　当社九州統括支店長委嘱
取締役 （営業推進本部副本部長 兼企業営業推進本部副本部長）	**坂本　博** （昭和26年5月12日生）	昭和49年4月　日本生命保険相互会社入社 平成17年3月　同社支配人金融法人部長	平成17年6月　ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役　営業推進本部副本部長兼 企業営業推進本部副本部長委嘱
取締役 （東京企業営業第一部長）	**小方　申陽** （昭和24年4月15日生）	昭和48年4月　日本生命保険相互会社入社 平成12年4月　ニッセイ損害保険株式会社法人 業務開発部ゼネラルマネージャー	平成16年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 理事　東京企業営業第一部長 平成17年6月　当社取締役　東京企業営業 第一部長委嘱
取締役 （東京企業営業第三部長）	**大村　善博** （昭和25年10月28日生）	昭和49年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成16年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 理事　東京企業営業第三部長	平成17年6月　当社取締役　東京企業営業 第三部長委嘱
取締役 （東京統括支店長）	**木下　宏** （昭和27年5月12日生）	昭和50年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成17年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 東京統括支店長	平成17年6月　当社取締役　東京統括支店長 委嘱
取締役 （横浜統括支店長）	**白築　敏一** （昭和28年2月9日生）	昭和51年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成17年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 横浜統括支店長	平成17年6月　当社取締役　横浜統括支店長 委嘱
常任監査役 （常勤）	**細野　幸男** （昭和21年12月2日生）	昭和45年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成11年4月　同社商品企画開発部長 平成11年6月　同社取締役	平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社取締役 平成15年6月　当社監査役（常勤） 平成17年6月　当社常任監査役（常勤）
監査役 （常勤）	**宮崎　靖亮** （昭和22年3月27日生）	昭和44年4月　同和火災海上保険株式会社入社 平成　9年7月　同社経理部長 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 経理部長	平成13年6月　当社取締役 平成16年6月　当社監査役（常勤）
監査役 （非常勤）	**山田　英雄** （昭和7年2月3日生）	昭和28年4月　警察庁入庁 昭和59年9月　警察庁次長 昭和60年8月　警察庁長官 昭和63年1月　辞職 平成　5年2月　財団法人公共政策調査会理事長	平成12年6月　同和火災海上保険株式会社 監査役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役
監査役 （非常勤）	**西脇　良一** （昭和7年9月8日生）	昭和35年4月　株式会社神戸銀行入行 昭和59年6月　株式会社太陽神戸銀行取締役 昭和62年6月　同行常務取締役 平成　2年3月　同行専務取締役（代表取締役） 平成　2年4月　株式会社太陽神戸三井銀行 専務取締役（代表取締役） 平成　3年3月　同行取締役 平成　3年4月　株式会社阪神銀行顧問に就任 平成　3年6月　同行代表取締役頭取 平成　8年6月　同行取締役相談役 平成11年4月　株式会社みなと銀行取締役 相談役	平成12年6月　同行取締役を退任し同行相談 役に就任 平成12年6月　同和火災海上保険株式会社 監査役 平成13年4月　ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 平成14年6月　株式会社みなと銀行相談役を 退任し同行顧問に就任 平成15年6月　同行顧問を退任
監査役 （非常勤）	**藤田　陽一** （昭和26年5月24日生）	昭和51年4月　日本生命保険相互会社入社 平成15年7月　同社取締役	平成16年6月　ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役

6 従業員の状況

1 従業員の状況

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
平成16年度	4,196	40.0	10.2	6,725,567

（注）1.従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役及び休職者は含んでいません。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

2 採用方針

人材は、当社最大の資産であり、優秀な人材の確保と育成は、経営の根幹です。チャレンジ精神・競争力・創造力・ビジネス感覚を持った人材の確保を目指しています。

3 定期採用の推移

（人）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
総合職	28	43	65	37	36

4 社員教育制度

個人の成長と当社の業績伸展を統合する観点に立ち、「自由と自己責任に基づき、共創を実践し挑戦し続ける社員」の育成を目指しています。OJT・集合研修・e―ラーニングによる自学自習の3つを柱とした教育を実践しています。

5 福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

◎企業年金制度
◎財形貯蓄制度
◎住宅資金融資制度
◎職員持株制度
◎各種見舞金制度
◎各種休暇制度
◎独身寮・社宅
◎保養施設
◎クラブ活動

1 取扱商品

1 販売商品の一覧（個人向け・企業向け）

住まいの保険

住宅火災保険	住宅のみに使用される建物や家財の火災、落雷、爆発、風、ひょう、雪による損害に対して保険金をお支払いします。
住宅総合保険	住宅火災保険の補償に加えて、水害、盗難などによる損害や持ち出し家財の損害に対する保険金をお支払いします。
住宅安心総合保険 「ホームぴたっとE」／ 「ホームぴたっと家財安心プラン」	住宅や住宅の一部を店舗等に使用する建物、家財を対象に、火災や台風、盗難などのほか、その他の不測かつ突発的な事故による損害を補償し、盗難時の錠前交換費用や防犯対策費用をお支払いします。また、近隣住宅への類焼損害や賠償事故に対する補償をオプションで選ぶことができます。 上記の盗難や類焼損害等の補償をセットした家財専用の商品「ホームぴたっと家財安心プラン」もあります。
入居者総合補償特約付住宅安心総合保険 「ホームぴたっと（入居者総合プラン）」	賃貸アパート・賃貸住宅等の入居者を対象とした、家財の火災保険です。火災や台風、盗難などのほか、その他の不測かつ突発的な事故による損害の補償に加えて、家主に対する賠償事故などに対しても保険金をお支払いします。
団地保険	団地やマンションなどの建物とその家財について住宅総合保険と同様な損害に対して保険金をお支払いします。
地震保険	ホームぴたっと、住宅火災保険、住宅総合保険等とセットでお引き受けし、地震、噴火、津波による損害に対して保険金をお支払いします。
マンション総合保険（管理組合用） （マンション共用部分担保特約付住宅安心総合保険）	マンション共用部分や共用設備を一括して担保する掛捨型の分譲マンションの管理組合向け総合保険です。火災、落雷、爆発、風、ひょう、雪などによる損害のほか、破汚損事故、水災、機械設備の電気的・機械的事故、建物管理における賠償事故などに対しても保険金をお支払いします。
［貯蓄型］積立マンション総合保険（管理組合用） （マンション共用部分担保特約付積立住宅安心総合保険）	定期的な修繕計画に合わせた運用ができるように設計された貯蓄型の分譲マンションの管理組合向け総合保険です。補償内容は、上記マンション総合保険（管理組合用）と同じです。
［貯蓄型］積立生活総合保険	火災、風水害、盗難、日常生活での賠償等さまざまな事故について総合的に補償する貯蓄型の保険です。

車の保険

車両保険	衝突・接触・その他偶然な事故によってご自身の自動車に生じた損害について保険金をお支払いします。
対人賠償保険	自動車事故により他人を死傷させ法律上の損害賠償責任を負担された場合、自賠責保険で支払われる金額を超える部分について保険金をお支払いします。
自損事故保険	自損事故により運転者、搭乗者が死傷し、自賠責保険で補償されない時に保険金をお支払いします。
無保険車傷害保険	他の自動車との事故で死亡または後遺障害を負った場合で、相手が無保険等で十分な補償を受けられない時に保険金をお支払いします。
対物賠償保険	自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担された場合、その損害について保険金をお支払いします。
搭乗者傷害保険	自動車の運転者・搭乗者が自動車事故によって死傷した場合、保険金をお支払いします。
人身傷害補償特約	自動車事故により運転者・搭乗者が死傷した場合に、過失割合にかかわらず実際の損害に対して保険金をお支払いします。契約者・その家族については歩行中などの自動車事故も対象となります。
パーソナル自動車保険 「ぴたっとくん」 〔対人・対物示談交渉付〕	対人賠償保険、自損事故保険、無保険車傷害保険、対物賠償保険、人身傷害補償保険、搭乗者傷害保険（部位・症状別定額払方式）及び弁護士費用保険がセットされており、ご希望により車両保険を付帯してご契約いただくことができます。 また、この保険に限り、死亡・介護保障保険金（年金払）担保特約を付帯してご契約いただくことができます。
自動車総合保険 「New PAP」 〔対人・対物示談交渉付〕	対人賠償保険、自損事故保険、無保険車傷害保険、対物賠償保険、人身傷害補償保険及び搭乗者傷害保険（部位・症状別定額払方式または日額払方式）がセットされており、ご希望により車両保険を付帯してご契約いただくことができます。
自動車保険（BAP） 〔対人・対物示談交渉付〕	対人賠償保険（自損事故保険は自動的にセット）、対物賠償保険、車両保険及び搭乗者傷害保険を、自由に組み合わせてご契約いただくことができます。
自動車運転者損害賠償責任保険（ドライバー保険）	運転免許証はあっても自動車をお持ちでない方が、他人の車やレンタカーを運転している間に生じた損害を補償します。
自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）	自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。事故で他人の身体、生命を害した場合に、保険金をお支払いします。

人・家族の保険

普通傷害保険	家庭内、職場内、通勤途上、旅行中など日常生活における事故によるケガなどについて、保険金をお支払いします。
役職員包括団体傷害保険特約・後遺障害保険金の支払に関する特約付帯普通傷害保険「経営プロテクト」	企業の従業員の方が就業中に被ったケガなどの事故について保険金をお支払いします。
骨折等担保特約付帯傷害保険「こつこつ倶楽部」	骨折の補償を中心に、国内パック旅行中の事故によるケガや被害事故による法律相談費用・弁護士報酬等費用（弁護士紹介サービス付）について保険金をお支払いします。
家族傷害保険	本人、配偶者及び親族の日常生活での事故によるケガなどについて、保険金をお支払いします。
交通事故傷害保険	自動車、電車、航空機、船舶などに乗車中や歩行中の交通事故によるケガなどについて、保険金をお支払いします。
ファミリー交通傷害保険	本人、配偶者及び親族の交通事故によるケガなどについて、保険金をお支払いします。
所得補償保険	病気やケガなどによって働けなくなった場合に保険金をお支払いします。また、保険期間を10年間とする長期所得補償保険もあります。
学生総合保険	大学生、高校生の方のケガや賠償事故、扶養者や親族の死亡事故によって生じる損害などを補償します。
こども総合保険	こどもの日常生活でのケガや賠償事故を補償し、さらに扶養者の死亡事故等による育英費用保険金もお支払いする保険です。
医療費用保険	健康保険等で支払われない治療費用の一部負担金（自己負担額）や差額ベッド代等をお支払いする保険です。
団体長期障害所得補償保険（GLTD）	病気やケガなどによって仕事につけなくなった場合に、長期にわたって所得を補償します。
団体医療保険	病気やケガによる入院・手術などに対し、保険金をお支払いします。また、所得の補償・その他日常生活の様々な危険を総合的に補償することができます。
医療保険プラン（疾病入院担保特約付帯普通傷害保険）	病気やケガによる入院・手術などに対し、保険金をお支払いします。
がん保険プラン（がん保障特約付帯普通傷害保険）	がんと診断確定された場合や、その後の入院・手術に対し、保険金をお支払いします。
【貯蓄型】積立ファミリー交通傷害保険	貯蓄型のファミリー交通傷害保険です。保険期間は、5年、10年の2種類があります。
【貯蓄型】積立女性保険「シーズ・シーズ」	女性専用の貯蓄型傷害保険です。傷害に加え、携行品損害やホームヘルパー費用も補償します。
【貯蓄型】積立こども総合保険「あい」	こども総合保険と同じ補償内容で、満期時には満期返れい金をお支払いする貯蓄型の保険です。
【貯蓄型】積立夫婦ペア総合保険	夫婦専用の貯蓄型傷害保険です。傷害に加え、賠償事故や携行品損害も補償します。
【貯蓄型】積立傷害ワイドプラン	積立ファミリー交通傷害保険と家族傷害保険・普通傷害保険を組み合わせたセット商品で、交通事故の際の補償が厚くなるよう設定されています。
【貯蓄型】積立傷害ベストプラン（積立普通傷害保険・積立家族傷害保険）	日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償する貯蓄型保険です。
【貯蓄型】積立いきいき生活傷害保険	日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償する保険で、予定利率を機動的に見直す一時払専用貯蓄重視型商品です。
【貯蓄型】財形貯蓄傷害保険	死亡・重度後遺障害を補償する貯蓄型傷害保険をベースとした財形貯蓄制度専用の保険です。
【貯蓄型】年金払積立傷害保険	高齢化社会に対応するため、5年以上最長20年にわたり、年金払の給付金をお支払いする保険です。保険期間中は傷害による死亡・重度後遺障害を補償します。
【貯蓄型】積立総合補償保険「DECA」	自動車事故や建物の火災を除く、日常生活を取り巻くさまざまなリスクをワンパッケージで補償する貯蓄型の保険です。
【貯蓄型】積立医療保険プラン（疾病入院担保特約付帯積立家庭総合傷害保険）	医療保険プランと同じ補償内容で、満期時には満期返れい金をお支払いする貯蓄型の保険です。
【貯蓄型】積立がん保険プラン（がん保障特約付帯積立家庭総合傷害保険）	がん保険プランと同じ補償内容で、満期時には満期返れい金をお支払いする貯蓄型の保険です。
【貯蓄型】積立家庭総合傷害保険「New DECA」	自動車事故や建物の火災を除く、日常生活を取り巻くさまざまなリスクをワンパッケージで補償する保険期間3年、月払限定の貯蓄型の保険です。

企業・商店の保険

普通火災保険	事務所、店舗、工場、倉庫等の建物とその収容物の火災、落雷、爆発、風、ひょう、雪などによる損害に対して保険金をお支払いします。
店舗総合保険	事務所や店舗などを対象とし、普通火災保険の補償に加え、盗難、水害などによる損害に対して保険金をお支払いします。
ビジネスプラス専用特約付店舗総合保険「ビジネスプラス」	事務所や店舗などを対象とし、水災・風災などの自然災害に対する補償を充実させた店舗総合保険です。
店舗休業保険	小売業・サービス業者等を対象として火災、爆発、風水雪害などで事業が休止した場合に生じる損失に対して保険金をお支払いします。
企業財産包括保険	企業における火災、風災等に加え、水災、電気的・機械的事故、その他の不測かつ突発的な事故による損害、その結果生じた休業損失や営業を継続するために生じた費用を包括的に補償します。工場、事務所ビル、社宅等、企業が所有する物件を1保険証券でご契約することができます。
企業費用・利益総合保険	火災だけでなくその他の不測かつ突発的な事故で、事業が休止した場合に生じる休業損害や営業を継続するための費用をお支払いします。
施設所有(管理)者賠償責任保険	工場、事務所、店舗などの各種施設の所有、使用、管理によって生じる賠償事故を対象としています。
請負業者賠償責任保険	ビル建設、土木工事などの請負業者が行う仕事の遂行中に生じる賠償事故を対象としています。
生産物賠償責任保険（PL保険）	生産または販売した物、あるいは行った仕事の結果によって生じる賠償事故を対象としています。
新安心名人企業向総合賠償責任保険	多様化する企業の賠償リスクを１契約で包括的・総合的に補償します。また、人格権侵害や有体物の物理的損傷を伴わない使用不能損害に起因する損害も対象としています。
新食中毒総合補償保険	飲食店、仕出し業者での食中毒の事故について、被害者に対する損害賠償金、慣習的な見舞金や当該店舗の休業損失をお支払いします。
旅館賠償責任保険	旅館、ホテルの営業で生じる賠償事故による経営者の種々の損害を包括的にカバーする保険です。
旅館宿泊者賠償責任保険	宿泊者が宿泊中に起こした賠償事故のほか、旅行者自身の傷害、救急費用についても保険金をお支払いします。
旅行業者賠償責任保険	旅行業者が職務上の過失などによって旅行者に与える賠償事故を対象としています。
自動車管理者賠償責任保険	駐車場業者や自動車修理業者が自動車を保管・管理中に壊したり、盗まれたりした場合に、預け主に対して負担する賠償損害を対象としています。
薬剤師賠償責任保険	薬局または薬剤師の方が、取り扱う医薬品や薬局の施設等に起因して負担する賠償損害を対象としています。
LPガス業者賠償責任保険	LPガス販売業者の方の業務の遂行またはその結果に起因する賠償事故を対象としています。
クリーニング業者賠償責任保険	洗濯物の破損、紛失、盗難などによる賠償事故を対象としています。
塾総合保険	塾の施設の欠陥や業務の遂行に起因した賠償事故、塾の生徒の傷害、塾の生徒による賠償事故を対象としています。
職業危険賠償責任保険	専門職業の遂行に起因した賠償事故を対象としています。介護事業者向総合賠償プラン、金融ビジネス賠償プランを発売しています。
会社役員賠償責任保険（D&O保険）	会社役員（取締役・監査役）の方の役員としての業務遂行に伴う賠償損害を対象としています。
雇用関係賠償責任保険	不当解雇やセクシャルハラスメントなど雇用問題による賠償損害を対象とする企業向けの商品です。
環境汚染賠償責任保険	工場等の施設から生じた環境汚染によって生じる賠償損害を対象としています。
企業包括賠償責任保険（アンブレラ保険）	企業を取り巻くあらゆる賠償事故に対して、その賠償損害額が一定額を超過した場合を包括的に補償します。
IT業務賠償責任保険	IT業務でウィルスや不正アクセスにより発生した第三者の業務停止、電子情報の損壊、情報漏洩、人格権侵害・著作権侵害等の賠償事故を対象としています。
盗難保険	企業の商品、原材料、機械器具類などの盗難によって生じた損害を補償します。
動産総合保険	偶然な事故により機器、商品などの動産に生じた損害を補償します。

コンピュータ総合保険	情報機器の損害、磁気テープ等に記録されているプログラム、データの再作製費用、業務停止に伴う喪失利益などを総合的に補償します。
金融機関等包括補償保険	金融機関等での貨紙幣等に生じた偶然な事故による損害、偽造・変造通貨による損害、従業員の不誠実行為による損害、コンピュータ犯罪による損害などを包括的に補償します。
テナント総合保険	テナントの店舗等の物損害を基本として休業損失、賠償事故、従業員等の傷害事故などを総合的に補償します。
ビジネス総合保険	店舗や事務所を対象とし、火災だけでなくその他の不測かつ突発的な事故による什器・商品等の損害、その結果生じた休業損失の他、賠償損害を補償します。
住宅資金貸付保険	企業の住宅資金貸付において、従業員が借入金を返済できなくなったことによって被った損害を補償します。
企業等一般資金貸付保険	企業の一般資金貸付において、従業員が借入金を返済できなくなったことによって被った損害を補償します。
労働災害総合保険	事業主が、その従業員の労災事故の発生に伴って被る損害（法定外補償、使用者賠償）を総合的に補償します。
機械保険	機械の欠陥や物理的原因により機械が損傷したことにより被った損害を補償します。
機械利益保険	機械が事故により損壊し、停止したことによる休業によって生じる損害を補償します。
組立保険	鋼構造物の据付、組立工事を対象としており、事故によって工事の目的物などに生じた損害を補償します。
操業開始遅延保険	組立工事中の事故で操業開始が遅れた場合、その遅延期間の喪失利益などを補償します。
建設工事保険	ビルや工場などの建設工事で、工事の目的物、材料などが偶然の事故によって損害を受けた場合に補償します。
開業遅延保険	建設工事期間中の事故で開業が遅れた場合、その遅延期間の喪失利益などを補償します。
土木工事保険	土木工事でその工事の目的物、材料などが偶然の事故によって損害を受けた場合に補償します。
ガラス保険	ショーウィンドウ、ショーケースなどのガラスについて、偶然の事故により破損した場合の損害を補償します。
興行中止保険	興行が偶然の事故により中止、または変更されるなどの影響を受けた場合の費用を補償します。
補償制度費用保険「しあわせ福ちゃん」	企業や団体が見舞金支給規程等に基づいてその構成員に支給する各種見舞金を補償します。
リコールプロテクション	食品・医薬品の製造・販売メーカー向けのリコール費用を補償する保険です。売上減少の結果生じた利益損失も補償します。
身元信用保険	使用人による窃盗、詐欺、横領などの不誠実行為により使用者が被った財産上の直接の積極的損害を補償します。

レジャーの保険

国内旅行総合保険	国内旅行中のケガなどについて保険金をお支払いします。賠償事故、携行品損害等についての特約もあります。
海外旅行傷害保険	海外旅行中のケガなどについて保険金をお支払いします。病気による死亡・治療費用、賠償事故、携行品損害等についての特約もあります。
ゴルファー保険	ゴルフの練習、競技、指導中に起こした賠償事故、ゴルファーの傷害や用具の破損などを補償します。
ホールインワン保険（特約）	ゴルフ場で競技中にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合の祝賀会費用や記念品購入費用などを補償します。
スキー・スケート総合保険	スキー・スケートの練習、競技、指導中に起こした賠償事故、プレーヤーの傷害や用具の破損などを補償します。
ヨット・モーターボート総合保険	レジャー用のヨット・モーターボートを対象に、船体の損害、賠償責任、搭乗者傷害などを総合的に補償します。
[貯蓄型] **積立ゴルファー保険「パーセーブ」**	積立普通傷害保険にゴルファー保険をセットし、日常生活でのケガも補償する貯蓄型ゴルファー保険で、ホールインワン特約も付いています。

輸送の保険

船客傷害賠償責任保険	船舶による旅客輸送中に生じた乗客の生命、身体上の事故によって被る運搬者の賠償損害に対し、保険金をお支払いします。
船舶保険	一般商船や作業船などが沈没、座礁、衝突などの事故によって生じた損害に対し、保険金をお支払いします。
貨物保険（内航貨物保険）	国内の港相互間を海上輸送される貨物が遭遇する各種の事故によって生じた損害に対し、保険金をお支払いします。
貨物保険（外航貨物保険）	船舶や航空機等により輸送される輸出入貨物が遭遇する各種の事故によって生じた損害に対し、保険金をお支払いします。
運送保険	国内を陸上輸送または航空輸送される貨物が遭遇する各種の事故によって生じた損害に対し、保険金をお支払いします。
航空保険	航空機の墜落、衝突、接触、火災、爆発によって生じた各種の損害に関して保険金をお支払いします。

その他の保険

債権保全火災保険	**税理士職業賠償責任保険**	**違約金保険**
文化財総合保険	**履行保証保険・公共工事履行ボンド**	**ユーザーサービス費用保険**
フランチャイズ・チェーン総合保険	**資産流動化保証**	**失業費用保険**
個人賠償責任保険	**入札保証保険**	**原子力施設賠償責任保険**
学校旅行総合保険	**取引信用保険**	**原子力財産保険**
自治会活動保険	**保証機関型信用保険**	**人工衛星保険**
遊漁船業者総合保険	**企業包括補償保険**	

2 新商品の開発・料率の改定状況

平成13年 4月	自動車保険「ぴたっとくん」の発売 自動車保険料率の改定 「ビジネス総合保険」の発売
平成13年 7月	積立家庭総合傷害保険「New DECA」の発売 「医療保険プラン（疾病入院担保特約付帯傷害保険）」の発売 「がん保険プラン（がん保障特約付帯傷害保険）」の発売
平成13年 8月	自動車保険「フリート契約料率」の改定
平成13年10月	食品・医薬品業界向けリコール保険「リコールプロテクション」の発売 自動車保険「お助けサポート特約」の発売 地震保険料率の改定と割引制度の導入
平成13年11月	「積立医療保険プラン（疾病入院担保特約付帯積立家庭総合傷害保険）」の発売 「積立がん保険プラン（がん保障特約付帯積立家庭総合傷害保険）」の発売
平成13年12月	自動車保険料率の改定、「新型式車安全装置割引」の新設
平成14年 1月	「IT業務賠償責任保険」、「SLA補償保険」の発売
平成14年 2月	「マンション総合保険（管理組合用）」の発売
平成14年 3月	自動車保険「ノンフリート多数割引制度」の発売
平成14年 4月	生損総合保険「生きるチカラ レディプロテクトEX」・「生きるチカラ マイプロテクトEX」の発売 海外旅行傷害保険の改定 会社役員賠償責任保険「株主代表訴訟補助参加費用特約」・「会社訴訟一部担保特約」の新設
平成14年 5月	住宅向け火災保険「お隣安心プラン（類焼損害等担保特約の新設＋個人賠償責任担保特約）」の発売
平成14年 6月	自動車保険「ぴたっとくん」改定 「ノンフリート契約料率」の改定 「対物全損時諸費用担保特約」、「対物臨時費用担保特約」、「弁護士費用等担保特約（日本弁護士連合会による弁護士紹介サービス付き）」、「車両盗難不担保特約」の新設 「イモビライザー割引」の新設 住宅安心総合保険「ホームぴたっと（入居者総合プラン）」の発売
平成14年10月	住宅安心総合保険「ホームぴたっとE」の発売 役職員包括団体傷害保険「経営プロテクト」の発売
平成14年11月	ゴルファー保険等に「ホールインワン・アルバトロス費用保険金支払に関する特約条項」の新設 （ホールインワン・アルバトロス費用保険金支払条件の改定）
平成15年 4月	「積立マンション総合保険（管理組合用）」の発売
平成15年 6月	自動車保険「ぴたっとくん」の改定（弁護士費用補償保険の新設等） 自動車保険料率の改定
平成15年 7月	「（積立）医療保険プラン」・「（積立）がん保険プラン」の改定（保険料率の改定、特約の新設等） 「IT業務賠償責任保険」の改定（オールリスク・基本・情報漏洩の3プランを発売）
平成15年 8月	家財専用火災保険 住宅安心総合保険「ホームぴたっと家財安心プラン」の発売
平成15年 9月	「こつこつ倶楽部（骨折等担保特約付帯傷害保険）」の発売 「土壌浄化費用保険」の発売
平成15年10月	住宅安心総合保険「ホームぴたっとE（かさねて安心プラン）」の発売 自動車保険「保険期間通算特則」の新設 役職員包括団体傷害保険「経営プロテクト」の改定（入院一時金支払特約等の新設）
平成15年11月	火災保険工場物件の料率改定
平成15年12月	自動車保険「対物事故の超過修理費担保特約」の新設
平成16年 1月	自動車保険「福祉車両割引」、車両保険「新車割引」の新設
平成16年 6月	自動車保険の改定（セットで割引の新設等） 自動車保険「ぴたっとくん」の改定（運転者限定割引の改定等） 「ノンフリート・フリート契約料率」の改定 役職員包括団体傷害保険「経営プロテクト」の改定（『タイプE』の発売、使用者賠償責任危険担保特約等の新設）
平成16年 8月	「IT業務賠償責任保険」の改定（情報漏洩対応費用等特約条項の新設）
平成16年10月	「ビジネス総合保険」の料率改定 「動産総合保険」の料率改定
平成16年11月	一時払積立医療保険プラン「メディカル10」の発売
平成17年 1月	「IT業務賠償責任保険」スコアリングシートによる割引率拡大（最大60%）
平成17年 2月	自動車保険「初回保険料口座振替特約」の対象拡大
平成17年 4月	「IT業務賠償責任保険」の改定（引受限度額、料率等） 自動車保険「フリート契約料率」の改定 「弁護士費用等担保特約（法人用）」の発売 「リースカー車両費用担保特約」の発売
平成17年 5月	「団体医療保険」の発売
平成17年 6月	中小企業向け火災保険「ビジネスプラス」の発売 役職員包括団体傷害保険「経営プロテクト」の改定（入通院倍額支払特約等の新設）
平成17年 7月	自動車保険・火災保険「初回保険料口座振替特約」の改定（保険始期の翌月から口座振替開始するパターンの追加）「ノンフリート多数割引」の改定（保険料総額の制限なく大口分割払適用可能化）

2 保険の仕組み

1 保険制度

損害保険は相互扶助の精神に基づく制度で、保険料をお支払いいただくことによって、交通事故や火災など偶発的な一定の事故による損害が発生した場合に、その損害に対して補償が約束される仕組みです。

保険料は「偶然の出来事について数多くの試行を重ねると、その出来事の発生回数に、ある一定の規則性を見出すことができ、将来の予測が可能となる」という「大数の法則」に基づいて算出されており、契約者は保険料をあらかじめ拠出しておくことで、多数の契約者間で相互にリスクを分散し、もしもの際に経済的な保障を得ることが出来るようにしたものです。

損害保険は、不測の損害から個人の生活や企業の経営を守り、経済生活の安定に役立っているといえます。

2 保険契約の性格

損害保険契約は、保険会社が偶然な一定の事故による損害に対して保険金をお支払いすることを約束し、保険契約者はその対価として保険料を支払うことを約束する契約です。したがって、双務・有償契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約となりますが、一般的には、契約引受の正確性を期すために申込書を作成する一方、保険会社は契約の証として契約者に保険証券を発行しています。

3 再保険

①再保険の機能、出再保険・受再保険

当社が引き受けたリスクの中には、例えば大型旅客機や石油コンビナートなどのように巨大なもの、また台風や地震のように巨額の集積が予想されるものがあります。これらのリスクの分散・平均化を行い経営の安定化を達成するため、当社は国内外の他の保険会社に再保険を付しており、これを出再保険といいます。逆に他の保険会社から受けている再保険を受再保険といいます。

②再保険の取引形態

再保険契約形態は比例再保険と非比例再保険に大別されます。

a.比 例 再 保 険:元受保険料に対する再保険料の割合と元受保険金に対する再保険金の割合が同一の方式。

b.非比例再保険:元受契約とは別の支払条件が設定される方式。主に支払保険金の規模で支払条件を設定。

また、再保険に付す手続きの方式は任意再保険と特約再保険に大別されます。

a.任 意 再 保 険:リスク一件毎に個別に再保険契約を交わす方式。

b.特 約 再 保 険:一定の条件をあらかじめ設定し、それに当てはまるリスクをまとめて再保険に付す方式。

当社はこれらの方式を組み合わせて出再保険プログラムを設定し、受再保険も同様の方式により引き受けています。

③出再保険について

当社では各保険種目毎にリスクの保有規程を設定し、保有額がその範囲におさまるように出再保険を手配しています。また、集積リスクの状況を的確に把握すると共に、各種準備金積立状況を勘案して再保険を手配し、集積事故による損害額を一定水準に抑制することで経営の安定に努めています。出再保険先の選定にあたっては、主に格付機関が発行する格付けによる選定基準に基づき、最新の格付け状況をモニターすることで優良な再保険セキュリティの維持を行っています。

④受再保険について

当社では再保険マーケットの動向把握・情報収集に努め、引受可否については各契約固有のリスクを十分把握したうえで、慎重に対処しています。各引受リスクの保有額水準を元受契約の範囲内で設定するとともに、集積リスクの状況把握に努め、必要に応じ再々保険を手配しています。受再保険先については、再保険料の支払状況にも留意して選別を行っています。

⑤再保険リスク管理体制

当社では経営リスク管理委員会及び保険引受リスク管理小委員会の下部組織として、再保険リスク部会を設置して、再保険に関するリスクを総合的に監視する体制を構築しています。日本の地震や台風による巨大自然災害リスクに対しては、最新のカタストロフィ・リスク分析モデルも組み込んだリスク管理を行っており、再保険プログラムが適切であるか科学的な検証に努めています。また、損害保険会社における最新の統合的リスク管理モデルであるDynamic Financial Analysis（DFA）モデルを導入し、保険引受リスク管理における再保険プログラムの有効性を科学的・統計的に把握していく態勢の構築をしています。

3 約款

1 約款の位置付け

保険契約は普通保険約款・特約条項に基づいており、さらに、申込書に記載された内容は保険契約の具体的な内容として契約者・保険会社の双方を拘束することになります。

2 契約時の留意事項

保険契約の締結にあたっては、取扱代理店が適用される約款や特約条項の内容について十分な説明を行いますので、申込書の記載内容を確認のうえでご契約ください。もし保険契約の内容を十分にご理解いただけ無い場合には、取扱代理店または、弊社までお問い合わせください。「重要事項説明書」や「パンフレット」などにより、お客さまにご説明いたします。

3 約款に関する情報提供方法

ご契約者には、申込書記載前に「重要事項説明書」や「パンフレット」をお渡しし、保険の内容についてご説明しています。保険の内容を十分にご理解いただいたうえで、保険契約を締結していただくようにしています。

「重要事項説明書」や「パンフレット」をご一読のうえ、ご理解を深めていただくと共に、ご不明の点は当社の代理店・社員にご照会ください。なお、主な内容は以下のとおりです。

①告知義務

保険契約の締結時、保険契約者は保険会社に対し重要な事実を告げること、または重要な事項について不実のことを告げてはならないという商法上の義務をいいます。保険約款では、これを分かりやすくするため、保険契約者（または被保険者）は保険契約申込書の記載事項について、知っている事実を告げず、または、不実のことを告げてはならない旨を規定しています。

②通知義務

保険契約の締結後、危険が著しく変更または増加したことを保険契約者または被保険者が知ったときは保険会社に通知しなければならないという商法上の義務をいいます。保険約款ではこれを分かりやすくするため、例えば火災保険約款では、建物の譲渡、建物の構造または用途の変更などの事実が発生した場合には通知すべき旨を定めています。

③免責条項

保険金支払の対象とならない事故や事由について定めた条項のことです。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

④契約の失効

商法並びに保険約款上の告知義務・通知義務等に違反があった場合、あるいは分割保険料不払の場合など、保険契約が効力を失うケースを定めています。

⑤契約の解除

保険会社または保険契約者の意思で、現存する契約の効力を将来に向かって消滅させることをいいます。例えば、保険契約者が約款に反する行為を行った場合などに、保険会社は契約を解除できます。

⑥比例てん補

火災保険契約などにおいては損害が生じたとき、ご契約金額（保険金額）が保険を付していた物の価額（保険価額）に不足している場合（一部保険）に、その不足する割合に応じて保険金を削減して支払うことをいいます。この場合、原則として

$$\text{保険金} = \text{損害額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額}}$$ となります。

「重要事項説明書」及び「パンフレット」をご用意している主な保険は以下のとおりです。

- **「重要事項説明書」**

  普通火災保険（一般物件）・住宅火災保険・住宅総合保険・店舗総合保険・団地保険・住宅安心総合保険・地震保険・自動車保険・自動車総合保険・パーソナル自動車保険・自動車損害賠償責任保険・家族傷害保険・普通傷害保険ほか各種保険

- **「パンフレット」**

  上記保険の他ビジネスプラス、家賃保険・店舗休業保険・企業費用利益総合保険・所得補償保険・海外旅行傷害保険・国内旅行傷害保険・学生総合保険・賠償責任保険・労働災害総合保険・船舶保険・貨物保険・運送保険ほか各種保険のご案内

4 保険料

1 保険料の収受・返れい（含む満期返れい金）

①保険料即収の原則

保険の仕組み上、保険料は保険契約締結と同時に全額を領収することが原則となっており、保険期間が開始した後でも、保険料領収前に生じた事故による損害に対しては、保険金が支払われないことになっています。

なお、火災保険・自動車保険・傷害保険等には一時払のほか、月払をはじめとする分割払の制度があります。

②満期返れい金

積立普通傷害保険等の積立型保険（貯蓄型保険）では、保険契約の満期時にそれぞれ満期返れい金及び契約者配当金（運用利回りが予定利率を超えた場合にのみ支払われます。）を契約者にお支払いします。

③保険料の請求・返還

保険期間中の各種異動の発生、あるいは解約によって保険料を契約者に追加請求したり、契約者へ返還しなければならない場合には、それぞれ所定の計算式により計算した後、請求・返還を行っています。

2 保険料率

①火災保険料率

火災保険料率については、損害保険料率算出機構が金融庁に届け出た参考純率を使用もしくは準用して当社が算出し、当社が金融庁に届け出た料率を適用しています。この他に、団地保険、店舗休業保険等については、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用し、地震保険については、損害保険料率算出機構が届け出た基準料率を適用しています。

②海上保険料率

a.船舶保険料率

船舶保険料率は、日本国及び諸外国の信頼できる各種統計を基礎として、船舶の構造、種類、船令、総屯数、航路、てん補の範囲、運航管理成績等の要素を勘案し、当社独自の料率を適用しています。

b.貨物海上保険料率

貨物海上保険料率は当社独自の料率を適用する場合のほか、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用する場合があります。

③傷害保険料率

普通傷害保険、家族傷害保険、交通事故傷害保険などの傷害保険（基本）料率については、損害保険料率算出機構が金融庁に届け出た参考純率を使用もしくは準用し、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用しています。また、所得補償保険、旅行事故対策費用保険等については、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用しています。

④自動車保険料率

車両保険、対人賠償保険、対物賠償保険、搭乗者傷害保険、自動車総合保険及び自動車運転者損害賠償責任保険の料率については、損害保険料率算出機構が算出し、金融庁に届け出た参考純率を準用し、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用しています。また、パーソナル自動車保険については、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用しています。

⑤自動車損害賠償責任保険料率

自動車損害賠償責任保険料率は、損害保険料率算出機構が算出し、金融庁に届け出た基準料率を適用しています。

⑥その他の保険料

a.運送保険料率

運送保険については、当社独自の料率を適用する場合のほか、当社が金融庁の認可を受けた料率を適用する場合があります。

b.その他の保険については、当社独自で算出した料率を金融庁の認可を受け、もしくは金融庁に届け出て適用しています。

5 保険募集

損害保険代理店は、損害保険会社との代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまと保険契約を締結するという、損害保険会社だけでなくお客さまにとっても極めて重要な役割を担っています。

当社では、約1万8千店の代理店ネットワークで全国をカバーするとともに、約5万4千人の営業職員を擁する日本生命とも代理店委託契約を締結し、1人ひとりのお客さまにきめ細かな保険サービスをお届けする"One to One お客さまサービス体制"の構築を進めています。

当社の代理店と日本生命営業職員がお客さまの暮らしのトータルサポーターとして、お客さまのリスクの診断、最適な保険設計の提案など、親身な保険コンサルティング活動を行っており、お客さまにさらにご満足いただけるサービスをご提供するために、今後も代理店の充実と育成に力を注いでいきます。

1 契約締結の仕組み

損害保険の募集を行うことができる者は、保険業法により、損害保険会社の役職員、金融庁に登録された損害保険代理店とその役員・使用人、及び登録された保険仲立人とその役員・使用人に限られています。当社では全国各地に支店・支社・営業所などの店舗を設け、社員及び研修社員が直接募集を行うほか、当社が委託した損害保険代理店を通じて保険の募集を行っています。

当社の損害保険募集の大宗は代理店によるものであり、特に国民生活と関係の深い火災保険、自動車保険、傷害保険及び各種積立保険等は、そのほとんどが代理店扱いとなっています。

なお、損害保険契約については、お客さまが契約の申し込みをした後で、契約内容等をもう一度検討できる機会を提供する「クーリングオフ」の制度が設けられています。訪問販売により申し込みをした保険期間1年を超える個人顧客の保険契約等が対象になり、お客さまは契約申込後8日以内であれば、会社宛に書面で通知することにより、その契約の申し込みの撤回または契約の解除を行うことができます。

2 代理店の役割と業務内容

代理店は、損害保険会社との間で代理店委託契約を締結し、金融庁に登録を行ったうえで、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本業務としています。また、お客さまに適切な保険商品の選択について助言を行うと共に、災害や事故が起きた場合は、保険金の請求に必要な手続や書類の作成方法について助言を行うなど、お客さまの保険コンサルタントとしてきめ細かなサービスと良質な情報の提供を行っています。

代理店の主な業務

①保険契約の勧誘、商品設計、契約締結

お客さまのニーズに合った保険を勧める ▶ 申込書を作成し、保険料を算出する ▶ お客さまの捺印済申込書を受領するとともに保険料を領収し、保険契約を締結する

②契約の報告と保険料の保管・精算

申込書と領収証（写）を保険会社に提出する ▶ 保険料を保険料専用口座に預け入れる ▶ 保険料を所定の期日までに保険会社へ精算する

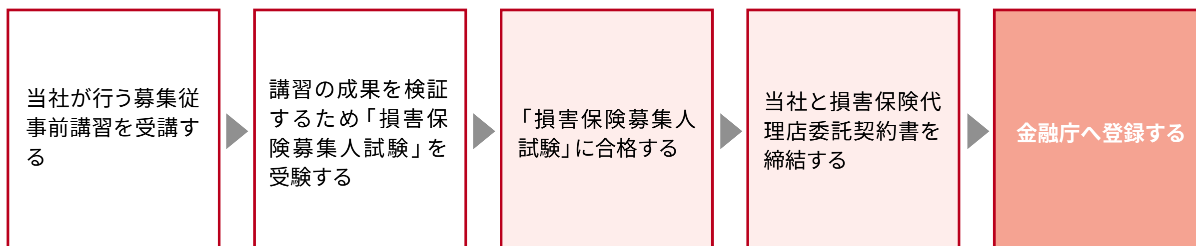
③帳簿の記帳とその他の業務

保険料に関する一切の収支を収支明細表に記帳する ▶ 保険契約の満期管理等、契約管理に必要な事務処理を行う ▶ 事故発生時に保険金請求手続を援助する

3 代理店登録と当社の代理店制度

①代理店登録

損害保険代理店が保険募集を行うためには金融庁へ代理店登録する必要があり、そのためのステップは以下のとおりです。



②当社の代理店制度

金融庁事務ガイドラインの改定により従来の「損害保険代理店制度」が平成13年3月末をもって廃止されたため、当社では平成13年4月より、独自の代理店制度を構築しました。当社の代理店制度は、損害保険代理店のより高度な能力発揮に資すると共に、これからの保険契約者及び代理店のニーズに柔軟に対応できるよう構築しています。

〈代理店手数料制度〉

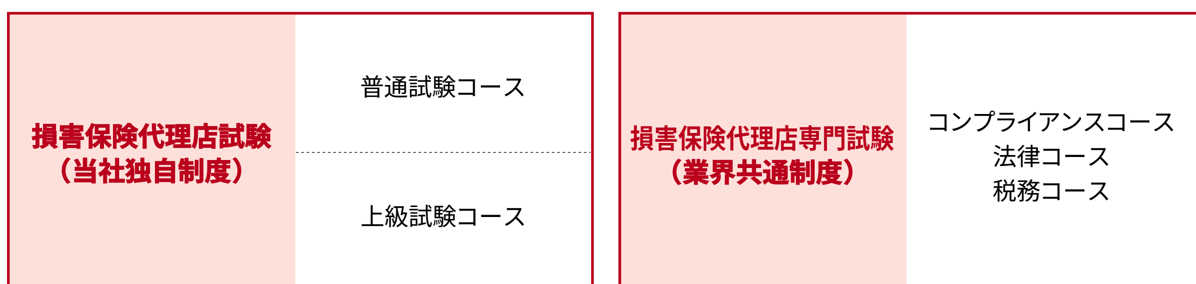
当社の代理店手数料体系は、「法令遵守状況」、「業務遂行能力」及び「収入保険料規模」の3つの側面から各代理店を評価し、その評価に応じて手数料を支払う体系となっています。この仕組みにより、適正な業務運営と強力な販売力をあわせ持つ代理店網の構築を目指しています。

〈代理店格付制度〉

業務運営能力と販売力の両面で特に秀でた実力を持ち、当社の中核代理店に位置付けられる代理店を対象に、「格付制度」を設けています。格付の種類は、「新特級代理店」と「新上級代理店」の2種類です。

〈代理店教育体系〉

代理店登録後も業務能力のレベルアップを図り、より高度の顧客サービスを可能にするため、当社では以下のような試験制度を設けています。



4 代理店数

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
代理店数	旧同和火災	68,425 (44,838)	22,604	20,903	18,779	17,889
	旧ニッセイ損保	47,362 (44,955)				

（注）上表のカッコ内の数値は、損害保険募集に従事する営業職員等の数を示します。

なお、平成13年4月2日付で、当社が日本生命と損害保険代理店委託契約を締結したことに伴い、営業職員等との個別の損害保険代理店委託契約は解除されたため、平成14年3月末代理店数が大きく減少しています。

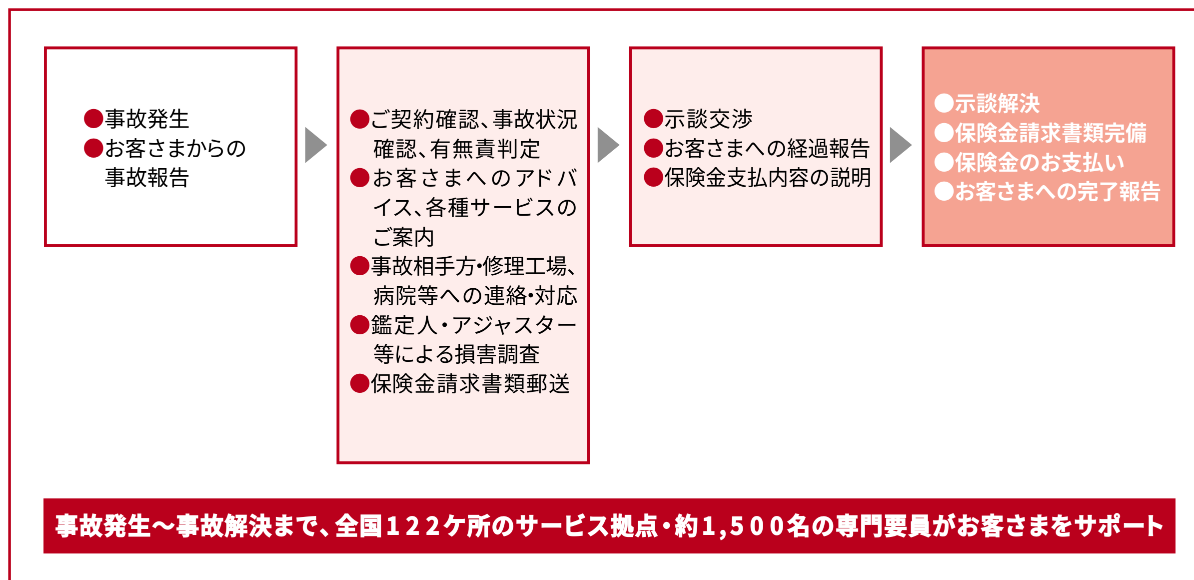
5 代理店研修社員（プロエージェント育成制度）

近年、社会環境の変化に伴い企業・家計を取り巻くリスクも多様化し、高度な知識に基づいて適切な保険設計提案を行うことができるプロ代理店に対するニーズが高まってきています。当社では、このような高度なスキルを有したプロ代理店を育成するために、一定期間研修社員として雇用する制度「プロエージェント制度（略称 PA制度）」を設けています。

社員としての研修期間中に業務知識・販売知識を習得しながら直接募集を行い、将来中核プロ代理店として独立開業・自立発展できるよう指導育成を行っています。

6 保険金の支払

1 保険金支払の仕組み



2 事故相談のご案内

保険金のご請求について、ご不明な点またはご不満な点がある場合には、当社の全国営業・損害サービスネットワーク（P96～102を参照）にて、ご相談等に応じています。

その他にも、以下のような相談機関が設置されており、無料でご相談等に応じていますので、あわせてご利用いただくことができます。なお、これらの設置場所及び連絡先等については、当社の全国営業・損害サービスネットワークに小冊子をご用意しています。

自動車保険請求相談センター	日本損害保険協会が全国48ケ所に設置しており、自動車保険及び自賠責保険の内容、保険金請求手続き等について、ご説明、ご相談を行っています。
自賠責保険請求相談室	自動車保険料率算定会が全国12ヶ所に設置しており、自賠責保険の内容、保険金請求手続き等について、ご説明、ご相談を行っています。
そんがいほけん相談室	日本損害保険協会が全国13ケ所に設置しており、自動車保険及び自賠責保険を含めた損害保険全般について、ご説明、ご相談及び苦情の受付を行っています。

※上記の他、各都道府県の交通事故相談所、全日本交通安全協会の交通事故相談所等があります。

※「（社）日本損害保険協会の損害保険調停委員会」「（財）自賠責保険・共済紛争処理機構」については、P14に掲載しています。

【中立の第三機関による示談斡旋制度】

当社がお支払いする賠償保険金または損害賠償額について、万一にもご不満が生じた時には、中立でしかも独立した次の機関をご利用いただくことができます。

財団法人日弁連交通事故相談センター	日弁連交通事故相談センターの相談所が全国121ケ所（各弁護士会内藤）に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関するご相談や示談の斡旋を無料で行っています。
財団法人交通事故紛争処理センター	この紛争処理センターでは、学識経験者及び弁護士からなる審査員が無料で被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を行っています。

7 個人情報に関する取り扱いについて

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや（社）日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および（社）日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。

当社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2 個人情報の利用の目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および項目4、5（P50）に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

①当社が取り扱う商品の販売・サービスの案内・提供（契約の引受審査、維持・管理、保険については損害査定業務を含みます。）を行うため。当社が取り扱う商品・サービスは次のとおりです。

●損害保険、ローン、国債およびこれらに付帯・関連するサービス

②生命保険の商品・サービスに関する情報の案内を行うため。

③当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内を行うため。当社のグループ会社の商品・サービスは次のとおりです。

●セミナー、コンサルテーション

④他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。

⑤市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による保険・金融商品・サービスの開発・研究のため。

⑥その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3 個人データの第三者への提供

①当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

●法令に基づく場合

●当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

●損害保険会社等の間で共同利用を行う場合（下記項目4 情報交換制度等をご覧ください。）

●国土交通省との間で共同利用を行う場合（下記項目5 国土交通省への個人データ提供をご覧ください。）

②当社は、日本生命保険相互会社との間で「ニッセイ保険口座」の確認および「ニッセイ保険口座」の各種サービスの提供を行うため、お客さまの同意を得て保険契約に関するお客さまの情報を交換することがあります。

4 情報交換制度等

①損保業界の情報交換制度について

当社は、保険契約の締結又は保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。また、自賠責保険に関する適正な支払のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、（社）日本損害保険協会のホームページまたは損害保険料率算出機構のホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

（社）日本損害保険協会　そんがいほけん相談室

所在地　〒101―8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話　03-3255-1467　（受付時間：午前9時～午後5時　土日・祝祭日および年末年始を除く）

ホームページアドレス（http://www.sonpo.or.jp）

損害保険料率算出機構　総務企画部　個人情報相談窓口

所在地　〒101-0054　東京都千代田区神田錦町1丁目9番地

電話　03-3233-4141　（受付時間：午前9時～午後5時　土日・祝祭日を除く）

ホームページアドレス（http://www.nliro.or.jp）

②代理店等情報の確認業務について

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、（社）日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては、（社）日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

5 原動機付自転車・軽二輪自動車に係る無保険車防止のための「国土交通省への自賠責保険のデータ提供」について

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

●契約者の氏名、住所
●証明書番号、保険期間
●自動車の種別
●車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

国土交通省　自動車交通局　保障課　自動車事故対策係

所在地　〒100-8918　東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話　03-5253-8111（内線：41417）（受付時間：午前9時30分～午後5時45分　土日・祝祭日を除く）

ホームページアドレス（ http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/kyusaitaisaku/05.html）

6 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関（ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集及び当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

7 センシティブ情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう。）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活並びに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

●保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
●相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
●保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
●法令に基づく場合
●人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
●公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
●国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8 ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券に記載または最寄りの営業店、もしくはお客さまサービスセンター（0120-95-0055　土・日・祝日・年末年始を除く平日午前9時～午後5時）にお問い合せください。

また事故に関するご照会については保険証券に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応いたします。

9 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正・利用停止等に関するご請求については、項目11（P52）のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面でご回答いたします。個人情報保護法に基づく開示請求（後掲）については、回答にあたり、原則として当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに訂正させていただきます。

10 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

安全管理措置に関するご質問については、項目11（P52）のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

11 お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。
当社の個人情報の取扱いや、保有個人データ、安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
ニッセイ同和損害保険株式会社　お客さまサービスセンター
所在地　横浜市中区本町5-48
電話　0120-69-4455　（受付時間：土日・祝日・及び年末年始を除く平日午前9時～午後5時）

当社は、認定個人情報保護団体である（社）日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

＜お問い合わせ先＞
（社）日本損害保険協会　そんがいほけん相談室
所在地　〒101-8335　東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地
電話　03-3255-1470　（受付時間：午前9時～午後5時　土日・祝祭日を除く）
ホームページアドレス（http://www.sonpo.or.jp）

（会社の一覧）
当社のグループ会社は、当社及び有価証券報告書等に記載されている当社の子会社等です。

保有個人データ開示請求制度のご案内

①開示請求制度について

平成17年4月に全面施行されました個人情報保護法において、「個人情報取扱事業者は、本人から当該本人が識別される保有個人データ（※）の開示を求められたときは、本人に対して、政令で定める方法により、遅滞なく、当該保有個人データを開示しなければならない」とする規定がもうけられました。

但し、以下のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しないことが規定されております。

1.本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
2.当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
3.他の法令に違反することとなる場合

※保有個人データ：個人情報取扱事業者が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことができる権限を有する個人データ

②ご請求手続について

（1）お申出先
お客さまサービスセンター「個人情報に関する受付窓口」（0120-69-4455）までお申出ください。
（受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く平日　午前9時～午後5時）

（2）ご提出書類
・当社所定の開示請求書
・ご本人確認資料のコピー

（3）ご本人確認書類
以下の書類のうち、いずれかをお選びください。
・ご本人の写真付証明書（運転免許証、パスポート）・健康保険証・年金手帳
※その他の書類につきましては、上記受付窓口まで、お問い合わせください。

（4）手数料
・ご請求1回につき、原則として1,000円（お振込み手数料はご負担願います）
・当社所定の銀行への振込にてお願い致します。
※その他、お手続きの詳細につきましては、お申出を頂いた場合に送付させて頂く書類「開示請求手続き申請にあたって」を必ずご確認頂きますようお願い致します。

③開示請求制度のご利用にあたって

開示請求制度をご利用される前に、以下の事項をご確認ください

○弊社では、各種保険契約をはじめ、各種商品やサービスのご照会等にご対応できるよう、お客さまサービスセンター［ご相談窓口］をご用意しております。（0120-95-0055）
（受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く平日午前9時～午後5時）

○お客さまがお知りになりたい情報によっては、開示請求制度でなく通常のご相談サービスでご対応・ご回答できる場合がございますので、ご利用ください。

◎財務諸表等

1 事業の概況

1 概況

平成16年度のわが国経済は、海外経済の着実な回復に伴い、民間設備投資の増加・企業収益の改善などにより緩やかな回復基調を示しましたが、雇用情勢には依然厳しさが残るなど、全体として本格的な景気回復がないまま推移いたしました。

損害保険業界におきましては、市場全体の停滞感や料率水準の低下を反映して保険料収入が伸び悩むなかで、相次ぐ自然災害の発生により保険引受の収支が悪化し、また、市中金利が低水準で推移したこと等により利息及び配当金収入が減少するなど、依然として厳しい状況にありました。

このような情勢のなか、当社は、「顧客第一」「共創」「チャレンジ精神」を行動指針とする経営理念のもと、中期経営計画「新世紀へのブレイク・スルー（『急』章）」をスタートさせ、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組むとともに、「営業構造改革」の推進により生産性の向上に努めてまいりました。

営業体制につきましては、お客さまの利便性向上と環境変化への対応を一層図るため、営業拠点体制の見直しを行うとともに、「最強の総合保険グループ」としての地位をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との共同取組体制をさらに強化してまいりました。また、お客さまサービスにつきましても、度重なる自然災害への対応をはじめとして保険金支払の迅速化に注力いたしましたほか、お客さまからのご相談・ご質問に対応するカスタマーセンター機能の拡充に努めてまいりました。

商品面におきましては、お客さまの多様化するニーズに応えるため、自動車保険の主力商品である「ぴたっとくん」に弁護士費用等の補償を追加するなど、商品内容の充実を図りました。また、業界で初めてとなる一時払専用積立型医療保険プラン「メディカル10」を発売、「IT業務賠償責任保険」に情報漏えい対応費用特約を新設するなど、積極的な商品開発に努めました。

情報システム面におきましては、自動車損害賠償責任保険の業務にかかわる効率化システム（e–JIBAI）を共同で開発し、代理店WEBオンラインシステム・新自動車損害サービスシステムなどの機能充実とともに、保険料お支払方法の多様化を図るなど、お客さまへのサービス拡充を目指してまいりました。さらに、お客さまの大切な情報をしっかりと保護するために、システム面からも「個人情報保護対応」を着実に実施いたしました。

また、合併の総仕上げとして人事制度の改定、特に退職給付制度の抜本的な見直しを実施するなど、コスト削減にかかわる諸施策を実行いたしました。

地球環境保護への取組につきましては、従来より経営方針の柱として掲げておりますが、その成果のひとつとして、平成16年9月に、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を西宮事務センターを対象として取得いたしました。

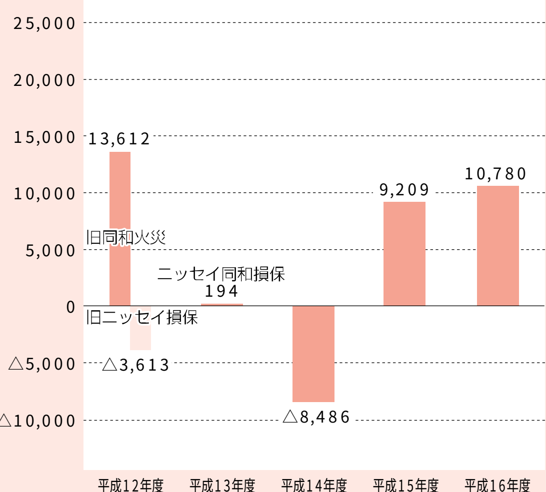
さらに、「ニッセイ未来を育む森づくり」への寄付金や、自然災害に対する義援金を募るなど、社会貢献活動にも努めました。

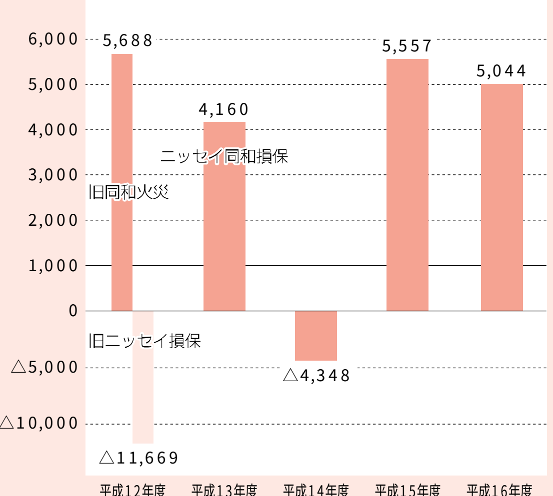
このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が3,781億円、資産運用収益が378億円、その他経常収益が11億円となり、前年度に比べ231億円増加して4,171億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,446億円、資産運用費用が57億円、営業費及び一般管理費が553億円、その他経常費用が6億円となり、前年度に比べ215億円増加して4,063億円となりました。

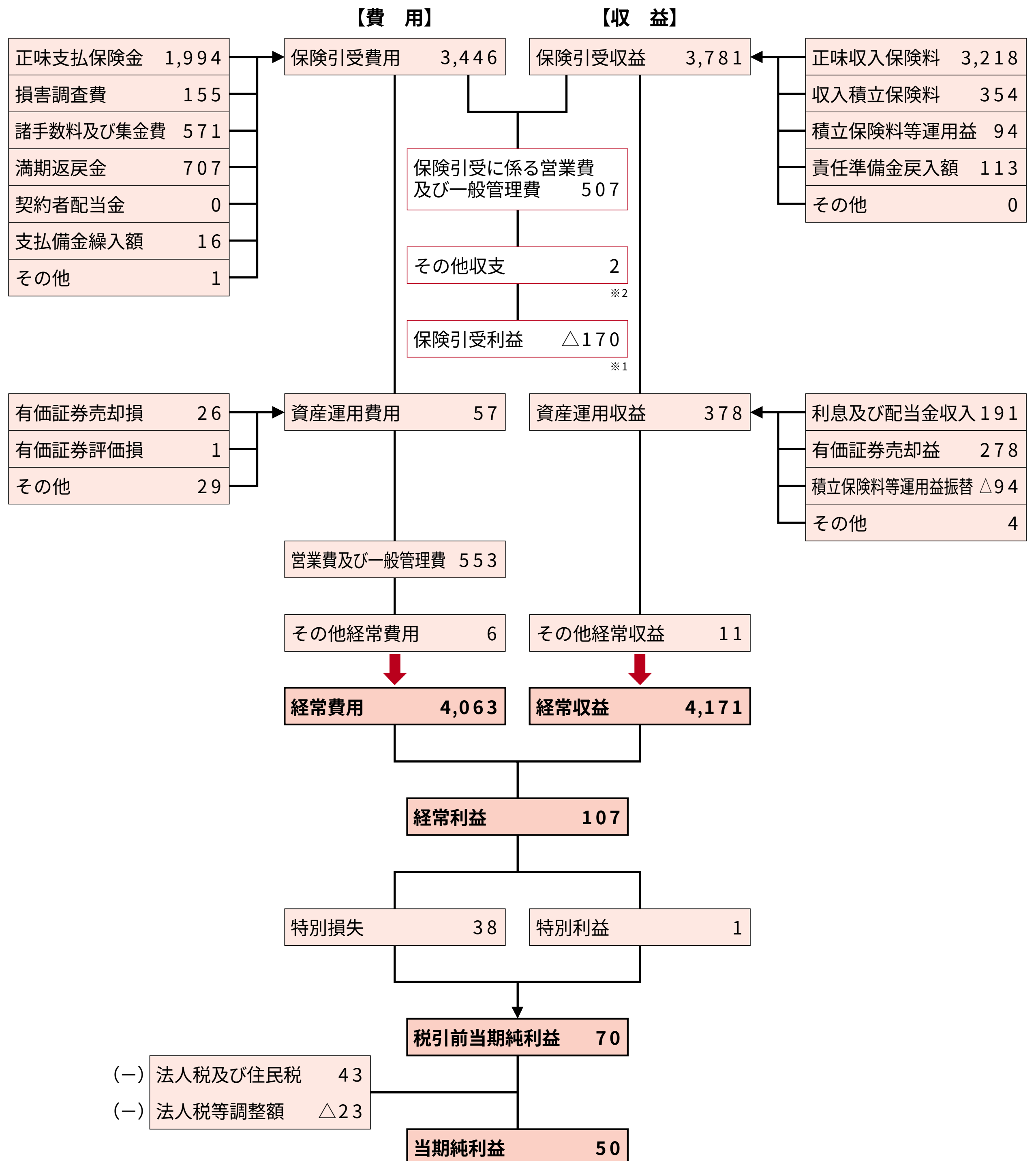
この結果、経常利益は前年度に比べ15億円増加して107億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は50億4千4百万円となり、前年度に比べ5億1千3百万円減少いたしました。





損益のしくみ（単位:億円）



※1.保険引受利益＝保険引受収益－（保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）±その他収支
※2.その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

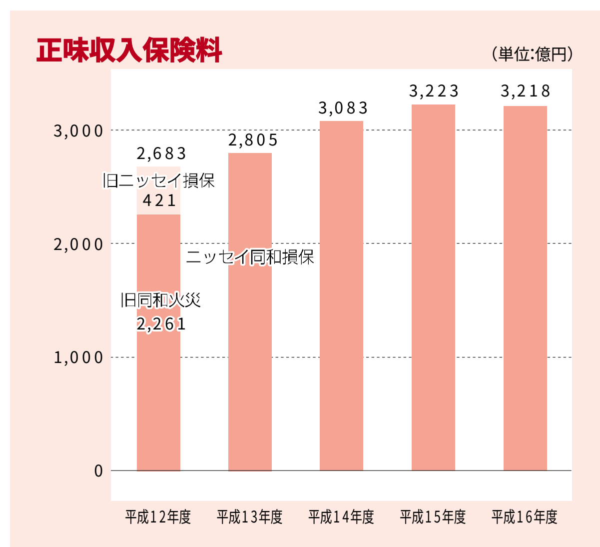
2 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は3,218億円と、前年度に比べ0.2%減収いたしました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、相次ぐ台風の上陸により自然災害に係る支払保険金が増加した結果、前年度に比べ22.4%増加して1,994億円となりました。正味損害率は66.8%と、前年度に比べ11.3ポイント上昇いたしました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、引き続き経営全般にわたり合理化を進め、経費の効率的支出に努めました結果、前年度に比べ5.6%減少の507億円となりました。正味事業費率は、前年度に比べ1.0ポイント改善の33.5%となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は、前年度に比べ143億円減少して170億円の損失となりました。



3 保険種類別の概況

火災保険では、当社独自商品「ホームぴたっと」の販売件数が着実に伸展する一方で、金融機関窓口販売が伸び悩んだことなどから、正味収入保険料は前年度に比べ3.3%の減収となりました。また、相次いで台風が上陸するなどの自然災害による正味支払保険金が大幅に増加したため正味損害率は83.7%となり、前年度に比べ53.4ポイント上昇いたしました。

海上保険では、主として貨物保険の増収により正味収入保険料は前年度に比べ6.8%の増収となりました。正味損害率は60.3%となり、前年度に比べ4.6ポイント低下いたしました。

傷害保険では、低迷していた海外旅行傷害保険の回復に加え、新たに一時払専用積立型医療保険プラン「メディカル10」を発売し、また、役職員包括団体傷害保険「経営プロテクト」を積極的に販売いたしました結果、正味収入保険料は前年度に比べ3.1%の増収となりました。正味損害率は40.7%となり、前年度に比べ4.0ポイント低下いたしました。

自動車保険では、リスク細分型商品「ぴたっとくん」を主力商品とし、また、対人・対物賠償保険金額無制限と人身傷害補償特約を同時にご契約いただいたお客さまに「セットで割引」を導入するなど、積極的な営業活動を展開いたしましたが、保険料引下げの影響等もあり、正味収入保険料は前年度に比べ0.2%の減収となりました。正味損害率は69.9%となり、前年度に比べ2.8ポイント上昇いたしました。

自動車損害賠償責任保険では、前年度とほぼ同額の正味収入保険料となりました。政府再保険制度の廃止による影響がさらに進んだ結果、正味損害率は63.3%となり、前年度に比べ15.6ポイント上昇いたしました。

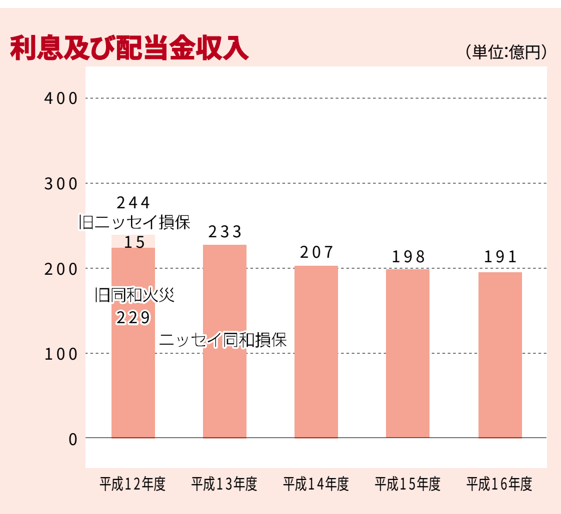
その他の保険分野では、主なものに賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険、航空保険及び運送保険があります。これら各種保険の需要の開拓に努めました結果、全体として正味収入保険料は前年度に比べ0.5%の増収となりました。正味損害率は58.5%となり、前年度に比べ3.1ポイント上昇いたしました。

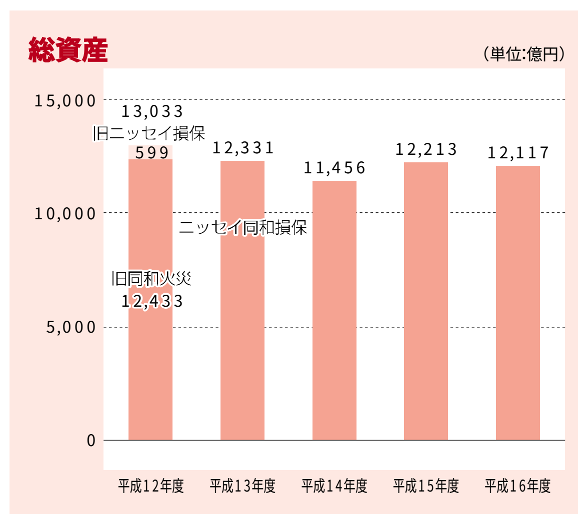
4 資産運用の概況

当年度末の総資産は1兆2,117億円、運用資産は1兆1,328億円となり、前年度末に比べいずれも0.8%減少いたしました。

資産運用におきましては、リスク管理の充実を図る一方、内外債券を中心に効率的な運用に努めました結果、国内金利が引き続き低水準で推移するなかで、利息及び配当金収入は前年度を6億円下回る191億円となりました。

これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、国内株式の残高圧縮に伴う売却益を計上したことなどにより、前年度を165億円上回る378億円となりました。一方、資産運用費用は前年度を7億円上回る57億円となりました。





5 当社が対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、個人消費の回復をはじめとする民間需要の牽引により、景気は緩やかな回復過程を辿るものと見込まれますが、原油などの原材料価格の上昇が懸念されるなど、先行きについてはなお予断を許さない状況が続くものと思われます。

損害保険業界におきましては、厳しい事業環境のもと、各社・各グループが経営効率化を軸とした独自戦略を本格的に展開するなかで、商品・サービスなど、あらゆる面での競争がさらに激化することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、当社といたしましては、創業5ヵ年計画である中期経営計画「新世紀へのブレイク・スルー(『序』・『破』・『急』章)」の最終年度として、日本生命保険相互会社とともに「総合保険グループ」としての優位性・一体性をさらに強固なものとするなかで、「成長性の堅持」「収益性の確保」に努め、「お客さまや代理店の皆様に選ばれ、信頼され続ける企業」「株主の皆様から高く評価される企業」を目指してまいります。

また、中期経営計画の基本方針である「コンプライアンスの徹底並びにリスク管理強化による健全な事業運営の展開」を着実に実行し、コンプライアンス重視の企業風土の確立とリスク管理のさらなる充実に向け、継続した取組強化を図ってまいります。

2 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目＼年度	平成12年度 旧同和火災	平成12年度 旧ニッセイ損保	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	226,157 (3.0%)	42,155 (13.8%)	280,574 (4.6%)	308,309 (9.9%)	322,365 (4.6%)	321,827 (△0.2%)
経常収益 (対前期増減率)	348,650 (△5.5%)	46,246 (1.1%)	397,768 (1.0%)	407,032 (2.3%)	394,014 (△3.2%)	417,176 (5.9%)
経常利益 (対前期増減率)	13,612 (△33.6%)	△3,613 (−%)	194 (△98.1%)	△8,486 (△4,465.9%)	9,209 (−%)	10,780 (17.1%)
当期純利益 (対前期増減率)	5,688 (12.5%)	△11,669 (−%)	4,160 (−%)	△4,348 (△204.5%)	5,557 (−%)	5,044 (△9.2%)
資本金 (発行済株式数)	46,094 (385,375千株)	10,000 (200千株)	47,328 (410,055千株)	47,328 (410,055千株)	47,328 (410,055千株)	47,328 (400,055千株)
純資産額	292,554	9,269	267,334	215,182	280,614	278,513
総資産額 (積立勘定として経理処理された資産額)	1,243,372 (475,653)	59,941 (11,848)	1,233,122 (478,606)	1,145,678 (437,693)	1,221,304 (402,674)	1,211,719 (375,290)
責任準備金残高	790,945	32,299	812,984	801,738	801,678	790,294
貸付金残高	111,821	10,342	112,968	99,877	87,127	73,333
有価証券残高	849,399	34,237	886,026	783,028	920,481	949,355
ソルベンシー・マージン比率	1,236.9%	591.7%	1,222.9%	1,146.1%	1,260.1%	1,237.8%
配当性向	47.42%	−%	68.80%	−%	49.54%	53.56%
従業員数	3,259人	401人	3,928人	4,433人	4,400人	4,196人

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率についてはP67に記載しています。
2. 平成13年度の対前期増減率は、平成12年度2社合算数値に対するものです。

3 保険引受に関する指標

1 元受正味保険料(含む積立保険料)

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比(%)	増収率(%)		構成比(%)	増収率(%)		構成比(%)	増収率(%)
火災	70,219	18.1	4.4	72,301	18.7	3.0	70,639	18.5	△2.3
海上	5,331	1.4	1.4	5,587	1.4	4.8	5,910	1.6	5.8
傷害	69,116	17.8	△12.1	59,106	15.3	△14.5	57,273	15.0	△3.1
自動車	155,770	40.1	3.4	159,554	41.3	2.4	159,381	41.8	△0.1
自動車損害賠償責任	39,847	10.2	23.8	40,367	10.5	1.3	39,931	10.5	△1.1
その他	48,176	12.4	12.8	49,361	12.8	2.5	47,925	12.6	△2.9
合計	**388,461**	**100.0**	**3.1**	**386,279**	**100.0**	**△0.6**	**381,061**	**100.0**	**△1.4**
従業員一人当たり保険料	87			87			90		

(注) 1. 元受正味保険料(含む積立保険料)…元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料部分を含みます。)
2. 従業員一人当たり保険料…元受正味保険料(含む積立保険料)÷従業員数

2 正味収入保険料

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比(%)	増収率(%)		構成比(%)	増収率(%)		構成比(%)	増収率(%)
火災	47,123	15.3	7.8	49,529	15.4	5.1	47,876	14.9	△3.3
海上	4,362	1.4	1.1	4,520	1.4	3.6	4,827	1.5	6.8
傷害	30,974	10.1	1.0	30,186	9.4	△2.5	31,126	9.7	3.1
自動車	155,831	50.5	3.4	159,761	49.5	2.5	159,464	49.5	△0.2
自動車損害賠償責任	35,040	11.4	80.8	41,426	12.8	18.2	41,420	12.9	△0.0
その他	34,976	11.3	10.2	36,941	11.5	5.6	37,112	11.5	0.5
合計	**308,309**	**100.0**	**9.9**	**322,365**	**100.0**	**4.6**	**321,827**	**100.0**	**△0.2**

(注) 正味収入保険料…元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

3 受再正味保険料・支払再保険料

受再正味保険料

（単位:百万円）

種目＼年度	平成14年度	増収率（%）	平成15年度	増収率（%）	平成16年度	増収率（%）
火災	4,000	△4.6	3,245	△18.9	2,772	△14.6
海上	1,807	4.0	1,712	△5.3	1,748	2.1
傷害	359	228.8	308	△14.3	345	12.1
自動車	447	0.6	468	4.5	325	△30.5
自動車損害賠償責任	25,882	160.6	32,138	24.2	32,428	0.9
その他	9,570	32.0	10,588	10.6	9,388	△11.3
合計	**42,068**	**77.7**	**48,461**	**15.2**	**47,009**	**△3.0**

（注）受再正味保険料…受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

支払再保険料

（単位:百万円）

種目＼年度	平成14年度	増加率（%）	平成15年度	増加率（%）	平成16年度	増加率（%）
火災	14,356	9.6	15,454	7.7	15,831	2.4
海上	2,777	3.7	2,779	0.1	2,831	1.9
傷害	805	62.3	900	11.9	1,031	14.5
自動車	386	0.9	261	△32.5	243	△6.7
自動車損害賠償責任	30,688	35.0	31,079	1.3	30,939	△0.4
その他	21,954	27.1	22,569	2.8	19,910	△11.8
合計	**70,968**	**25.2**	**73,044**	**2.9**	**70,788**	**△3.1**

（注）支払再保険料…再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものです。

4 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	平成16年度
国内契約	98.5%
海外契約	1.5%

（注）上表は、収入保険料（元受正味保険料（除く収入積立保険料）と受再正味保険料の合計）について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

5 解約返戻金

（単位:百万円）

種目＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	5,666	5,967	4,494
海上	270	257	246
傷害	13,447	12,784	9,839
自動車	1,468	1,447	1,344
自動車損害賠償責任	845	1,134	1,300
その他	2,268	1,477	1,002
合計	**23,966**	**23,068**	**18,227**

（注）解約返戻金…元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額です。

6 元受正味保険金

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	15,200	18,038	45,835
海上	3,135	3,368	4,112
傷害	11,925	12,148	11,283
自動車	89,945	97,322	102,379
自動車損害賠償責任	28,908	30,425	30,117
その他	19,473	21,542	22,113
合計	**168,586**	**182,846**	**215,842**

(注)元受正味保険金…元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

7 正味支払保険金・正味損害率

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比(%)	正味損害率(%)		構成比(%)	正味損害率(%)		構成比(%)	正味損害率(%)
火災	16,221	10.7	36.1	14,225	8.7	30.3	39,314	19.7	83.7
海上	2,307	1.5	56.5	2,792	1.7	64.9	2,765	1.4	60.3
傷害	11,850	7.9	43.1	12,080	7.4	44.7	11,307	5.7	40.7
自動車	89,853	59.5	63.8	97,033	59.6	67.1	101,780	51.0	69.9
自動車損害賠償責任	13,133	8.7	45.1	17,246	10.6	47.7	23,588	11.8	63.3
その他	17,604	11.7	52.9	19,538	12.0	55.3	20,697	10.4	58.5
合計	**150,970**	**100.0**	**54.0**	**162,916**	**100.0**	**55.5**	**199,453**	**100.0**	**66.8**

(注)1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。
2. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

8 受再正味保険金・回収再保険金

受再正味保険金

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	2,601	1,519	1,278
海上	1,076	1,585	890
傷害	84	142	182
自動車	227	223	182
自動車損害賠償責任	13,133	17,246	23,588
その他	2,127	3,137	2,424
合計	**19,252**	**23,854**	**28,548**

(注)受再正味保険金…受再保険金から受再保険金戻入を控除したものです。

回収再保険金

(単位:百万円)

種目＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	1,580	5,333	7,800
海上	1,904	2,161	2,237
傷害	158	209	157
自動車	319	512	781
自動車損害賠償責任	28,908	30,425	30,117
その他	3,996	5,141	3,841
合計	**36,867**	**43,783**	**44,936**

(注)回収再保険金…再保険金から再保険金割戻を控除したものです。

9 未収再保険金

（単位：百万円）

区分＼年度	平成15年度	平成16年度
年度開始時の未収再保険金	2,256	2,774
当該年度に回収できる事由が発生した額	12,758	13,693
当該年度回収等	12,240	11,587
年度末の未収再保険金	**2,774**	**4,880**

（注）地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

10 正味事業費率

（単位：百万円）

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保険引受に係る事業費	109,912	111,402	107,852
（保険引受に係る営業費及び一般管理費）	(53,884)	(53,754)	(50,719)
（諸手数料及び集金費）	(56,027)	(57,648)	(57,132)
正味事業費率	**35.6%**	**34.6%**	**33.5%**

（注）正味事業費率…保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

11 保険引受利益

（単位：百万円）

種目＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	△1,327	△2,292	△20,240
海上	△147	560	355
傷害	1,713	410	2,416
自動車	79	△2,911	△2,466
自動車損害賠償責任	―	―	―
その他	1,035	1,514	2,911
合計	**1,353**	**△2,718**	**△17,023**

（単位：百万円）

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保険引受収益	381,567	371,658	378,137
保険引受費用	327,227	321,203	344,675
営業費及び一般管理費	53,884	53,754	50,719
その他収支	898	580	235
保険引受利益	**1,353**	**△2,718**	**△17,023**

（注）1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

4 資産運用に関する指標

1 資産運用方針

当社は、保険金や満期返れい金の支払及び会社の純資産価値の拡大に向けて、安全性、流動性、収益性に留意しつつ、さまざまな資産に分散投資を行っています。

ALM（資産負債総合管理）手法により、安全性を確保しながら積立資産の運用を行うと共に、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスクを適切にコントロールしながら、機動的、効率的な運用を行うことにより、総合的な運用収益の向上に努めています。

※リスク管理情報については、P23「リスク管理の強化」をご参照ください。

2 運用資産残高

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	構成比（%）	平成15年度末	構成比（%）	平成16年度末	構成比（%）
預貯金	46,781	4.1	53,850	4.4	32,643	2.7
コールローン	46,700	4.1	22,100	1.8	16,300	1.3
買現先勘定	−	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	377	0.0	151	0.0	50	0.0
商品有価証券	−	−	−	−	−	−
金銭の信託	−	−	−	−	−	−
有価証券	783,028	68.4	920,481	75.4	949,355	78.3
貸付金	99,877	8.7	87,127	7.1	73,333	6.1
土地・建物	60,867	5.3	58,189	4.8	61,183	5.1
運用資産計	**1,037,631**	**90.6**	**1,141,898**	**93.5**	**1,132,865**	**93.5**
総資産計	1,145,678	100.0	1,221,304	100.0	1,211,719	100.0

3 利息及び配当金収入・運用資産利回り（インカム利回り）

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	収入金額	利回り（%）	収入金額	利回り（%）	収入金額	利回り（%）
預貯金	12	0.03	3	0.01	2	0.01
コールローン	4	0.01	2	0.01	0	0.01
買現先勘定	−	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	3	0.57	37	14.02	3	4.30
商品有価証券	−	−	−	−	−	−
金銭の信託	12	0.24	43	1.54	−	−
有価証券	16,495	2.27	16,144	2.19	16,022	2.14
貸付金	2,422	2.30	1,943	2.14	1,609	2.02
土地・建物	1,559	2.46	1,466	2.42	1,289	2.17
小計	20,511	2.08	19,642	2.06	18,928	2.07
その他	213		201		185	
合計	**20,724**		**19,844**		**19,113**	

（注）運用資産利回り（インカム利回り）は、P64の「利回りについて①運用資産利回り（インカム利回り）」に記載した計算方法により算出しています。

4 資産運用利回り（実現利回り）

（単位:百万円）

区分	資産運用損益（実現ベース）			平均運用額（取得原価ベース）			利回り（%）		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
預貯金	△8	△13	4	40,227	34,760	21,987	△0.02	△0.04	0.02
コールローン	4	2	0	41,428	26,093	5,406	0.01	0.01	0.01
買現先勘定	−	−	−	−	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	3	18	3	692	270	74	0.57	6.78	4.43
商品有価証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−
金銭の信託	△67	△180	−	5,125	2,833	−	△1.31	△6.37	−
有価証券	962	18,138	41,261	727,492	736,313	749,756	0.13	2.46	5.50
公社債	6,503	5,241	4,550	284,672	311,227	331,758	2.28	1.68	1.37
株式	△14,172	5,979	29,707	217,439	195,769	185,048	△6.52	3.05	16.05
外国証券	9,772	6,378	6,504	214,039	223,344	225,201	4.57	2.86	2.89
その他の証券	△1,140	539	498	11,341	5,972	7,748	△10.06	9.04	6.44
貸付金	2,527	1,946	1,686	105,472	90,924	79,831	2.40	2.14	2.11
土地・建物	1,559	1,466	1,289	63,457	60,562	59,467	2.46	2.42	2.17
金融派生商品	325	4,624	△2,886						
その他	195	183	188						
合計	**5,503**	**26,186**	**41,547**	**983,896**	**951,758**	**916,524**	**0.56**	**2.75**	**4.53**

（注）資産運用利回り（実現利回り）は、P64の「利回りについて②資産運用利回り（実現利回り）」に記載した計算方法により算出しています。

（参考）時価総合利回り

（単位:百万円）

区分	資産運用損益等（時価ベース）			平均運用額（時価ベース）			利回り（%）		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
預貯金	△8	△13	4	40,227	34,760	21,987	△0.02	△0.04	0.02
コールローン	4	2	0	41,428	26,093	5,406	0.01	0.01	0.01
買現先勘定	−	−	−	−	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	−	−	−	−	−	−	−	−	−
買入金銭債権	△25	△20	2	761	310	75	△3.30	△6.63	2.78
商品有価証券	−	−	−	−	−	−	−	−	−
金銭の信託	△67	△180	−	5,111	2,833	−	△1.32	△6.37	−
有価証券	△62,788	124,470	38,024	878,425	823,495	943,269	△7.15	15.11	4.03
公社債	7,939	△1,807	7,065	292,990	320,980	334,463	2.71	△0.56	2.11
株式	△75,962	129,603	17,989	349,881	266,423	379,324	△21.71	48.65	4.74
外国証券	6,194	△4,394	12,510	224,378	230,105	221,190	2.76	△1.91	5.66
その他の証券	△960	1,068	459	11,174	5,985	8,290	△8.59	17.85	5.55
貸付金	2,496	1,849	1,576	105,472	90,924	79,831	2.37	2.03	1.97
土地・建物	1,559	1,466	1,289	63,457	60,562	59,467	2.46	2.42	2.17
金融派生商品	325	4,624	△2,886						
その他	195	183	188						
合計	**△58,308**	**132,381**	**38,200**	**1,134,884**	**1,038,979**	**1,110,038**	**△5.14**	**12.74**	**3.44**

（注）時価総合利回りは、P64の「利回りについて③（参考）時価総合利回り」に記載した計算方法により算出しています。

利回りについて

「運用資産利回り（インカム利回り）」に加えて、運用の実態をより適切に開示するために「資産運用利回り（実現利回り）」及び「（参考）時価総合利回り」の２種類の利回りを記載しています。
各利回りの計算方法は以下のとおりです。

①運用資産利回り（インカム利回り）

資産運用に係る成果をインカム収入（利息及び配当金収入）の観点から示す指標です。
分子は資産運用に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとして算出しています。

・分子［収入金額］＝利息及び配当金収入
・分母［平均運用額（取得原価ベース）］＝取得原価又は償却原価による平均残高

（注）1．収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
2．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。

②資産運用利回り（実現利回り）

資産運用に係る成果を当年度の期間損益（損益計算書）への寄与の観点から示す指標です。
分子は実現損益、分母は取得原価をベースとして算出しています。

・分子［資産運用損益（実現ベース）］＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
・分母［平均運用額（取得原価ベース）］＝取得原価又は償却原価による平均残高

（注）平均運用額（取得原価ベース）は、①運用資産利回り（インカム利回り）の分母と同額です。

③（参考）時価総合利回り

資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味したもので、時価ベースでの運用効率を示す指標です。
分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとして算出しています。

・分子［資産運用損益等（時価ベース）］＝（資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用）
＋（当期末評価差額－前期末評価差額）
＋繰延ヘッジ損益増減
・分母［平均運用額（時価ベース）］＝取得原価又は償却原価による平均残高
＋その他有価証券に係る前期末評価差額
＋金銭の信託及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益

（注）評価差額は、前期末、当期末ともに税効果控除前の金額です。

5 海外投融資

（単位:百万円）

区分		平成14年度末 残高	平成14年度末 構成比（%）	平成15年度末 残高	平成15年度末 構成比（%）	平成16年度末 残高	平成16年度末 構成比（%）
外貨建	外国公社債	117,576	56.5	121,383	60.5	155,637	68.2
	外国株式	3,585	1.7	3,450	1.7	3,431	1.5
	その他	8,865	4.3	14,258	7.1	22,165	9.7
	計	**130,027**	**62.5**	**139,092**	**69.3**	**181,234**	**79.4**
円貨建	非居住者貸付	2,920	1.4	1,920	1.0	800	0.4
	外国公社債	63,874	30.7	49,343	24.6	35,650	15.6
	その他	11,333	5.4	10,247	5.1	10,582	4.6
	計	**78,128**	**37.5**	**61,511**	**30.7**	**47,032**	**20.6**
合計		**208,155**	**100.0**	**200,604**	**100.0**	**228,266**	**100.0**
海外投融資利回り	運用資産利回り（インカム利回り）	3.39%		3.40%		3.27%	
	資産運用利回り（実現利回り）	4.55%		2.79%		2.89%	
	（参考）時価総合利回り	2.76%		△1.91%		5.65%	

（注）1. 海外投融資利回りは、海外投融資に係る資産について、P64の「利回りについて」に記載した計算方法により算出しています。
2. 平成14年度末の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託8,428百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円です。
平成15年度末の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託14,123百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円です。
平成16年度末の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託22,120百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円です。

6 公共関係投融資（新規引受ベース）

（単位:百万円）

項目		平成14年度	平成15年度	平成16年度
公社債	国債	1,812	1,504	1,154
	地方債	156	—	—
	小計	**1,968**	**1,504**	**1,154**
貸付	公社・公団	356	428	1,226
	地方住宅供給公社	97	237	299
	小計	**453**	**665**	**1,525**
合計		**2,421**	**2,170**	**2,680**

7 各種ローン金利

[平成16年度]

(単位:%)

貸出の種類	利率												
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	平成16年 4月1日	平成16年 4月9日		平成16年 6月10日	平成16年 7月9日	平成16年 8月10日	平成16年 9月10日			平成16年 12月10日			平成17年 3月10日
	1.65	1.70		1.90	1.80	1.75	1.70			1.55			1.65
住宅ローン	平成16年 4月1日	平成16年 4月20日		平成16年 6月21日	平成16年 7月20日	平成16年 8月20日	平成16年 9月21日			平成16年 12月20日			平成17年 3月22日
	1.65	1.70		1.90	1.80	1.75	1.70			1.55			1.65

（注）住宅ローンは変動型（長期プライムレート連動型）の金利を掲載しています。

[平成15年度]

(単位:%)

貸出の種類	利率												
一般貸付標準金利（長期プライムレート）	平成15年 4月1日	平成15年 4月10日	平成15年 5月9日	平成15年 6月10日	平成15年 7月10日	平成15年 8月8日	平成15年 9月10日	平成15年 10月10日	平成15年 11月11日	平成15年 12月10日		平成16年 2月10日	平成16年 3月10日
	1.50	1.40	1.35	1.25	1.60	1.50	1.85	1.65	1.80	1.70		1.60	1.65
住宅ローン	平成15年 4月1日	平成15年 4月21日	平成15年 5月20日	平成15年 6月20日	平成15年 7月22日	平成15年 8月20日	平成15年 9月22日	平成15年 10月20日	平成15年 11月20日	平成15年 12月22日		平成16年 2月20日	平成16年 3月22日
	1.50	1.40	1.35	1.25	1.60	1.50	1.85	1.65	1.80	1.70		1.60	1.65

（注）住宅ローンは変動型（長期プライムレート連動型）の金利を掲載しています。

8 公共債の窓販実績

(単位:百万円)

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国債	12	－	10

5 特別勘定に関する指標

1 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

2 特別勘定資産

該当事項はありません。

3 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

6 ソルベンシー・マージン比率

（単位:百万円）

区分 ＼ 年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
（A）ソルベンシー・マージン総額	389,212	494,713	489,075
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	156,696	154,345	154,341
価格変動準備金	4,021	4,569	5,147
異常危険準備金	104,466	116,201	115,645
一般貸倒引当金	358	224	140
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	78,499	174,162	171,248
土地の含み損益	7,641	6,068	4,639
負債性資本調達手段等	－	－	－
控除項目	－	－	－
その他	37,528	39,140	37,912
（B）リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5$	67,920	78,517	79,026
一般保険リスク（R_1）	16,576	16,932	17,661
予定利率リスク（R_2）	705	665	641
資産運用リスク（R_3）	36,516	45,016	42,912
経営管理リスク（R_4）	1,587	1,812	1,828
巨大災害リスク（R_5）	25,586	27,987	30,198
（C）ソルベンシー・マージン比率 [（A）/{（B）×1/2}]×100	**1,146.1%**	**1,260.1%**	**1,237.8%**

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第８６条及び第８７条並びに平成８年大蔵省告示第５０号の規定に基づいて算出しています。

<ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返れい金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
①保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
（一般保険リスク）
②予定利率上の危険:積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
③資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
④経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
（経営管理リスク）
⑤巨大災害に係る危険:通常の予測を超える巨大災害（関東大震災等）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）

・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が２００%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

1 財務諸表

当社は、商法特例法第2条及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

1 貸借対照表

（単位:百万円）

科目 ＼ 年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	比較増減	科目 ＼ 年度	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	比較増減
（資産の部）				（負債の部）			
現金及び預貯金	54,142	32,901	△21,241	保険契約準備金	890,125	880,368	△9,756
現金	292	257	△35	支払備金	88,447	90,074	1,627
預貯金	53,850	32,643	△21,206	責任準備金	801,678	790,294	△11,383
コールローン	22,100	16,300	△5,800	その他負債	30,471	34,383	3,912
買入金銭債権	151	50	△101	共同保険借	742	812	69
有価証券	920,481	949,355	28,873	再保険借	12,317	12,426	108
国債	177,772	194,659	16,887	外国再保険借	1,722	1,217	△504
地方債	10,503	9,634	△869	借入金	19	17	△2
社債	135,079	138,032	2,952	未払法人税等	2,501	4,265	1,764
株式	390,750	370,624	△20,126	預り金	1,211	894	△316
外国証券	198,447	227,421	28,974	前受収益	33	24	△8
その他の証券	7,926	8,982	1,055	未払金	5,558	5,101	△456
貸付金	87,127	73,333	△13,794	仮受金	6,080	5,961	△119
保険約款貸付	2,999	2,660	△339	先物取引差金勘定	–	98	98
一般貸付	84,127	70,672	△13,455	金融派生商品	90	3,481	3,391
不動産及び動産	63,393	65,654	2,261	繰延ヘッジ利益	192	83	△109
土地	22,385	26,488	4,103	その他の負債	0	0	0
建物	35,804	34,694	△1,109	退職給付引当金	9,281	10,641	1,360
動産	4,677	3,794	△882	賞与引当金	1,184	1,155	△29
建設仮勘定	526	676	149	価格変動準備金	4,569	5,147	577
その他資産	75,872	75,731	△140	繰延税金負債	5,057	1,509	△3,548
未収保険料	302	101	△200	負債の部合計	940,689	933,205	△7,483
代理店貸	17,548	16,995	△553	（資本の部）			
外国代理店貸	17	16	△1	資本金	47,328	47,328	–
共同保険貸	1,784	2,650	865	資本剰余金	40,303	40,304	0
再保険貸	13,049	13,550	500	資本準備金	40,303	40,303	–
外国再保険貸	2,373	3,724	1,351	その他資本剰余金	0	0	0
未収金	4,910	4,960	49	（自己株式処分差益）	(0)	(0)	(0)
未収収益	3,159	3,723	564	利益剰余金	79,335	77,136	△2,199
預託金	6,189	4,810	△1,378	利益準備金	7,492	7,492	–
地震保険預託金	14,260	15,133	872	任意積立金	62,006	65,122	3,116
仮払金	9,730	9,280	△450	（配当引当積立金）	(14,400)	(14,400)	(–)
先物取引差入証拠金	117	283	166	（役員退職慰労基金）	(1,322)	(1,322)	(–)
先物取引差金勘定	79	–	△79	（特別危険積立金）	(28,770)	(28,770)	(–)
金融派生商品	2,105	257	△1,847	（特別償却準備金）	(285)	(226)	(△58)
その他の資産	243	243	–	（海外投資等損失準備金）	(2)	(1)	(△0)
貸倒引当金	△1,828	△1,600	228	（固定資産圧縮積立金）	(727)	(901)	(174)
投資損失引当金	△134	△6	128	（別途積立金）	(16,500)	(19,500)	(3,000)
				当期未処分利益	9,836	4,520	△5,315
				（当期純利益）	(5,557)	(5,044)	(△513)
				株式等評価差額金	123,558	121,491	△2,067
				自己株式	△9,912	△7,747	2,164
				資本の部合計	280,614	278,513	△2,101
資産の部合計	1,221,304	1,211,719	△9,585	負債及び資本の部合計	1,221,304	1,211,719	△9,585

貸借対照表の注記（平成16年度）

1.有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
（1）満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
（2）子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
（3）その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
（4）その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。

2．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により行っております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

5．貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6．投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当年度末における損失見込額を計上しております。

7．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から費用処理することとしております。
当年度においては、平成16年6月1日付で厚生労働大臣から認可を受け、退職金・年金制度について、法人税法に準拠する税制適格年金制度から確定給付企業年金法に準拠する確定給付企業年金（規約型）制度への制度改定を行いました。この改定に伴い発生した退職給付債務の多額な減少額（過去勤務債務）は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）第32項の処理に準じて発生時の損益として処理し、対応する遅延処理項目についても当年度の費用として処理しております。また、当年度に過年度の遅延処理項目を臨時に処理しております。これらの結果として3,026百万円を特別損失として計上しております。
この処理は、中期経営計画に基づき、合併を契機とした構造変化に対応するため、合併の総仕上げとして抜本的な人事制度改革を実施したことを契機に行うものであり、大幅な減額の会計処理に準じ、かつ、過去の遅延項目もそれを負担する人員構成が大幅に入れ替わったことから実施したものであります。

8．賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

9．価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

10．ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については繰延ヘッジを適用しております。この繰延ヘッジにより、時価評価されたスワップによる損益は、負債として繰り延べております。
また、外貨建債券の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、時価ヘッジを適用しております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。

11．消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

12．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

13.(1)貸付金のうち、破綻先債権額は30百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2)貸付金のうち、延滞債権額は208百万円であります。
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3)貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は40百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は279百万円であります。

14.不動産及び動産の減価償却累計額は56,379百万円、圧縮記帳額は5,561百万円であります。

15.保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は120,856百万円であります。

16.子会社に対する金銭債権総額は104百万円、金銭債務総額は321百万円であります。

17.子会社株式の額は3,228百万円であります。

18.担保に供している資産は有価証券2,052百万円であります。また、担保付き債務は借入金17百万円であります。

19.消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に2,010百万円含まれております。

20.支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	93,823百万円
同上にかかる出再支払備金	13,943百万円
差引 (イ)	79,879百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金 (ロ)	10,194百万円
計 (イ+ロ)	90,074百万円

21.責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	248,306百万円
同上にかかる出再責任準備金	18,644百万円
差引 (イ)	229,662百万円
その他の責任準備金 (ロ)	560,631百万円
計 (イ+ロ)	790,294百万円

22.退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△50,690百万円
年金資産	41,346百万円
(うち退職給付信託)	(16,130百万円)
未積立退職給付債務	△9,343百万円
未認識数理計算上の差異	△1,298百万円
退職給付引当金	△10,641百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	
確定給付企業年金(規約型)	1.5%
退職給付信託	0.0%
数理計算上の差異の処理年数	13年

23.繰延税金資産の総額は67,919百万円、繰延税金負債の総額は69,428百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金41,744百万円、有価証券評価損9,283百万円及び退職給付引当金6,118百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金68,784百万円であります。

24.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

（単位:百万円）

区分	科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	比較増減
経常損益の部	**経常収益**	**394,014**	**417,176**	**23,161**
	保険引受収益	**371,658**	**378,137**	**6,478**
	正味収入保険料	322,365	321,827	△537
	収入積立保険料	39,330	35,455	△3,875
	積立保険料等運用益	9,894	9,463	△430
	責任準備金戻入額	60	11,383	11,323
	その他保険引受収益	7	6	△1
	資産運用収益	**21,342**	**37,874**	**16,532**
	利息及び配当金収入	19,800	19,113	△687
	有価証券売却益	6,662	27,820	21,158
	有価証券償還益	66	149	83
	金融派生商品収益	4,624	—	△4,624
	為替差益	—	167	167
	その他運用収益	82	86	3
	積立保険料等運用益振替	△9,894	△9,463	430
	その他経常収益	**1,013**	**1,164**	**150**
	経常費用	**384,805**	**406,396**	**21,590**
	保険引受費用	**321,203**	**344,675**	**23,472**
	正味支払保険金	162,916	199,453	36,537
	損害調査費	15,916	15,559	△357
	諸手数料及び集金費	57,648	57,132	△515
	満期返戻金	83,020	70,758	△12,261
	契約者配当金	28	16	△11
	支払備金繰入額	1,240	1,627	386
	為替差損	325	11	△313
	その他保険引受費用	106	115	8
	資産運用費用	**5,050**	**5,790**	**740**
	金銭の信託運用損	180	—	△180
	有価証券売却損	4,106	2,665	△1,440
	有価証券評価損	232	159	△73
	有価証券償還損	210	69	△141
	金融派生商品費用	—	2,886	2,886
	為替差損	140	—	△140
	その他運用費用	179	10	△168
	営業費及び一般管理費	**58,142**	**55,309**	**△2,832**
	その他経常費用	**409**	**620**	**210**
	支払利息	14	0	△13
	貸倒引当金繰入額	79	—	△79
	貸倒損失	0	0	0
	投資損失引当金繰入額	0	—	△0
	その他の経常費用	315	618	303
	経常利益	**9,209**	**10,780**	**1,570**
特別損益の部	**特別利益**	**557**	**167**	**△389**
	不動産動産処分益	557	167	△389
	特別損失	**1,777**	**3,895**	**2,117**
	不動産動産処分損	227	290	63
	価格変動準備金繰入額	548	577	29
	その他特別損失	1,001	3,026	2,024
	税引前当期純利益	**7,989**	**7,053**	**△936**
	法人税及び住民税	**2,295**	**4,386**	**2,091**
	法人税等調整額	**136**	**△2,378**	**△2,514**
	当期純利益	**5,557**	**5,044**	**△513**
	前期繰越利益	**4,278**	**4,009**	**△269**
	利益による自己株式消却額	**—**	**4,533**	**4,533**
	当期未処分利益	**9,836**	**4,520**	**△5,315**

損益計算書の注記（平成16年度）

1. 子会社との取引による収益総額は321百万円、費用総額は8,967百万円であります。

2.（1）正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	392,616百万円
支払再保険料	70,788百万円
差引	321,827百万円

（2）正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	244,390百万円
回収再保険金	44,936百万円
差引	199,453百万円

（3）諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	63,018百万円
出再保険手数料	5,885百万円
差引	57,132百万円

（4）利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	2百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	3百万円
有価証券利息・配当金	16,022百万円
貸付金利息	1,609百万円
不動産賃貸料	1,289百万円
その他利息・配当金	185百万円
計	19,113百万円

3. 金融派生商品費用中の評価損益は2,816百万円の損であります。

4. 1株当たりの当期純利益は13円07銭であります。
算定上の基礎である当期純利益は5,044百万円、普通株式に係る当期純利益は5,044百万円、普通株式の期中平均株式数は385,750千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。

5. その他特別損失は、「貸借対照表の注記7.」に記載している合併の総仕上げとしての抜本的な人事制度改革を行ったことを契機として行った処理に関する損失であります。

6. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。
なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による利益の総額は2,312百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は3,036百万円であります。

7. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は2,564百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	1,912百万円
利息費用	990百万円
期待運用収益	△339百万円
計	2,564百万円

8. 当年度における法定実効税率は36.15%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.48%であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額△10.56%、交際費等の損金不算入額4.42%であります。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位:百万円）

科目 ＼ 年度	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	比較増減
Ⅰ.営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	7,989	7,053	△936
減価償却費	4,161	4,219	57
支払備金の増加額	1,240	1,627	386
責任準備金の増加額	△60	△11,383	△11,323
貸倒引当金の増加額	△793	△228	565
投資損失引当金の増加額	0	△128	△129
退職給付引当金の増加額	356	1,360	1,003
賞与引当金の増加額	△17	△29	△11
価格変動準備金の増加額	548	577	29
利息及び配当金収入	△19,800	△19,113	687
有価証券関係損益（△）	△2,179	△25,076	△22,897
支払利息	14	0	△13
為替差損益（△）	260	△263	△524
不動産動産関係損益（△）	671	123	△548
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額	△3,257	1,403	4,661
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額	1,821	△1,378	△3,200
その他	△1,266	720	1,986
小計	△10,309	△40,517	△30,208
利息及び配当金の受取額	20,853	19,886	△966
利息の支払額	△14	△0	13
法人税等の支払額	98	△2,598	△2,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	**10,628**	**△23,230**	**△33,859**
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額	10,107	3,299	△6,807
買入金銭債権の取得による支出	△50	―	50
買入金銭債権の売却・償還による収入	236	99	△137
金銭の信託の増加による支出	△4,000	―	4,000
金銭の信託の減少による収入	3,819	―	△3,819
有価証券の取得による支出	△234,932	△192,825	42,107
有価証券の売却・償還による収入	205,235	186,803	△18,432
貸付けによる支出	△18,541	△10,237	8,304
貸付金の回収による収入	30,662	24,031	△6,631
Ⅱ①小計	△7,462	11,171	18,633
（Ⅰ+Ⅱ①）	（ 3,166）	（△12,058）	（△15,225）
不動産及び動産の取得による支出	△3,620	△6,889	△3,268
不動産及び動産の売却による収入	979	289	△689
その他	△0	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△10,103**	**4,572**	**14,676**
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出	―	△2	△2
自己株式の売却による収入	3	4	0
自己株式の取得による支出	△5,202	△2,372	2,830
配当金の支払額	△2,794	△2,710	84
その他	△3	―	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△7,997**	**△5,081**	**2,916**
Ⅳ.現金及び現金同等物に係る換算差額	**△17**	**△1**	**15**
Ⅴ.現金及び現金同等物の増加額	**△7,489**	**△23,741**	**△16,251**
Ⅵ.現金及び現金同等物期首残高	**78,714**	**71,225**	**△7,489**
Ⅶ.現金及び現金同等物期末残高	**71,225**	**47,483**	**△23,741**

キャッシュ・フロー計算書の注記（平成16年度）

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
   キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	32,901百万円
コールローン	16,300百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,717百万円
現金及び現金同等物	47,483百万円

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 貸借対照表（主要項目）の推移

（単位:百万円）

	年度 科目	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
資産の部	現金及び預貯金	47,139	54,142	32,901
	コールローン	46,700	22,100	16,300
	買入金銭債権	377	151	50
	有価証券	783,028	920,481	949,355
	貸付金	99,877	87,127	73,333
	不動産及び動産	65,581	63,393	65,654
	その他資産	72,226	75,872	75,731
	繰延税金資産	33,503	−	−
	貸倒引当金	△2,622	△1,828	△1,600
	投資損失引当金	△133	△134	△6
	資産の部合計	**1,145,678**	**1,221,304**	**1,211,719**

（単位:百万円）

	年度 科目	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
負債及び資本の部	保険契約準備金	888,945	890,125	880,368
	その他負債	27,402	30,471	34,383
	退職給付引当金	8,924	9,281	10,641
	その他の引当金	1,202	1,184	1,155
	価格変動準備金	4,021	4,569	5,147
	繰延税金負債	−	5,057	1,509
	負債の部合計	**930,495**	**940,689**	**933,205**
	資本金	47,328	47,328	47,328
	資本剰余金	40,303	40,303	40,304
	利益剰余金	76,572	79,335	77,136
	（当期純利益）	（△4,348）	（5,557）	（5,044）
	株式等評価差額金	55,690	123,558	121,491
	自己株式	△4,712	△9,912	△7,747
	資本の部合計	**215,182**	**280,614**	**278,513**
	負債及び資本の部合計	**1,145,678**	**1,221,304**	**1,211,719**

5 損益計算書（主要項目）の推移

（単位:百万円）

科目 ＼ 年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常損益の部	経常収益	407,032	394,014	417,176
	保険引受収益	381,567	371,658	378,137
	（うち正味収入保険料）	308,309	322,365	321,827
	（うち収入積立保険料）	51,251	39,330	35,455
	（うち積立保険料等運用益）	10,741	9,894	9,463
	資産運用収益	24,481	21,342	37,874
	（うち利息及び配当金収入）	20,712	19,800	19,113
	（うち有価証券売却益）	13,911	6,662	27,820
	（うち積立保険料等運用益振替）	△10,741	△9,894	△9,463
	その他経常収益	984	1,013	1,164
	経常費用	415,519	384,805	406,396
	保険引受費用	327,227	321,203	344,675
	（うち正味支払保険金）	150,970	162,916	199,453
	（うち損害調査費）	15,567	15,916	15,559
	（うち諸手数料及び集金費）	56,027	57,648	57,132
	（うち満期返戻金）	102,022	83,020	70,758
	資産運用費用	29,719	5,050	5,790
	（うち有価証券売却損）	4,594	4,106	2,665
	（うち有価証券評価損）	24,661	232	159
	営業費及び一般管理費	57,371	58,142	55,309
	その他経常費用	1,200	409	620
	経常利益	△8,486	9,209	10,780
特別損益の部	特別利益	8,158	557	167
	特別損失	6,558	1,777	3,895
	税引前当期純利益	△6,886	7,989	7,053
	法人税及び住民税	180	2,295	4,386
	法人税等調整額	△2,718	136	△2,378
	当期純利益	△4,348	5,557	5,044
	前期繰越利益	4,489	4,278	4,009
	利益による自己株式消却額	—	—	4,533
	当期未処分利益	140	9,836	4,520

6 利益処分

（単位:百万円）

科目 ＼ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期未処分利益	140	9,836	4,520
任意積立金取崩額	7,072	72	3,078
計	7,213	9,908	7,598
利益処分額	2,935	5,899	2,765
株主配当金	2,794	2,710	2,680
任意積立金	140	3,189	84
次期繰越利益	4,278	4,009	4,833

7 1株当たり配当等

指標＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
1株当たり配当額	7.00円	7.00円	7.00円
1株当たり当期純利益	△10.73円	14.13円	13.07円
配当性向	−%	49.54%	53.56%

8 1株当たり純資産額

区分＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
1株当たり純資産額	538.93円	724.68円	727.25円

9 従業員一人当たり総資産

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
従業員一人当たり総資産	258	277	288

2 資産の明細

1 現金及び預貯金

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
現金	358	292	257
預貯金	46,781	53,850	32,643
郵便振替・郵便貯金	137	201	253
当座預金	372	253	337
普通預金	24,728	39,730	20,175
通知預金	5,185	6,968	4,860
定期預金	16,329	6,267	5,417
譲渡性預金	28	427	1,600
合計	47,139	54,142	32,901

2 商品有価証券

該当事項はありません。

3 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

4 保有有価証券

(単位:百万円)

区分 ＼ 年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
国債	128,584	16.4	177,772	19.3	194,659	20.5
地方債	12,290	1.6	10,503	1.1	9,634	1.0
社債	166,326	21.2	135,079	14.7	138,032	14.5
株式	265,824	34.0	390,750	42.4	370,624	39.0
外国証券	204,697	26.1	198,447	21.6	227,421	24.0
その他の証券	5,306	0.7	7,926	0.9	8,982	1.0
合計	**783,028**	**100.0**	**920,481**	**100.0**	**949,355**	**100.0**

5 保有有価証券利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:%)

区分 ＼ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公社債	1.94	1.48	1.32
株式	1.66	1.97	2.18
外国証券	3.38	3.38	3.26
その他の証券	1.14	2.55	3.29
合計	**2.27**	**2.19**	**2.14**

(注)運用資産利回り(インカム利回り)は、P64の「利回りについて①運用資産利回り(インカム利回り)」に記載した計算方法により算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:%)

区分 ＼ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公社債	2.28	1.68	1.37
株式	△6.52	3.05	16.05
外国証券	4.57	2.86	2.89
その他の証券	△10.06	9.04	6.44
合計	**0.13**	**2.46**	**5.50**

(注)資産運用利回り(実現利回り)は、P64の「利回りについて②資産運用利回り(実現利回り)」に記載した計算方法により算出しています。

(参考)時価総合利回り

(単位:%)

区分 ＼ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公社債	2.71	△0.56	2.11
株式	△21.71	48.65	4.74
外国証券	2.76	△1.91	5.66
その他の証券	△8.59	17.85	5.55
合計	**△7.15**	**15.11**	**4.03**

(注)時価総合利回りは、P64の「利回りについて③(参考)時価総合利回り」に記載した計算方法により算出しています。

6 保有有価証券残存期間別残高

[平成16年度末]

（単位:百万円）

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	13,685	39,951	28,577	34,405	57,273	20,767	—	194,659
地方債	953	5,070	2,240	47	1,323	—	—	9,634
社債	27,560	27,330	21,210	26,540	32,982	2,407	—	138,032
株式	—	—	—	—	—	—	370,624	370,624
外国証券	19,955	65,375	56,914	37,909	9,831	6,303	31,132	227,421
外国債券	19,845	65,375	56,914	37,354	8,841	944	2,011	191,287
外国株式等	109	—	—	555	990	5,358	29,120	36,133
その他の証券	235	210	651	—	1,152	—	6,732	8,982
合計	**62,389**	**137,937**	**109,593**	**98,903**	**102,563**	**29,478**	**408,488**	**949,355**

[平成15年度末]

（単位:百万円）

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,302	30,519	50,187	19,259	56,541	19,962	—	177,772
地方債	1,847	2,833	4,108	1,677	36	—	—	10,503
社債	27,208	42,657	28,102	21,923	11,518	3,669	—	135,079
株式	—	—	—	—	—	—	390,750	390,750
外国証券	8,565	50,595	64,680	27,469	17,998	3,537	25,601	198,447
外国債券	7,509	50,595	64,680	26,922	17,998	994	2,026	170,727
外国株式等	1,055	—	—	546	—	2,543	23,574	27,720
その他の証券	245	476	232	67	1,241	—	5,664	7,926
合計	**39,169**	**127,083**	**147,311**	**70,396**	**87,335**	**27,169**	**422,015**	**920,481**

7 業種別保有株式

（単位:百万株、百万円、%）

区分＼年度	平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
化学	60	70,491	26.5	64	92,684	23.7	53	80,798	21.8
金融保険業	101	48,655	18.3	100	78,146	20.0	91	74,316	20.1
陸運業	94	24,237	9.1	94	35,458	9.1	95	34,451	9.3
電気・ガス業	50	26,062	9.8	50	27,676	7.1	47	26,449	7.1
電気機器	23	11,158	4.2	22	18,526	4.7	26	23,237	6.3
商業	48	12,460	4.7	38	20,354	5.2	38	21,520	5.8
輸送用機器	22	9,915	3.7	22	15,005	3.8	20	15,084	4.1
機械	27	9,934	3.7	27	16,287	4.2	18	13,297	3.6
鉄鋼	54	4,729	1.8	54	10,736	2.8	52	12,186	3.3
倉庫・運輸関連業	13	5,749	2.2	12	8,321	2.1	12	9,424	2.5
その他	113	42,429	16.0	113	67,553	17.3	105	59,857	16.1
合計	**609**	**265,824**	**100.0**	**601**	**390,750**	**100.0**	**562**	**370,624**	**100.0**

（注）業種別区分は証券取引所の業種分類に準じています。
化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

8 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

年度 / 残存期間	平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末		
	固定	変動	合計	固定	変動	合計	固定	変動	合計
1年以下	12,910	1,315	14,225	9,097	973	10,070	5,817	560	6,378
1年超3年以下	12,790	2,682	15,473	9,748	2,722	12,471	9,182	2,628	11,810
3年超5年以下	14,093	3,884	17,978	11,891	2,868	14,759	7,893	2,346	10,240
5年超7年以下	1,685	7,061	8,747	1,032	6,494	7,527	1,001	16,325	17,326
7年超10年以下	2,121	20,215	22,336	1,709	19,685	21,394	548	7,044	7,593
10年超(期間の定めのないものを含む)	12,950	8,166	21,116	13,390	7,513	20,903	14,108	5,874	19,983
合計	**56,552**	**43,325**	**99,877**	**46,869**	**40,257**	**87,127**	**38,552**	**34,780**	**73,333**

国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

年度 / 残存期間	平成14年度末			平成15年度末			平成16年度末		
	固定	変動	合計	固定	変動	合計	固定	変動	合計
1年以下	8,076	1,263	9,340	4,742	827	5,569	2,934	518	3,453
1年超3年以下	9,319	2,572	11,891	8,179	2,717	10,896	7,164	2,617	9,782
3年超5年以下	11,426	3,858	15,285	9,144	2,847	11,991	6,695	2,338	9,034
5年超7年以下	369	7,049	7,418	—	5,978	5,978	50	15,813	15,863
7年超10年以下	619	19,687	20,307	819	19,646	20,465	—	7,005	7,005
10年超(期間の定めのないものを含む)	1,353	958	2,312	1,249	1,056	2,305	1,205	92	1,298
合計	**31,164**	**35,390**	**66,555**	**24,135**	**33,072**	**57,207**	**18,050**	**28,386**	**46,437**

9 貸付金担保別残高

(単位:百万円)

年度 / 区分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
担保貸付	11,310	11.3	9,584	11.0	9,237	12.6
有価証券担保貸付	706	0.7	505	0.6	301	0.4
不動産・動産・財団担保貸付	10,579	10.6	9,079	10.4	8,935	12.2
指名債権担保貸付	24	0.0	—	—	—	—
保証貸付	27,219	27.3	23,030	26.5	18,329	25.0
信用貸付	55,758	55.8	48,873	56.1	39,383	53.7
その他	2,243	2.3	2,639	3.0	3,722	5.1
一般貸付計	96,532	96.7	84,127	96.6	70,672	96.4
約款貸付	3,345	3.3	2,999	3.4	2,660	3.6
合計	**99,877**	**100.0**	**87,127**	**100.0**	**73,333**	**100.0**
(うち劣後特約付貸付)	(20,500)	(20.5)	(20,500)	(23.5)	(18,550)	(25.3)

10 貸付金使途別残高

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	構成比（%）	平成15年度末	構成比（%）	平成16年度末	構成比（%）
設備資金	26,854	26.9	21,736	24.9	18,294	24.9
運転資金	73,023	73.1	65,390	75.1	55,038	75.1
合計	**99,877**	**100.0**	**87,127**	**100.0**	**73,333**	**100.0**

11 貸付金業種別残高

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	構成比（%）	平成15年度末	構成比（%）	平成16年度末	構成比（%）
農林・水産業	140	0.1	44	0.0	―	―
鉱業	―	―	―	―	―	―
建設業	867	0.9	780	0.9	700	1.0
製造業	3,708	3.7	1,770	2.0	1,271	1.7
卸・小売業	1,860	1.9	1,645	1.9	396	0.5
金融・保険業	45,080	45.1	41,954	48.2	35,102	47.9
不動産業	2,618	2.6	1,739	2.0	1,871	2.6
情報通信業	5	0.0	―	―	―	―
運輸業	393	0.4	353	0.4	270	0.4
電気・ガス・水道・熱供給業	4,232	4.2	3,661	4.2	1,821	2.5
サービス業等	7,145	7.2	4,750	5.5	3,740	5.1
その他	28,976	29.0	25,752	29.6	22,981	31.3
（うち個人住宅・消費者ローン）	(25,954)	(26.0)	(23,741)	(27.2)	(22,101)	(30.1)
小計	**95,029**	**95.1**	**82,450**	**94.7**	**68,156**	**93.0**
公共団体	1,000	1.0	1,168	1.3	1,254	1.7
公社・公団	502	0.5	509	0.6	1,262	1.7
約款貸付	3,345	3.4	2,999	3.4	2,660	3.6
合計	**99,877**	**100.0**	**87,127**	**100.0**	**73,333**	**100.0**

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

12 貸付金企業規模別残高

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	構成比（%）	平成15年度末	構成比（%）	平成16年度末	構成比（%）
大企業	58,141	60.2	52,834	62.8	43,723	61.9
中堅企業	2,186	2.3	1,206	1.4	556	0.8
中小企業	6,226	6.4	3,166	3.8	2,157	3.0
その他	29,976	31.1	26,920	32.0	24,235	34.3
一般貸付計	**96,532**	**100.0**	**84,127**	**100.0**	**70,672**	**100.0**

（注）1. 大企業とは資本金10億円以上の法人をいいます。
2. 中堅企業とは1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。
3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業、サービス業は資本金5千万円以下の会社をいいます。）
4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

13 貸付金地域別残高

国内

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）
首都圏	56,576	85.0	49,088	85.8	40,252	86.7
近畿圏	5,057	7.6	5,106	8.9	5,012	10.8
上記以外の地域	4,921	7.4	3,013	5.3	1,173	2.5
合計	**66,555**	**100.0**	**57,207**	**100.0**	**46,437**	**100.0**

（注）1. 個人ローン、約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は当社取扱店所在地による分類です。

海外

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）
米州	200	6.9	—	—	—	—
ヨーロッパ・アフリカ	1,700	58.2	1,000	52.1	500	62.5
アジア・オセアニア	500	17.1	500	26.0	—	—
国際機関	520	17.8	420	21.9	300	37.5
合計	**2,920**	**100.0**	**1,920**	**100.0**	**800**	**100.0**

14 住宅関連融資

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		構成比（%）		構成比（%）		構成比（%）
個人向けローン	14,752	95.2	14,190	93.7	13,630	91.9
住宅金融会社貸付	—	—	—	—	—	—
地方住宅供給公社貸付	741	4.8	962	6.3	1,205	8.1
合計	**15,494**	**100.0** **（15.5）**	**15,152**	**100.0** **（17.4）**	**14,835**	**100.0** **（20.2）**
総貸付残高	99,877		87,127		73,333	

（注）「合計」欄の（　）内は総貸付残高に対する比率です。

15 リスク管理債権

（単位:百万円）

区分 ＼ 年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破綻先債権額	—	6	30
延滞債権額	1,240	465	208
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	454	215	40
計	**1,695**	**686**	**279**
貸付金残高に対する比率	**1.7%**	**0.8%**	**0.4%**
（参考）貸付金残高	99,877	87,127	73,333

（注）各債権の意義は次のとおりです。なお、当社は信託業務を行っていないため、元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況について該当事項はありません。

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

16 債務者区分に基づいて区分された債権

（単位:百万円）

区分 ＼ 年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	889	27	52
危険債権	388	493	187
要管理債権	417	195	40
正常債権	100,928	89,027	75,214
計	**102,623**	**89,744**	**75,495**

（注）各債権の意義は次のとおりです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金をいいます。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）をいい、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

17 資産の自己査定結果

平成16年度末の資産の自己査定結果は以下のとおりです。

（単位:百万円）

	I分類資産	II分類資産	III分類資産	IV分類資産	合計
貸付金	71,795	1,396	132	8	73,333
有価証券	948,835	513	—	82	949,431
その他計	186,095	2,819	42	118	189,075
計	**1,206,725**	**4,729**	**175**	**208**	**1,211,839**

（注）1. 資産査定における分類区分

自己査定においては、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をI、II、III、IVの4段階に分類しています。

I分類…査定基準日において「『II分類、III分類及びIV分類としない資産』であり、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について問題のない資産」を指します。

II分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。

III分類…査定基準日において「最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産」を指します。

IV分類…査定基準日において「回収不可能又は無価値と判定される資産」を指します。

2. その他計に含まれる資産とは、総資産より貸付金、有価証券を除いたものであり、不動産及び動産、現金及び預貯金、コールローン等があります。
3. 各欄の金額は、金融商品会計処理後、自己査定による償却・引当実施前の残高を表示しています。

18 不動産及び動産明細表

（単位:百万円）

区分 ＼ 年度		平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
土地		**22,946**	**22,385**	**26,488**
	営業用	20,217	19,604	19,357
	投資用	2,728	2,780	7,130
建物		**37,921**	**35,804**	**34,694**
	営業用	27,526	25,997	24,723
	投資用	10,394	9,806	9,971
土地・建物合計		**60,867**	**58,189**	**61,183**
	営業用	47,744	45,602	44,081
	投資用	13,123	12,586	17,101
建設仮勘定		**274**	**526**	**676**
	営業用	274	526	676
	投資用	–	–	–
不動産計		**61,142**	**58,715**	**61,859**
	営業用	48,019	46,128	44,757
	投資用	13,123	12,586	17,101
動産		**4,439**	**4,677**	**3,794**
合計		**65,581**	**63,393**	**65,654**

19 その他資産明細表

（単位:百万円）

科目 ＼ 年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
未収保険料	83	302	101
代理店貸	17,267	17,548	16,995
外国代理店貸	22	17	16
共同保険貸	1,871	1,784	2,650
再保険貸	12,142	13,049	13,550
外国再保険貸	2,070	2,373	3,724
未収金	5,575	4,910	4,960
未収収益	3,259	3,159	3,723
預託金	7,167	6,189	4,810
地震保険預託金	13,436	14,260	15,133
仮払金	8,789	9,730	9,280
先物取引差入証拠金	–	117	283
先物取引差金勘定	–	79	–
金融派生商品	294	2,105	257
その他の資産	243	243	243
合計	**72,226**	**75,872**	**75,731**

20 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

21 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

22 長期性資産

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
長期性資産	437,693	402,674	375,290

（注）長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

3 負債・資本の明細

1 保険契約準備金

支払備金

（単位:百万円）

種目＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
火災	6,970	6,754	8,790
海上	2,633	2,050	2,182
傷害	6,892	7,203	6,954
自動車	49,837	46,866	43,315
自動車損害賠償責任	5,575	8,239	10,194
その他	15,297	17,333	18,635
合計	**87,206**	**88,447**	**90,074**

責任準備金

（単位:百万円）

種目＼年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
火災	255,943	262,027	260,663
海上	8,270	8,680	8,799
傷害	358,750	333,288	314,645
自動車	72,007	76,992	78,865
自動車損害賠償責任	48,566	61,876	69,605
その他	58,199	58,812	57,715
合計	**801,738**	**801,678**	**790,294**

責任準備金の内訳

[平成16年度末]

（単位:百万円）

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	145,786	31,627	83,072	177	260,663
海上	1,535	7,264	—	—	8,799
傷害	14,722	15,066	284,184	671	314,645
自動車	50,139	28,725	—	—	78,865
自動車損害賠償責任	69,605	—	—	—	69,605
その他	34,797	15,642	7,255	19	57,715
合計	**316,586**	**98,326**	**374,512**	**868**	**790,294**

[平成15年度末]

（単位:百万円）

種目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火災	135,920	36,039	89,925	142	262,027
海上	1,559	7,120	—	—	8,680
傷害	14,231	14,109	304,371	574	333,288
自動車	50,880	26,111	—	—	76,992
自動車損害賠償責任	61,876	—	—	—	61,876
その他	34,650	16,393	7,752	16	58,812
合計	**299,119**	**99,774**	**402,049**	**734**	**801,678**

責任準備金積立水準

区分		平成15年度末	平成16年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積　立　率		100.0%	100.0%

（注）1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率＝（実際に積立てている普通責任準備金＋払戻積立金）÷（下記（1）〜（3）の合計額）
（1）標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金（保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る）
（2）標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
（3）平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

2 引当金明細表

［平成16年度］

（単位：百万円）

区分		平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額 目的使用	平成16年度減少額 その他	平成16年度末残高	摘要
貸倒引当金	一般貸倒引当金	224	140	－	※ 224	140	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	1,604	1,459	147	※ 1,456	1,459	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	
	計	1,828	1,600	147	1,681	1,600	
投資損失引当金		134	6	126	※ 8	6	※洗替による取崩額
賞与引当金		1,184	1,155	1,184	－	1,155	
価格変動準備金		4,569	577	－	－	5,147	

［平成15年度］

（単位：百万円）

区分		平成14年度末残高	平成15年度増加額	平成15年度減少額 目的使用	平成15年度減少額 その他	平成15年度末残高	摘要
貸倒引当金	一般貸倒引当金	358	224	－	※ 358	224	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	2,263	1,604	872	※ 1,391	1,604	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	
	計	2,622	1,828	872	1,749	1,828	
投資損失引当金		133	134	0	※ 133	134	※洗替による取崩額
賞与引当金		1,202	1,184	1,202	－	1,184	
価格変動準備金		4,021	548	－	－	4,569	

3 貸付金償却額

（単位：百万円）

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸付金償却額	－	－	－

（注）貸付金償却額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

4 資本金等明細表

[平成16年度]

(単位:百万円)

区分			平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額	平成16年度末残高	摘要
資本金			47,328	—	—	47,328	
	うち既発行株式	普通株式	(410,055,814株) 47,328	(—株) —	(10,000,000株) —	(400,055,814株) 47,328	※1,2
		計	**(410,055,814株)** **47,328**	**(—株)** **—**	**(10,000,000株)** **—**	**(400,055,814株)** **47,328**	
資本準備金及びその他資本剰余金		(資本準備金) 株式払込剰余金	40,303	—	—	40,303	
		(その他資本剰余金) 自己株式処分差益	0	0	—	0	※3
		計	**40,303**	**0**	**—**	**40,304**	
利益準備金及び任意積立金		(利益準備金)	7,492	—	—	7,492	
		(任意積立金) 配当引当積立金	14,400	—	—	14,400	
		役員退職慰労基金	1,322	—	—	1,322	
		特別危険積立金	28,770	—	—	28,770	
		特別償却準備金	285	—	58	226	※4
		海外投資等損失準備金	2	—	0	1	※4
		固定資産圧縮積立金	727	189	14	901	※5
		別途積立金	16,500	3,000	—	19,500	※6
		計	**69,499**	**3,189**	**72**	**72,615**	

(注)※1. 平成16年度末における自己株式数は17,090,945株です。
※2. 平成16年度減少額は、利益による自己株式の消却によるものです。
※3. 平成16年度増加額は、自己株式の処分によるものです。
※4. 平成16年度減少額は、前期決算の利益処分によるものです。
※5. 平成16年度増加額及び減少額は、前期決算の利益処分によるものです。
※6. 平成16年度増加額は、前期決算の利益処分によるものです。

[平成15年度]

(単位:百万円)

区分			平成14年度末残高	平成15年度増加額	平成15年度減少額	平成15年度末残高	摘要
資本金			47,328	—	—	47,328	
	うち既発行株式	普通株式	(410,055,814株) 47,328	(—株) —	(—株) —	(410,055,814株) 47,328	※1
		計	**(410,055,814株)** **47,328**	**(—株)** **—**	**(—株)** **—**	**(410,055,814株)** **47,328**	
資本準備金及びその他資本剰余金		(資本準備金) 株式払込剰余金	40,303	—	—	40,303	
		(その他資本剰余金) 自己株式処分差益	—	0	—	0	※2
		計	**40,303**	**0**	**—**	**40,303**	
利益準備金及び任意積立金		(利益準備金)	7,492	—	—	7,492	
		(任意積立金) 配当引当積立金	14,400	—	—	14,400	
		役員退職慰労基金	1,322	—	—	1,322	
		特別危険積立金	28,770	—	—	28,770	
		特別償却準備金	343	—	58	285	※3
		海外投資等損失準備金	2	—	0	2	※3
		固定資産圧縮積立金	600	140	14	727	※4
		別途積立金	23,500	—	7,000	16,500	※3
		計	**76,431**	**140**	**7,072**	**69,499**	

(注)※1. 平成15年度末における自己株式数は22,833,737株です。
※2. 平成15年度増加額は、自己株式の処分によるものです。
※3. 平成15年度減少額は、前期決算の利益処分によるものです。
※4. 平成15年度増加額及び減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

4 損益の明細

1 有価証券売却損益明細表

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	1,253	957	1,172	61	397	19
株式	6,334	66	2,327	34	25,801	—
外国証券	6,323	3,570	3,162	4,009	1,622	2,645
合計	13,911	4,594	6,662	4,106	27,820	2,665

2 有価証券評価損明細表

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国債等	457	1	0
株式	24,047	164	132
外国証券	156	67	27
合計	24,661	232	159

3 売買目的有価証券運用損益明細表

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	運用益	運用損	運用益	運用損	運用益	運用損
国債等	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

4 不動産動産処分損益明細表

（単位:百万円）

区分＼年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不動産	土地	332	—	507	6	165	—
	建物	8	13	48	29	—	84
動産		1	119	0	190	2	206
合計		342	132	557	227	167	290

5 事業費（含む損害調査費）

（単位:百万円）

区分＼年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
人件費	36,802	38,083	35,920
物件費	31,957	31,921	30,998
税金・拠出金	3,978	3,851	3,745
負担金	200	202	204
諸手数料及び集金費	56,027	57,648	57,132
合計	**128,967**	**131,707**	**128,001**

（注）1. 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額です。
2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

6 減価償却費明細表

［平成16年度］

（単位:百万円）

資産の種類	取得原価	平成16年度償却額	償却累計額	平成16年度末残高	償却累計率
建物	80,876	2,568	46,181	34,694	57.1%
（うち賃貸用）	(21,947)	(727)	(11,976)	(9,971)	(54.6%)
動産	13,991	1,647	10,197	3,794	72.9%
その他	285	3	37	248	13.2%
合計	**95,154**	**4,219**	**56,416**	**38,737**	

［平成15年度］

（単位:百万円）

資産の種類	取得原価	平成15年度償却額	償却累計額	平成15年度末残高	償却累計率
建物	79,538	2,687	43,734	35,804	55.0%
（うち賃貸用）	(20,694)	(752)	(10,887)	(9,806)	(52.6%)
動産	14,536	1,470	9,859	4,677	67.8%
その他	285	3	34	251	11.9%
合計	**94,360**	**4,161**	**53,627**	**40,732**	

（注）減価償却の基準及び方法は、建物及び動産については定率法により、その他については定額法によっています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

7 リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（単位:百万円）

区分＼年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度
取得価額相当額		435	227	71
減価償却累計額相当額		330	187	64
期末残高相当額		104	40	6
未経過リース料期末残高相当額	1年内	69	33	6
	1年超	34	6	—
	合計	104	40	6
支払リース料		87	64	28
減価償却費相当額		87	64	28

（注）1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
2. 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
3. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5 時価情報等

1 有価証券関係

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類		平成15年度末			平成16年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	185,053	189,664	4,610	297,531	303,299	5,767
	株式	186,102	380,571	194,468	180,702	363,315	182,612
	外国証券	72,189	76,161	3,972	147,520	155,030	7,509
	その他	6,707	7,289	581	6,791	7,392	600
	小計	450,052	653,686	203,633	632,546	829,036	196,490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	134,301	132,395	△1,905	38,819	38,271	△547
	株式	4,293	4,102	△191	1,349	1,296	△53
	外国証券	119,125	111,335	△7,789	66,787	61,460	△5,327
	その他	1,098	1,059	△39	3,283	3,185	△97
	小計	258,819	248,892	△9,926	110,239	104,213	△6,025
合計		708,872	902,579	193,706	742,785	933,250	190,464

平成15年度末	平成16年度末
1. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めています。 2. その他有価証券で時価のあるものについて、15百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としています。	1. 同左 2. その他有価証券で時価のあるものについて、1百万円の減損処理を行っています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としています。

5. 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成15年度			平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	134,185	6,662	4,106	138,656	27,820	2,665

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

平成15年度末	平成16年度末
(1)満期保有目的の債券 公社債 1,161百万円 (2)子会社株式及び関連会社株式 株式 162百万円 外国証券 3,070百万円 (3)その他有価証券 公社債 135百万円 株式 5,914百万円 外国証券 7,879百万円 その他 55百万円 (注)貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めています。	(1)満期保有目的の債券 公社債 750百万円 (2)子会社株式及び関連会社株式 株式 162百万円 外国証券 3,070百万円 (3)その他有価証券 公社債 6百万円 株式 5,850百万円 外国証券 7,860百万円 その他 54百万円 (注) 同左

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成15年度末				平成16年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	1,302	80,706	75,800	19,962	13,685	68,528	91,678	20,767
地方債	1,847	6,942	1,713	—	953	7,310	1,370	—
社債	27,208	70,760	33,441	3,669	27,560	48,540	59,523	2,407
外国証券	8,565	115,275	45,467	3,537	19,955	122,289	47,741	6,303
その他	673	708	1,358	—	1,835	861	1,202	—
合計	**39,597**	**274,394**	**157,782**	**27,169**	**63,989**	**247,531**	**201,517**	**29,478**

平成15年度末	平成16年度末
貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内427百万円）及び買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権（5年超10年以内50百万円）を「その他」に含めています。	貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内1,600百万円）及び買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権（5年超10年以内50百万円）を「その他」に含めています。

2 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

1.取引の状況に関する事項

平成15年度	平成16年度
(1)取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数先物オプション取引、債券関連では債券先物取引、その他では天候デリバティブ取引であります。	**(1)取引の内容** 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、その他では天候デリバティブ取引であります。
(2)取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。 デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。 ①為替予約取引:保有有価証券の為替変動リスクの軽減 ②金利スワップ取引:金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクの軽減 ③株価指数先物オプション取引:運用収益の獲得 ④債券先物取引:金利変動に伴う保有債券の価格変動リスクの軽減及び運用収益の獲得 ⑤天候デリバティブ取引:運用収益の獲得	**(2)取引に対する取組方針及び取引の利用目的** 当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。 デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。 ①為替予約取引:保有有価証券の為替変動リスクの軽減 ②金利スワップ取引:金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクの軽減 ③債券先物取引:金利変動に伴う保有債券の価格変動リスクの軽減及び運用収益の獲得 ④天候デリバティブ取引:運用収益の獲得
(3)取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利及び債券関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しており、また、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。 なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク(信用リスク)の最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い優良な金融機関に限定してデリバティブ取引を行っております。	**(3)取引に係るリスクの内容** 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利及び債券関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、また、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。 なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク(信用リスク)の最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い優良な金融機関に限定してデリバティブ取引を行っております。
(4)取引に係るリスクの管理体制 当社には、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた取引管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。また、取引内容については、運用部門のデリバティブ取引執行担当者とは別のバックオフィス業務担当者によるチェックを実施することにより、相互牽制機能を働かせております。さらに、デリバティブ取引のポジション状況について迅速に担当役員に報告する体制も確立しております。 以上の日常におけるリスク管理に加えて、当社では経営会議及び取締役会に定期的に報告を行い、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、損益、権限規程・取引管理規程遵守状況の検証を行うとともに、オンバランス取引と合わせたリスクの一元管理に取り組んでおります。	**(4)取引に係るリスクの管理体制** 同左
(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額又は想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。	**(5)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明** 同左

2.取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

種類	平成15年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成16年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建								
米ドル	40,648	—	39,606	1,041	11,252	—	11,611	△358
ユーロ	19,245	—	18,424	820	2,186	—	2,173	12
カナダドル	—	—	—	—	1,205	—	1,229	△23
買建								
米ドル	5,104	—	5,141	36	—	—	—	—
ユーロ	4,949	—	4,950	1	—	—	—	—
合計	—	—	—	**1,900**	—	—	—	**△368**

平成15年度末	平成16年度末
1.上記記載以外の通貨関連取引については、該当が無いため、記載を省略しています。	1. 同左
2.時価の算定方法 先物相場を使用しています。	2. 同左
―――	3.ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いています。

(参考)上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	平成15年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成16年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建								
米ドル	—	—	—	—	10,365	—	10,376	△10
ユーロ	—	—	—	—	38,187	—	40,223	△2,036
カナダドル	—	—	—	—	7,796	—	8,785	△989
合計	—	—	—	—	—	—	—	**△3,036**

(2) 金利関連

該当事項はありません。なお、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いています。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

種類	平成15年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成16年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 債券先物取引								
売建	4,189	—	4,269	△79	8,898	—	8,800	98
合計	—	—	—	**△79**	—	—	—	**98**

平成15年度末	平成16年度末
1.上記記載以外の債券関連取引については、該当が無いため、記載を省略しています。	1. 同左
2.時価の算定方法 当該市場の最終価格によっています。	2. 同左

(5) その他

(単位:百万円)

種類	平成15年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益	平成16年度末 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 天候デリバティブ取引								
売建	232 (6)	107 (2)	3	3	132 (7)	8 (1)	4	2
買建	232 (5)	107 (2)	3	△2	132 (6)	8 (1)	4	△1
合計	—	—	—	**0**	—	—	—	**0**

平成15年度末	平成16年度末
1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格によっています。	1. 同左
2.「契約額等」欄下段の( )書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。	2. 同左

1 主要な事業の内容

当社及び子会社等において営まれている主要な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

1 保険及び保険関連事業

保険契約の引受及び保険金の支払等を担う部門であり、次の事業を営んでいます。

ⓐ保険事業

当社、Dowa Insurance Co.,(Europe)Ltd.(イギリス、子会社)及びD&N Insurance(Bermuda)Ltd.(バミューダ、子会社)は、損害保険業を営んでいます。なお、D&N Insurance(Bermuda)Ltd.は、損害保険の再保険取引業務を中心に事業を営んでいます。

ⓑ保険関連事業

ニッセイ同和損害保険調査㈱(子会社)は、当社の委託を受けて自動車保険、火災保険及び新種保険の事故に関する損害調査、原因・状況調査業務を行っています。Dowa Insurance Management Pte.,Ltd.(シンガポール、子会社)は、主としてキャプティブ保険会社のマネジメント業務を行っています。NDI保険サービス㈱(子会社)及びKawasaki-Dowa Agency Ltd.(タイ、関連法人等)は、保険募集の業務を営んでいます。また、フェニックスリスク総合研究㈱(子会社)は、主として企業のリスクマネジメントに関するコンサルティング業務を行っています。

2 総務・事務代行等関連事業

上記1以外の各種内務管理・事務等を担う部門であり、次の事業を営んでいます。

ⓐ総務関連事業

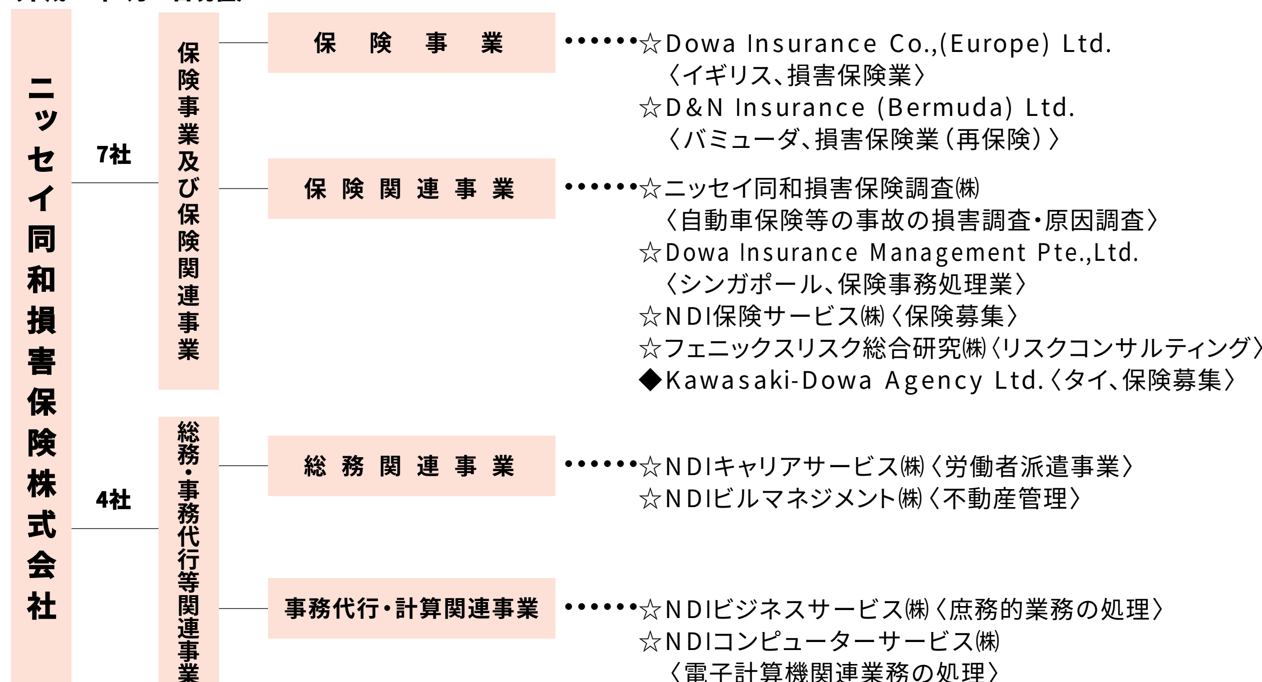
NDIキャリアサービス㈱(子会社)は、労働者派遣事業を営み、当社に対して社員を派遣しています。
また、NDIビルマネジメント㈱(子会社)は、当社の委託を受けて当社が所有する事務所等の建物管理業務を行っています。

ⓑ事務代行・計算関連事業

NDIビジネスサービス㈱(子会社)は、当社の委託を受けて庶務的業務の処理を行っています。NDIコンピューターサービス㈱(子会社)は、当社の委託を受けて電子計算機関連業務の処理を行っています。

〈事業系統図〉

(平成17年3月31日現在)



(注) 各記号は、次の意味を表します。　☆:子会社　◆:関連法人等

2 子会社等の状況

（平成17年3月31日現在）

名称	本社所在地	資本金	事業内容	設立年月日	当社の議決権割合
Dowa Insurance Company (Europe) Ltd.	イギリス ロンドン	千英ポンド 10,000	損害保険業	昭和50年 11月28日	99.5%
D&N Insurance (Bermuda) Ltd.	バミューダ ハミルトン	千米ドル 5,000	損害保険業（再保険）	平成12年 3月23日	100
ニッセイ同和損害保険調査(株)	東京都文京区	百万円 30	自動車保険等の事故の損害調査・原因調査	昭和53年 12月15日	100
Dowa Insurance Management Pte., Ltd.	シンガポール シンガポール	千シンガポールドル 100	保険事務処理業	平成4年 3月11日	100
NDI保険サービス(株)	東京都中央区	百万円 60	保険募集	昭和46年 6月18日	100
フェニックスリスク総合研究(株)	東京都中央区	百万円 10	リスクコンサルティング	平成10年 4月1日	90
Kawasaki-Dowa Agency Ltd.	タイ バンコク	千バーツ 3,000	保険募集	昭和56年 1月5日	25
NDIキャリアサービス(株)	東京都中央区	百万円 20	労働者派遣事業	平成元年 7月4日	100
NDIビルマネジメント(株)	大阪市中央区	百万円 20	不動産管理	平成6年 4月1日	100
NDIビジネスサービス(株)	大阪市中央区	百万円 10	庶務的業務の処理	昭和55年 12月19日	100
NDIコンピューターサービス(株)	兵庫県西宮市	百万円 10	電子計算機関連業務の処理	昭和55年 8月1日	100

（注）1. 当社の子会社等は、他の子会社等の株式を所有していません。
　　2. ニッセイ同和損害保険調査（株）は、平成16年7月5日付で本社所在地を東京都台東区から東京都文京区に変更しました。

連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりです。

資産基準	0.46%	利益基準	1.13%
経常収益基準	2.23%	利益剰余金基準	1.56%

主要な業務の状況を示す指標（連結ベース）

（単位:百万円）

項目　＼　連結会計年度	平成12年度
経常収益 （対前期増減率）	355,889 （△5.1%）
経常利益 （対前期増減率）	17,093 （△14.1%）
当期純利益 （対前期増減率）	8,574 （93.4%）
純資産額	293,526
総資産額	1,281,461

1 設備投資等の概要

平成16年度の設備投資は、主として営業店舗網の充実、顧客サービスの拡充並びに高度情報化への対応強化を中心に実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等の新築・改修（8億円）、同和ビルの共有者持分取得（45億円）及びコンピューター関連機器等の増設（5億円）であり、これらに係る平成16年度の投資総額は58億円です。

2 主要な設備の状況

主要な設備の状況は、以下のとおりです。

（平成17年3月31日現在）

店名（所在地）	所属出先機関	帳簿価額（百万円） 土地（面積㎡）	建物	動産	従業員数	摘要
本社（大阪市北区）他関西地区4支店	店 25	2,451 (70,574)	12,506	828	人 937	（注2） 賃借料 175百万円
東京本社（東京都中央区）他関東甲信越地区7支店	55	2,243 (9,175)	3,320	2,163	1,688	（注2） 賃借料 1,112百万円
北海道支店（札幌市中央区）	14	124 (1,966)	305	98	194	（注2） 賃借料 105百万円
東北支店（仙台市青葉区）他東北地区1支店	22	734 (2,382)	1,169	123	219	（注2） 賃借料 84百万円
名古屋支店（名古屋市西区）他中部地区3支店	22	5,336 (3,506)	1,957	235	490	（注2） 賃借料 163百万円
西中国支店（広島市中区）他中四国地区2支店	24	1,706 (4,291) [179]	1,148	174	355	（注2） 賃借料 100百万円
九州支店（福岡市博多区）	21	3,176 (2,159)	956	150	313	（注2） 賃借料 127百万円
計	**183**	**15,772 (94,056) [179]**	**21,365**	**3,774**	**4,196**	（注2） 賃借料 1,869百万円

（注）1. 上記は全て営業用設備です。
2. 土地及び建物の一部を賃借しています。土地の面積については、[ ]で外書きしています。
3. 上記のほか、主要な賃貸用設備及び社宅用・厚生用設備として以下のものがあります。

■賃貸用設備 （単位:百万円）

設備名	帳簿価額 土地（面積㎡）	建物
同和ビル（東京都中央区）	4,474 (1,046)	887
本社ビル（大阪市北区）	3 (614)	2,971
今橋ビル（大阪市中央区）	35 (1,084)	980
仙台ビル（仙台市青葉区）	615 (1,011)	1,138
名古屋ビル（名古屋市西区）	241 (631)	931

■社宅用・厚生用設備 （単位:百万円）

設備名	帳簿価額 土地（面積㎡）	建物
瀬谷社宅（横浜市瀬谷区）	4 (1,428)	412
西浦和社宅（さいたま市南区）	633 (1,124)	496

4. 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当はありません。
5. 本社組織が大阪と東京とに分かれているため、商法上の本店（大阪）を本社、商法上の支店である在京組織を東京本社と称しています。
6. 所属出先機関数は、管下支店、支社、営業所及び海外事務所の合計です。海外事務所は、東京本社の所属出先機関としています。

1 国内店鋪 （平成17年7月11日現在）

1 営業ネットワーク

店舗	郵便番号	住所	電話番号
東京本社	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-3542-5511
大阪本社	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-1121

■営業推進本部

北海道統括支店	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3220
企業営業課	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3238
営業第一課	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3310
小樽支社	047-0032	小樽市稲穂1-6-10 日本生命小樽ビル	0134-34-0222
倶知安支社	044-0001	北海道虻田郡倶知安町北1条東1 中井ビル	0136-22-5141
営業第二課	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3239
営業第三課	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3240
苫小牧支店	053-0022	苫小牧市表町2-1-14 王子不動産第3ビル	0144-32-6324
室蘭支社	050-0074	室蘭市中島町2-24-1 栗林中島ビル	0143-47-6222
函館支店	040-0073	函館市宮前町4-13	0138-43-3377
旭川支店	070-0033	旭川市三条通9丁目右1号 日本生命旭川ビル	0166-23-3241
紋別支社	094-0004	紋別市本町4-2-10	01582-4-8988
稚内支社	097-0022	稚内市中央4-15-13	0162-24-1522
北見支店	090-0020	北見市大通東1-12 日本生命北見駅前ビル	0157-25-8521
帯広支店	080-0012	帯広市西2条南8-8 日専連ビル	0155-26-1101
釧路支店	085-0015	釧路市北大通9-3	0154-23-7433
根室支社	087-0053	根室市本町4-56	01532-4-7760
中標津支社	086-1022	標津郡中標津町東22条南1-1 中標津地方自動車整備事業協同組合ビル	01537-3-2225
北東北統括支店	020-0021	盛岡市中央通2-1-20	019-624-3499
岩手支店	020-0021	盛岡市中央通2-1-20	019-624-0887
北上支店	024-0063	北上市九年橋3-10-1 東北大栄プラスチックビル	0197-64-3700
大船渡支社	022-0002	大船渡市大船渡町字地の森26-5　モリトモビル	0192-26-0026
青森支店	030-0822	青森市中央4-11-10	017-777-1841
弘前支社	036-8002	弘前市駅前3-15-5 大中駅前ビルディング	0172-32-7411
むつ支社	035-0031	むつ市柳町1-2-20 下北バスターミナル	0175-22-0588
八戸支店	031-0031	八戸市大字番町9-5 協栄八戸番町ビル	0178-44-1316
久慈支社	028-0071	久慈市小久慈町34-9-6	0194-52-8400
三沢支社	033-0001	三沢市中央町4-3-1 三沢営業支部	0176-53-4431
秋田支店	010-0921	秋田市大町1-2-1	018-823-8441
大館支社	017-0044	大館市御成町2-18-31 館乃花ビル	0186-49-5333
大曲支社	014-0027	大仙市大曲通町8-26 正和ビル	0187-62-7511
東北統括支店	980-0811	仙台市青葉区一番町2-8-10	022-225-7273
仙台営業第一課	980-0811	仙台市青葉区一番町2-8-10	022-225-7272
仙台営業第二課	980-0811	仙台市青葉区一番町2-8-10	022-225-7275
古川支社	989-6162	古川市駅前大通2-6-16 古川土地ビル	0229-23-1996
石巻支店	986-0822	石巻市中央2-7-38 石巻ガスビル	0225-94-0081
気仙沼支社	988-0044	宮城県気仙沼市神山2-3 エジソンビル	0226-23-5311
山形支店	990-0031	山形市十日町1-3-29 殖銀日生ビル	023-642-3710
庄内支社	997-0816	鶴岡市文園町1-99	0235-22-1012
郡山支店	963-8002	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル	024-932-1430
いわき支社	970-8026	いわき市平字菱川町4-3 読売いわきビル	0246-21-2641
白河支社	961-0075	白河市会津町93番地	0248-27-2476
福島支店	960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル	024-521-1773
関東統括支店	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-3571
宇都宮支店	320-0811	宇都宮市大通り1-1-15	028-622-5418
那須支社	329-2751	那須郡西那須野町東三島2-83-5 フジスタッフ西那須野ビル	0287-38-1120
宇都宮自動車営業課	320-0811	宇都宮市大通り1-1-15	028-622-5415
両毛支店	373-0852	太田市新井町533-5 MKビルディング	0276-30-6235
小山支店	323-0022	小山市駅東通り1-22-30 ASAHI・CENTRAL・BLD・OYAMA	0285-23-2621
群馬支店	371-0023	前橋市本町2-11-2	027-221-4032
群馬自動車営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2	027-223-2111
高崎支店	370-0849	高崎市八島町58-1　高崎ウエストワンビル	027-321-6211
茨城支店	310-0021	水戸市南町2-6-18　日本生命水戸南町ビル	029-224-2367
埼玉統括支店	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-2790
営業第一課	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-2714
営業第二課	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-2763
越谷支店	343-0845	越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル	048-987-0121
埼玉西支店	350-0043	川越市新富町2-22 八十二銀行川越ビル	049-222-0981
熊谷支店	360-0037	熊谷市筑波1-207 信友ビル	048-523-1303
秩父支社	368-0033	秩父市野坂町1-20-22 甲子ビル	0494-24-9056

店舗	郵便番号	住所	電話番号
長野統括支店	380-0935	長野市大字中御所53-7	026-266-7690
営業第一課	380-0935	長野市大字中御所53-7	026-226-2624
営業第二課	380-0935	長野市大字中御所53-7	026-228-3871
上田佐久支店	386-0027	上田市常磐城5-3-3 トキワビル	0268-24-1122
飯田伊那支店	395-0041	飯田市中央通り4-47-1 シノダビル	0265-22-0380
伊那支社	396-0021	伊那市伊那3502 百瀬ビル	0265-72-5325
松本支店	390-0874	松本市大手4-8-17	0263-32-3434
諏訪支社	392-0027	諏訪市湖岸通3-8-3	0266-52-1108
新潟統括支店	951-8068	新潟市上大川前通七番町1230 ニッセイ同和損保新潟ビル	025-229-2571
営業課	951-8068	新潟市上大川前通七番町1230 ニッセイ同和損保新潟ビル	025-229-2570
新発田支店	957-0063	新発田市新栄町3-4-33 石井ビル	0254-27-1900
三条支店	955-0083	三条市荒町2-24-2	0256-33-1301
長岡支店	940-0067	長岡市関東町4-11	0258-32-1177
十日町支社	948-0067	十日町市千歳町2-3-6 ビジネスプラザ	0257-52-5034
柏崎支社	945-0051	柏崎市東本町1-14-26 日本生命柏崎営業部ビル	0257-23-7662
上越支店	943-0825	上越市東本町2-4-23	025-524-4188
糸魚川支社	941-0067	糸魚川市横町4-2-11	0255-52-8453
首都圏営業本部			
東京統括支店	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-0920
都心統括営業部	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-0930
NLI営業室	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-0931
都心営業室	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-0930
PA推進室	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-8451
自動車営業課	102-0073	千代田区九段北4-1-7 九段センタービル	03-5213-0919
東京東支店	120-0036	東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル	03-5244-1671
江東支店	136-0071	東京都江東区亀戸6-57-20 亀戸東口駅前ビル	03-5628-3441
新宿支店	160-0021	東京都新宿区歌舞伎町1-1-15 東信同和ビル	03-3209-8141
西東京支店	190-0012	東京都立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル	042-526-0961
武蔵野支店	180-0006	東京都武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ	0422-50-3311
渋谷支店	150-0041	東京都渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル	03-5489-8251
城南支社	144-0052	東京都大田区蒲田5-40-3 月村ビル	03-3734-8190
山梨支店	400-0031	甲府市丸の内1-9-3	055-235-2341
富士吉田支社	403-0004	富士吉田市下吉田1234	0555-23-2421
千葉統括支店	260-8550	千葉市中央区神明町542-1	043-241-3150
PA推進室	260-8550	千葉市中央区神明町542-1	043-204-5677
営業課	260-8550	千葉市中央区神明町542-1	043-241-3151
船橋支店	273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル	047-433-0830
成田支店	286-0033	成田市花崎町801-1 成田T.Tビル	0476-24-2511
神栖支社	314-0144	茨城県鹿島郡神栖町大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	0299-91-0261
東葛支店	277-0005	柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル	04-7163-1315
茨城南支店	300-0043	土浦市中央1—1—26　日本生命土浦ビル	029-827-3861
木更津支店	292-0805	木更津市大和2-1-2 ヤスミビル	0438-23-7088
館山支社	294-0045	館山市北条2190-3 根岸ビル	0470-23-6211
横浜統括支店	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1661
PA推進室	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1701
企業営業課	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1241
営業第一課	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1659
営業第二課	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1243
横須賀支社	238-0004	横須賀市小川町14-1 ニッセイ横須賀センタービル	046-822-1286
自動車営業課	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1242
川崎支店	210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル	044-233-8368
町田支店	194-0013	町田市原町田3-2-1 原町田中央ビル	042-723-4385
厚木支店	243-0018	厚木市中町4-16-18 YAGIBLDG	046-224-5110
神奈川西支店	254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル	0463-21-0229
小田原支社	250-0012	小田原市本町1-1-38 ニッセイ同和損保小田原ビル	0465-24-1212
中部営業本部			
静岡統括支店	420-0853	静岡市葵区追手町1番6号 日本生命静岡ビル	054-251-4817
営業第一課	420-0853	静岡市葵区追手町1番6号 日本生命静岡ビル	054-251-2250
営業第二課	420-0853	静岡市葵区追手町1番6号 日本生命静岡ビル	054-254-1201
富士支店	416-0954	富士市本市場町782	0545-63-1711
沼津支店	410-0801	沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	055-962-4411
浜松支店	430-0933	浜松市鍛冶町319番地の28 日本生命浜松センタービル	053-413-3855
袋井支社	437-0064	袋井市川井205	0538-43-5951

店舗	郵便番号	住所	電話番号
名古屋統括支店	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3400
中央統括営業部	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3414
営業第一課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3415
営業第二課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3414
営業第三課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3413
営業第四課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3412
半田支社	475-0836	半田市青山1-12-6 森ビル「	0569-23-2811
一宮支店	491-0912	一宮市新生1-2-8 ニッセイ一宮ビル	0586-47-7671
岡崎支店	444-0038	岡崎市伝馬通2-24	0564-22-0551
豊田支社	471-0025	豊田市西町4-25-18 中根ニッセイビル	0565-33-3153
豊橋支店	440-0806	豊橋市八町通2-17	0532-54-3155
三重支店	514-0832	津市南中央5-17	059-225-1311
伊勢支社	516-0007	伊勢市小木町493 大西ビル	0596-36-1420
伊賀上野支社	518-0861	伊賀市上野東町2939-2 馬里屋ビル	0595-24-3888
四日市支店	510-0087	四日市市西新地1-19	0593-51-3271
岐阜統括支店	500-8113	岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル	058-263-5882
営業課	500-8113	岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル	058-265-2371
大垣支店	503-0015	大垣市林町5丁目18番地 光和ビル	0584-74-3153
多治見支店	507-0035	多治見市栄町1-6-1 日章ビル「	0572-22-3378
中津川支社	508-0014	中津川市駒場町4-17 ISHIX第一ビル	0573-66-9121
高山支店	506-0009	高山市花岡町2-58-2 ニッセイ同和損保高山ビル	0577-36-6866
北陸統括支店	920-0855	金沢市武蔵町1-20 日本生命金沢第二ビル内	076-223-5882
金沢営業第一課	920-0855	金沢市武蔵町1-20 日本生命金沢第二ビル内	076-223-5885
七尾支社	926-0852	七尾市小島町大開地1番地10	0767-53-8238
金沢営業第二課	920-0855	金沢市武蔵町1-20 日本生命金沢第二ビル内	076-223-5886
小松支社	923-0923	小松市東町81-2	0761-23-1332
富山支店	930-0083	富山市総曲輪1-5-24 日本生命富山ビル	076-433-5544
高岡支店	933-0057	高岡市広小路5-2	0766-21-0860
福井支店	910-0023	福井市順化1-24-38	0776-22-0400

近畿営業本部

店舗	郵便番号	住所	電話番号
関西自動車営業部			
大阪自動車営業課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7553
神戸自動車営業課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7115
大阪統括支店	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7576
中央統括営業部	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7550
NLI営業室	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7550
中央営業室	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7575
PA推進室	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7570
営業第一課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7751
営業第二課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7705
茨木支店	567-0031	茨木市春日1-4-1 グレースビルディング	072-623-3111
吹田支社	564-0027	吹田市朝日町3 吹田さんくす3番館	06-6382-0551
池田支店	563-0025	池田市城南1-9-22 ハイツ・グリーンプラザ	072-752-2933
枚方支店	573-0032	枚方市岡東町12-1 ひらかたサンプラザ1号館	072-846-2061
南近畿統括支店	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7530
東大阪支店	577-0056	東大阪市長堂2-3-21 日生布施駅前ビル	06-6788-9900
藤井寺支店	583-0026	藤井寺市春日丘1-8-5 日本生命藤井寺ビル	0729-53-9011
南大阪支店	595-0021	泉大津市東豊中町3-14-10 伸光ビル	0725-41-1290
堺支店	590-0074	堺市北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル	072-226-5115
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル	0742-22-1311
橿原支店	634-0006	橿原市新賀町232 橋本第二ビル	0744-23-7474
和歌山支店	640-8150	和歌山市十三番丁58番地	073-431-3466
橋本支社	648-0072	橋本市東家4-18-18 コスモスペースワン	0736-34-1031
田辺支社	646-0032	田辺市下屋敷町30-1 TKCビル	0739-24-6661
京都統括支店	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-221-7771
企業営業課	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-241-5882
営業第一課	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-241-5881
営業第二課	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-241-5880
福知山支社	620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	0773-23-3855
滋賀支店	520-0812	大津市木下町10-13	077-522-2921
彦根支社	522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル本館	0749-23-6200
神戸統括支店	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7111
PA推進室	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7145
神戸営業第一課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7117

店舗	郵便番号	住所	電話番号
神戸営業第二課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7779
三田支社	669-1529	三田市中央町4-5 三田ビル	079-563-6001
明石支店	673-0891	明石市大明石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル	078-912-3820
西脇支店	677-0015	西脇市西脇868-1 西脇ビル	0795-22-3698
洲本支店	656-0021	洲本市塩屋2-411-1	0799-22-0408
西宮支店	662-0978	西宮市産所町15-13	0798-33-0792
姫路営業第一課	670-0902	姫路市白銀町43	0792-25-3205
姫路営業第二課	670-0902	姫路市白銀町43	0792-25-3201
加古川支店	675-0064	加古川市加古川町溝之口507 サンライズビル	0794-22-2681
但馬支店	668-0033	豊岡市中央町18-10	0796-22-5268
和田山支社	669-5203	朝来市和田山町寺谷718-9 オーク和田山ビル	0796-72-5537
東中国統括支店	700-0826	岡山市磨屋町10-16	086-226-2015
岡山営業第一課	700-0826	岡山市磨屋町10-16	086-226-2013
岡山営業第二課	700-0826	岡山市磨屋町10-16	086-226-2014
倉敷支店	710-0057	倉敷市昭和1-2-1	086-424-6411
津山支店	708-0006	津山市小田中221-4	0868-23-1171
鳥取支店	680-0822	鳥取市今町2-251 日生鳥取駅前ビル	0857-23-5741
米子支社	683-0823	米子市加茂町2-106 ニッセイ米子ビル	0859-33-7561
西中国統括支店	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-6291
西中国自動車営業課	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-8145
広島営業第一課	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-1621
広島営業第二課	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-1625
呉支社	737-0045	呉市本通4-9-5 呉本通ビル	0823-21-0125
東広島支社	739-0043	東広島市西条西本町28-6 サンクスエア東広島	082-423-8846
福山支店	720-0032	福山市三吉町南2-5-33	084-923-1210
山口営業課	750-0014	下関市岬之町8-8	0832-31-0150
宇部支社	755-0045	宇部市中央町1-7-26	0836-36-1220
山口中央支店	754-0011	山口県吉敷郡小郡町御幸町4-19 東川ビル	083-972-6102
萩支社	758-0025	萩市大字土原282-5 上田ビル	0838-25-9030
徳山支店	745-0071	周南市岐山通2-20	0834-32-4848
岩国支社	740-0018	岩国市麻里布町4-8-1 日本生命岩国ビル	0827-21-0081
松江支店	690-0886	松江市母衣町83-5	0852-21-3153
出雲支社	693-0051	出雲市小山町571-11	0853-23-7064
浜田支店	697-0033	浜田市朝日町1481	0855-22-1712
益田支社	698-0027	益田市あけぼの東町15-22 ニッセイ益田ビル	0856-23-5789
四国統括支店	760-0008	高松市中野町29-5	087-835-5830
高松営業課	760-0008	高松市中野町29-5	087-835-5832
丸亀支社	763-0032	丸亀市城西町2-4-25 アット丸亀ビル	0877-21-7403
徳島支店	770-0841	徳島市八百屋町2丁目11番地 ニッセイ徳島ビル	088-622-7197
松山支店	790-0003	松山市三番町3-9-3	089-931-6208
今治支社	794-0024	今治市共栄町2-1-1	0898-23-0345
新居浜支社	792-0025	新居浜市一宮町1-4-22 日本生命新居浜ビル	0897-32-4205
宇和島支社	798-0040	宇和島市中央町1-9-10 愛媛新聞ビル	0895-22-1639
高知支店	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル	088-872-0178
九州統括支店	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3113
企業営業課	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3107
営業第一課	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3108
営業第二課	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3109
飯塚支店	820-0004	飯塚市新立岩4-4 クレイン3ビル	0948-22-1472
久留米支店	830-0018	久留米市通町6-15	0942-34-2910
筑後支社	835-0024	福岡県山門郡瀬高町下庄2210-2 熊川ビル	0944-62-6051
北九州支店	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1 小倉興産KMMビル	093-521-1631
大分支店	870-0033	大分市千代町1-1-4	097-532-4188
中津支社	871-0011	中津市大字下池永467-1 キラナユニバーサルビル	0979-25-1020
佐賀支店	840-0813	佐賀市唐人1-6-16 常盤ビル	0952-26-5151
唐津支社	847-0081	唐津市和多田南先石4083-3 宮崎ビル	0955-74-6070
長崎支店	850-0032	長崎市興善町2-22	095-822-9161
諫早支社	854-0071	諫早市永昌東町1-5 北浦屋ビル	0957-24-2255
島原支社	855-0823	島原市湊町46	0957-64-4560
佐世保支店	857-0873	佐世保市宮崎町4-3	0956-24-5481
熊本支店	860-0804	熊本市辛島町5-1 日本生命熊本ビル	096-353-3491
八代支社	866-0844	八代市旭中央通10-9 服部ビル	0965-35-5581
宮崎支店	880-0805	宮崎市橘通東3-7-23	0985-24-2316
延岡支社	882-0872	延岡市愛宕町2-1-5 センコービル	0982-32-2800
都城支社	885-0021	都城市平江町1-1 アクサ都城ビル	0986-25-3500
鹿児島支店	892-0824	鹿児島市堀江町1-21	099-225-2255
国分支社	899-4332	国分市中央3-4-9 日本生命国分ビル	0995-45-8124
沖縄支店	900-0026	那覇市奥武山町16番地 沖縄トヨタビル	098-859-0800
沖縄北支社	904-0021	沖縄市胡屋1-4-5 日本生命コザ中央ビル	098-938-8730

店舗	郵便番号	住所	電話番号
■企業営業推進本部			
海上部			
船舶営業課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5375
関西海上課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7580
関西海上課（神戸駐在）	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7300
中四国海上課	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-1612
九州海上課	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3115
航空・宇宙産業部			
営業第一課	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-6403
営業第二課	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-6404
宇宙産業室	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-6398
特別営業開発部			
開発営業課	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-6408
公務部			
公務課	104-8556	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー	03-5550-6411
営業第一課	104-8556	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー	03-5550-6411
営業第二課	104-8556	東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー	03-5550-6411
金融法人部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5121
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5122
東京企業営業第一部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5011
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5012
東京企業営業第二部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5021
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5022
東京企業営業第三部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5031
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5032
東京企業営業第四部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5041
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5042
東京企業営業第五部			
営業第一課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5051
営業第二課	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5052
大阪企業営業第一部			
営業第一課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7541
営業第二課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7543
大阪企業営業第二部			
営業第一課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7552
営業第二課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7542
大阪企業営業第三部			
営業第一課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7551
営業第二課	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7544
名古屋企業営業部			
営業第一課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3407
営業第二課	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3408
神戸企業営業部			
企業営業第一課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7112
企業営業第二課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7113
公務営業課	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7114

2 損害サービスネットワーク

店舗	郵便番号	住所	電話番号
北海道損害サービス部			
札幌第一損害サービスセンター	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3321
札幌第二損害サービスセンター	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3402
苫小牧サービスオフィス	053-0022	苫小牧市表町2-1-14 王子不動産第3ビル	0144-34-6536
北海道火新損害サービスセンター	060-0807	札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル	011-707-3326
函館損害サービスセンター	040-0073	函館市宮前町4-13	0138-43-3888
旭川損害サービスセンター	070-0033	旭川市三条通9丁目右1号 日本生命旭川ビル	0166-23-7477
稚内サービスオフィス	097-0022	稚内市中央4-15-13	0162-24-1522
北見サービスオフィス	090-0020	北見市大通東1-12 日本生命北見駅前ビル	0157-25-8522
釧路損害サービスセンター	085-0015	釧路市北大通9-3	0154-23-7436
帯広サービスオフィス	080-0012	帯広市西2条南8-8 日専連ビル	0155-26-1101
東北損害サービス部			
仙台損害サービスセンター	980-0811	仙台市青葉区一番町2-8-10	022-225-7279
山形サービスセンター	990-0031	山形市十日町1-3-29 殖銀日生ビル	023-642-3433
庄内サービスオフィス	997-0816	鶴岡市文園町1-99	0235-22-1012
東北火新損害サービスセンター	980-0811	仙台市青葉区一番町2-8-10	022-225-7319
盛岡損害サービスセンター	020-0021	盛岡市中央通2-1-20	019-624-3361
青森損害サービスセンター	030-0822	青森市中央4-11-10	017-777-2442
八戸サービスオフィス	031-0031	八戸市大字番町9-5 協栄八戸番町ビル	0178-46-1292
秋田損害サービスセンター	010-0921	秋田市大町1-2-1	018-864-0166
郡山損害サービスセンター	963-8002	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル	024-932-1417
いわきサービスオフィス	970-8026	いわき市平字菱川町4-3 読売いわきビル	0246-21-2641
関信越損害サービス部			
埼玉第一損害サービスセンター	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-2688
埼玉第二損害サービスセンター	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-3401
関信越火新損害サービスセンター	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-11-3 八十二大宮ビル	048-647-1086
新潟火新サービスオフィス	951-8068	新潟市上大川前通七番町1230 ニッセイ同和損保新潟ビル	025-229-2573
長野火新サービスオフィス	380-0935	長野市大字中御所53-7	026-226-2887
茨城損害サービスセンター	310-0021	水戸市南町2-6-18 日本生命水戸南町ビル	029-224-2356
宇都宮損害サービスセンター	320-0811	宇都宮市大通り1-1-15	028-622-5450
群馬損害サービスセンター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	027-224-3118
新潟損害サービスセンター	951-8068	新潟市上大川前通七番町1230 ニッセイ同和損保新潟ビル	025-229-2574
長岡損害サービスセンター	940-0067	長岡市関東町4-11	0258-36-7879
上越サービスセンター	943-0825	上越市東本町2-4-23	025-522-6472
長野損害サービスセンター	380-0935	長野市大字中御所53-7	026-226-2885
松本損害サービスセンター	390-0874	松本市大手4-8-17	0263-32-3133
東京損害サービス部			
東京第一損害サービスセンター	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-1852
東京第二損害サービスセンター	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-1854
東日本債権管理サービスセンター	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-6389
東京火新損害サービスセンター	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-1856
横浜火新サービスセンター	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1683
東京自賠責損害サービスセンター	104-8556	東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー	03-5550-1855
西東京損害サービスセンター	190-0012	立川市曙町2-20-5 立川ニッセイAHビル	042-526-0968
山梨サービスセンター	400-0031	甲府市丸の内1-9-3	055-232-1469
千葉第一損害サービスセンター	260-8550	千葉市中央区神明町542-1	043-242-0551
千葉第二損害サービスセンター	260-8550	千葉市中央区神明町542-1	043-242-3521
茨城南損害サービスセンター	300-0043	土浦市中央1—1—26 日本生命土浦ビル	029-827-3961
横浜第一損害サービスセンター	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1689
横浜第二損害サービスセンター	231-0005	横浜市中区本町5-48 ニッセイ同和損保横浜ビル	045-211-1285
厚木損害サービスセンター	243-0018	厚木市中町4-16-18 YAGIBLD	046-224-5172
企業損害サービス部			
東京企業自動車損害サービスセンター	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5211
東京企業火新損害サービスセンター	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5212
国際損害サービスセンター	100-8277	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命丸の内ビル	03-6266-5213
中部損害サービス部			
名古屋企業自動車損害サービスセンター	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3419
名古屋第一損害サービスセンター	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3421
名古屋第二損害サービスセンター	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3422
中部火新損害サービスセンター	451-8650	名古屋市西区名駅2-22-9	052-566-3418
静岡火新サービスオフィス	420-0853	静岡市葵区追手町1番6号 日本生命静岡ビル	054-251-2057
金沢火新サービスオフィス	920-0855	金沢市武蔵町1-20 日本生命金沢第二ビル内	076-261-7858
三河損害サービスセンター	444-0038	岡崎市伝馬通2-24	0564-24-3370
岐阜損害サービスセンター	500-8113	岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル	058-265-9072

店舗	郵便番号	住所	電話番号
中部損害サービス部			
多治見サービスセンター	507-0035	多治見市栄町1-6-1 日章ビル「	0572-24-6390
津損害サービスセンター	514-0832	津市南中央5-17	059-225-1299
四日市サービスオフィス	510-0087	四日市市西新地1-19	0593-51-3633
静岡損害サービスセンター	420-0853	静岡市葵区追手町1番6号 日本生命静岡ビル	054-251-2041
沼津損害サービスセンター	410-0801	沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	055-962-8265
浜松損害サービスセンター	430-0933	浜松市鍛冶町319番地の28 日本生命浜松センタービル	053-413-1552
金沢損害サービスセンター	920-0855	金沢市武蔵町1-20 日本生命金沢第二ビル内	076-223-5880
福井サービスセンター	910-0023	福井市順化1-24-38	0776-22-0466
富山損害サービスセンター	930-0083	富山市総曲輪1-5-24 日本生命富山ビル	076-433-3010
高岡サービスオフィス	933-0057	高岡市広小路5-2	0766-21-0725
関西損害サービス部			
大阪企業自動車損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7693
大阪第一損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7663
大阪第二損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7563
大阪第三損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7695
西日本債権管理サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7694
関西火新損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7562
京都火新サービスオフィス	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-221-7766
大阪企業火新損害サービスセンター	530-8555	大阪市北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー	06-6363-7862
南大阪損害サービスセンター	595-0021	泉大津市東豊中町3-14-10 伸光ビル	0725-41-8150
和歌山サービスセンター	640-8150	和歌山市十三番丁58番地	073-431-3410
奈良損害サービスセンター	630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル	0742-22-1361
京都損害サービスセンター	604-8162	京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町643	075-221-7776
大津損害サービスセンター	520-0812	大津市木下町10-13	077-522-2929
神戸損害サービス部			
神戸企業自動車損害サービスセンター	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7808
神戸損害サービスセンター	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7809
西脇サービスセンター	677-0015	西脇市西脇868-1 西脇ビル	0795-22-7171
洲本サービスオフィス	656-0021	洲本市塩屋2-411-1	0799-25-2281
神戸火新損害サービスセンター	650-0037	神戸市中央区明石町19	078-391-7118
阪神損害サービスセンター	662-0978	西宮市産所町15-13	0798-26-7319
豊岡損害サービスセンター	668-0033	豊岡市中央町18-10	0796-24-8514
姫路損害サービスセンター	670-0902	姫路市白銀町43	0792-24-3201
加古川サービスオフィス	675-0064	加古川市加古川町溝之口507 サンライズビル	0794-22-2619
中四国損害サービス部			
広島損害サービスセンター	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-6257
福山サービスセンター	720-0032	福山市三吉町南2-5-33	084-923-1297
中四国火新損害サービスセンター	730-0011	広島市中区基町12-5	082-228-6290
岡山火新サービスオフィス	700-0826	岡山市磨屋町10-16	086-226-5938
高松火新サービスオフィス	760-0008	高松市中野町29-5	087-835-5831
山陰損害サービスセンター	690-0886	松江市母衣町83-5	0852-26-0488
鳥取サービスセンター	680-0822	鳥取市今町2-251 日生鳥取駅前ビル	0857-23-5743
浜田サービスオフィス	697-0033	浜田市朝日町1481	0855-22-1712
岡山損害サービスセンター	700-0826	岡山市磨屋町10-16	086-226-2012
津山サービスセンター	708-0006	津山市小田中221-4	0868-23-1322
山口損害サービスセンター	754-0014	山口県吉敷郡小郡町高砂町2-4 正興ビル	083-972-6035
下関サービスセンター	750-0014	下関市岬之町8-8	0832-31-0804
宇部サービスオフィス	755-0045	宇部市中央町1-7-26	0836-36-1223
高松損害サービスセンター	760-0008	高松市中野町29-5	087-835-5831
徳島サービスセンター	770-0841	徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル	088-654-9555
高知サービスセンター	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル	088-824-6571
松山損害サービスセンター	790-0003	松山市三番町3-9-3	089-945-2340
宇和島サービスオフィス	798-0040	宇和島市中央町1-9-10 愛媛新聞ビル	0895-22-1639
九州損害サービス部			
福岡損害サービスセンター	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3103
久留米サービスセンター	830-0018	久留米市通町6-15	0942-34-2917
九州火新損害サービスセンター	812-8674	福岡市博多区住吉2-9-2	092-282-3104
北九州損害サービスセンター	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1 小倉興産KMMビル	093-531-9083
大分損害サービスセンター	870-0033	大分市千代町1-1-4	097-532-5377
佐賀損害サービスセンター	840-0813	佐賀市唐人1-6-16 常磐ビル	0952-26-5150
長崎損害サービスセンター	850-0032	長崎市興善町2-22	095-822-9165
佐世保サービスオフィス	857-0873	佐世保市宮崎町4-3	0956-24-5913
熊本損害サービスセンター	860-0804	熊本市辛島町5-1 日本生命熊本ビル	096-325-3271
宮崎損害サービスセンター	880-0805	宮崎市橘通東3-7-23	0985-27-3998
鹿児島損害サービスセンター	892-0824	鹿児島市堀江町1-21	099-225-2260
沖縄損害サービスセンター	900-0026	那覇市奥武山町16番地 沖縄トヨタビル	098-859-0955

2 海外の営業拠点

当社は、世界各国の著名な保険会社・保険サービス機関と古くから取引を行っており、最新の保険情報の提供、再保険手配あるいは迅速・的確な事故処理サービスに役立てています。

また、ロンドン、ニューヨーク、ロスアンゼルス、バンコク、シンガポール、ハノイ、上海の海外7か所に事務所を設置し、現地における保険手配など世界に飛躍する日本企業の経済活動のお手伝いをしており、こうしたワールドワイドな保険サービスは多くの企業や海外旅行者から高い評価を得ています。

1 駐在員事務所

店舗	所在地
欧米	
ロンドン事務所	c/o Dowa Insurance Company (Europe)Ltd. 6th Floor, 9-13 Fenchurch Buildings, London EC3M 5HR, U.K.
ニューヨーク事務所	521 Fifth Avenue, 5th Floor, New York, N.Y. 10175, U.S.A.
ロスアンゼルス事務所	c/o Royal &Sun Alliance Insurance, 801 North Brand Blvd., Suite500, Glendale CA 91203-1243, U.S.A.
アジア	
バンコク事務所	c/o Kawasaki-Dowa Agency Ltd.,14th Floor, Wall Street Tower Bldg. 33/67- 68, Surawongse Road, Bangkok 10500, Thailand
シンガポール事務所	c/o Royal & Sun Alliance Insurance (Singapore)Ltd., 77 Robinson Road, #18-00 SIA Building, Singapore 068896
ハノイ事務所	Unit 04 Level 11, Vincom City Tower B, 191 Ba Trieu Street, Hai Ba Trung District, Hanoi, S.R. Vietnam
上海事務所	18th Floor, HSBC Tower, 101 Yin Cheng East Road, Pudong New Area, Shanghai, 200120 China

2 海外子会社・関連会社等

店舗	所在地
Dowa Insurance Co.,(Europe)Ltd. (保険業:子会社)	6th Floor, 9-13 Fenchurch Buildings, London EC3M 5HR, U.K.
D&N Insurance (Bermuda)Limited (再保険業:子会社)	Wessex House, 45 Reid Street, P.O. Box HM2461, Hamilton HM JX, Bermuda
Dowa Insurance Management Pte.,Ltd. (保険関連事業:子会社)	77 Robinson Road, #18-00 SIA Building, Singapore 068896
Red Sea Insurance Company Limited (保険会社:資本参加)	P.O. Box: 5627 Jeddah 21432, Saudi Arabia
Kawasaki- Dowa Agency Ltd. (保険募集業:資本参加)	14th Floor, Wall Street Tower Bldg. 33/67-68, Surawongse Road, Bangkok 10500, Thailand
The Sri Muang Insurance Co.,Ltd. (保険会社:資本参加)	195 Empire Tower, 40th Fl., South Sathorn Road, Yannawa, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
RHB Insurance Berhad (保険会社:資本参加)	Level 8 Tower One, RHB Centre, Jalan Tun Razak 50400 Kuala Lumpur, Malaysia

(注)上記の他、当社は英国最大手のロイヤル・サンアライアンス保険グループ、ドイツ・フランスを中心とした欧州最大手の保険会社アリアンツ、企業保険分野で全米第2位のセントポールトラベラーズ保険グループと業務提携しており、世界各国に広がる提携会社の営業網を利用することができます。

3 海外元受代理店

店舗
Shield Management Inc.(米国) 米国支店の運営を委託
Haji Abdullah Alireza &Co., Ltd.(サウジアラビア)
Arab Commercial Enterprises Ltd.(サウジアラビア)
Accette Insurance Management Ltd.(香港)

損害保険用語の解説

■カ行

価格変動準備金
保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による損失が利益を超える場合、その差額を取り崩します。

過失相殺
損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

契約者配当金
積立保険（貯蓄型保険）の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期時に満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる金銭のことをいいます。予定の利率を上回らなかった場合は支払われません。

契約の解除
保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などの場合の解除は契約の当初まで遡らず、将来に向かってのみ効力を生じるように規定しています。

契約の失効
保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険で支払われない事故によって保険の目的（対象）が滅失した場合に保険契約は失効となります。

告知義務
保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、及び重要な事項について不実の事を申し出てはならないという義務をいいます。

■サ行

再調達価額
保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価（額）になります。ほとんどの保険は時価（額）を基準にして保険金を算出しますが、火災保険の価額協定保険や新価保険、住宅安心総合保険などは再調達価額を基準にして保険金を算出します。

再保険
保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。これは、保険経営に不可欠な大数の法則がはたらくためには同質の危険を数多く集める必要があり、危険の平均化が十分に行われなければならないためです。

再保険料
保険会社が自ら引き受けた契約を、他の保険会社に付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社では受再保険料といいます。

時価（額）
同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用による消耗分を控除して算出した金額をいいます。

事業費
保険会社の事業上の経費で、損益計算書における「損害調査費」、「諸手数料及び集金費」、「営業費及び一般管理費」の合計額をいいます。

質権設定
火災保険などで、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権を被保険者が他人に質入れすることをいいます。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、その保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

正味収入保険料
元受保険料及び受再保険料収入から再保険料・返れい金を控除し、さらに、積立保険の積立部分の保険料を控除した保険料をいいます。

責任準備金
将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社が積み立てる準備金をいいます。これには、決算期後に残された保険契約期間に備えて積み立てる「普通責任準備金」と異常災害損失に備えて積み立てる「異常危険準備金」のほか、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」があります。

損害てん補
保険事故によって生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことをいいます。

損害率
収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

■タ行

大数の法則
サイコロを振って1の目の出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

超過保険・一部保険
保険金額が保険の対象の物の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。
また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といい、この場合には、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われます。

重複保険
同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通する複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務
保険を契約した後、保険の対象を変更するなど契約内容に変更が生じた場合に、契約者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定
積立保険（貯蓄型保険）の積立保険料を他の資産と区分して運用するために設けている仕組みのことをいいます。

積立保険（貯蓄型保険）
火災保険や傷害保険などの補償機能に加え、満期時には満期返れい金を支払うという貯蓄機能もあわせ持った長期の保険で、補償内容や保険期間により、各種の商品があります。

■ハ行

被保険者
保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

被保険利益
ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は、損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

分損
保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険
「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)などがあります。

保険価額
保険の目的の実際の価額(時価額)。被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

保険期間
保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことです。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めることが一般的です。

保険金
保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

保険金額
契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者
自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険事故
保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

保険の目的
保険を付ける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

保険引受利益
保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」及び「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引いて、さらに自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額をいいます。

保険約款
保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款(特約条項)とがあります。

保険料
被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

保険料控除制度
火災保険や傷害保険等を契約して保険料を支払うと、所得税法及び地方税法上、その支払い保険料に応じて、一定の額がその年の契約者の所得から差し引かれる制度をいいます。

保険料即収の原則
保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

■マ行

マリン・ノンマリン
マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。ノンマリンはマリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険などが含まれます。

満期返れい金
積立保険(貯蓄型保険)で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭のことです。その金額は契約時に定められています。

免責金額
自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

免責条項
保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいいます。
保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」とか「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

元受保険料
保険会社が契約者から直接引き受けた保険契約を元受契約といい、その契約によって領収する保険料のことをいいます。

カスタマーセンター

◎万一事故が起こった場合は

自動車事故受付フリーダイヤル ················ 0120-25-9956
自動車以外の事故受付フリーダイヤル ·········· 0120-25-4956

※365日24時間受付。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

◎ご契約内容のご照会・ご相談は

フリーダイヤル ······························ 0120-95-0055

※自動車保険のご契約内容変更のお申し出　9:00～18:00(365日)
※その他お問い合わせ　9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除きます)
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

ニッセイ同和損保の現状

平成17年7月発行

〒104-8556 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー
ニッセイ同和損害保険株式会社
企画部 広報IR室
TEL(03)3542-5511

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。